

WAZUKA



和の郷 さと 知の郷 さと 茶源郷 和束



第5次総合計画

— 第2期 —

まち・ひと・しごと
創生総合戦略

「和の郷 知の郷 茶源郷 和束」 を目指すまちづくり



和束町では、これまで茶源郷として培ってきた豊かな自然や文化・歴史に育まれた生業を大切にしながら、住民との協働を基本とした様々な取組を進めてきたところですが、今後10年間で、この町は大きな変革期を迎えようとしています。

令和5年度（2023年度）には、府道宇治木屋線・犬打（和束町～宇治田原町）に「（仮称）犬打峠トンネル」が開通し、さらに新名神高速道路の全線開通と（仮称）宇治田原インターチェンジも開設するなど、新たなインフラの整備が予定されているとともに、令和6年度には、福祉・医療・生活等の拠点ともなる、「（仮称）総合保健福祉施設」の建設も予定しており、新たに整備されるハードとそれを活かすソフト事業をいかに組み合わせて最大の効果が発揮できるかによって、町の未来は大きく変わります。

このような大きな変革期において、本町では、この大きなチャンスを活かし、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくため、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、これから町の羅針盤となる「和束町第5次総合計画」及び「第2期和束町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

将来像については、これまでに住民の皆様と協働して進めてきた“茶源郷としてのまちづくり”を引き続き推進していくとともに、新たな時代環境の変化の中で、新しい生活のあり方や（仮称）犬打峠トンネル開通等による和束町の果たす役割を考えたまちづくりを進めていくこととし、「和の郷 知の郷 茶源郷 和束」としました。

将来像の実現に向けて、住民の皆様にも積極的に参加いただき、協働によるまちづくりの推進を図りたいと存じますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、格別のご尽力をいただきました「和束町総合計画審議会」委員、「和束町まち・ひと・しごと創生推進会議」委員の皆様はじめ、アンケートやヒアリング、パブリックコメントを通じて貴重なご意見やご提言をいただいた多くの住民の皆様、ならびに関係各位の皆様方に心から感謝を申し上げます。

令和3年9月

和束町長 堀 忠雄

目 次

序 章	1
第1章 計画策定の趣旨	2
第2章 和束町の現状と町を取り巻く時代の潮流	5
第3章 今後のまちづくりに向けた課題の総括	22
 基本構想	25
第1章 まちづくりの理念と将来像	26
第2章 将来人口と交流人口	28
第3章 地域構造	31
第4章 施策の大綱	32
 基本計画	37
■ 基本計画の構成と見方	38
■ SDGs の 17 の目標と自治体行政の関係 (UCLG)	39
I 子どもから高齢者までの全ての住民が健やかに暮らせる郷	41
基本施策 1 人権尊重社会の形成	42
基本施策 2 地域福祉の推進	44
基本施策 3 保健・医療体制の充実	46
基本施策 4 子育て支援の充実	48
基本施策 5 高齢者対策の充実	50
基本施策 6 障がい者支援の充実	52
II 生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷	55
基本施策 1 学校教育の充実	56
基本施策 2 生涯学習の充実	58
基本施策 3 国内外の交流と国際化への対応	60
基本施策 4 歴史文化の保全と継承	62
III 自然と共生し、安心・安全な郷	65
基本施策 1 防災・防犯体制の充実	66
基本施策 2 河川環境の整備	68
基本施策 3 上・下水道の整備	70
基本施策 4 森林保全と治山・治水	72
基本施策 5 環境と共生した生活スタイルの確立	74
IV お茶観光を軸とした交流の郷	77
基本施策 1 農林業の振興	78
基本施策 2 活力を生み出す商工業の振興	80

基本施策3 波及効果を高める観光・交流産業の展開	82
基本施策4 新たな産業の創出	84
V 快適で美しい環境の郷	87
基本施策1 移住・定住促進と快適な住環境の整備	88
基本施策2 道路網の整備	90
基本施策3 公共交通システムの充実	92
基本施策4 公園・緑地の整備	94
VI 住民と行政のパートナーシップによる郷	97
基本施策1 住民参画のまちづくり	98
基本施策2 情報システムの強化と公開の推進	100
基本施策3 効率的・効果的な行財政運営	102
基本施策4 広域行政の推進	104
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	107
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	108
基本目標1 茶を軸とした働く場を創る	111
基本的方向1 町内外の若者が茶に携わることのできる環境づくり	111
基本的方向2 茶産業の充実・強化と新たな商品開発	112
基本的方向3 新たな雇用の創出	112
基本的方向4 (仮称) 犬打峠トンネル開通に伴う茶源郷和束まちづくりプロジェクト	113
基本目標2 交流人口を増やし定住につなげる	114
基本的方向1 多彩な農村文化体験の場づくりで交流人口と和束ファンを増やす	114
基本的方向2 移住・定住の促進	116
基本目標3 若い世代が安心する結婚・出産・子育ての希望をかなえる	117
基本的方向1 安心、すくすく、出産・子育て支援	117
基本的方向2 “和束町だからできる” “和束町ならでは” の教育の一層の推進	119
基本目標4 安心な暮らしを守り、交通インフラの強化により日常生活範囲の拡大を図る	120
基本的方向1 交通インフラの整備を推進し、日常生活範囲の拡大を図る	120
基本的方向2 身近な拠点づくりと地域における生活支援	121
基本的方向3 安心・快適な暮らしを守る	122
基本的方向4 情報発信と活用を強化する	123
資料編	125
1 和束町総合計画審議会設置条例	126
2 和束町第5次総合計画審議会委員	128
3 和束町まち・ひと・しごと創生推進会議委員	129
4 和束町第5次総合計画諮問書・答申書	130
5 策定経緯	132
6 用語説明集	134

序 章

第1章 計画策定の趣旨

1. 第5次和束町総合計画の位置づけ

和束町は、まちづくりの指針として「和束町第3次総合計画」（平成13年度～平成22年度）に引き続き「和束町第4次総合計画」（平成23年度～平成32年度）を策定し、その目指すべき将来像を「ずっと暮らしたい 活力と交流の茶源郷 和束」とし、その実現のための各種施策を講じてきました。

しかしながら人口減少は依然として続いている、地域存続のために待ったなしの状況になっています。

一方、これまで取組んできた子育て支援の対策や、お茶を核とした各種教育観光や外国人をターゲットにした交流事業、さらには、日本の故郷ともいるべき町の環境を求めて移住して来られる方への支援事業などは、少しずつではありますが芽を吹き始めており、また、令和5年度予定の（仮称）犬打峠トンネル開通や、令和6年度予定の住民の健康・福祉の拠点となる（仮称）総合保健福祉施設の整備により、本町の内外の立地構造も大きく変わってくることが見通されています。

さらにSDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））といった環境問題を含めた世界共通の目標へ向けた動きや、我が国が表明している新たな次代の経済発展と社会的な課題の解決を両立させるための科学技術的な取組である Society 5.0（ソサエティ 5.0）といった動きも、本町のこれからまちづくりに直接・間接的に関わりを持ってくるものであります。

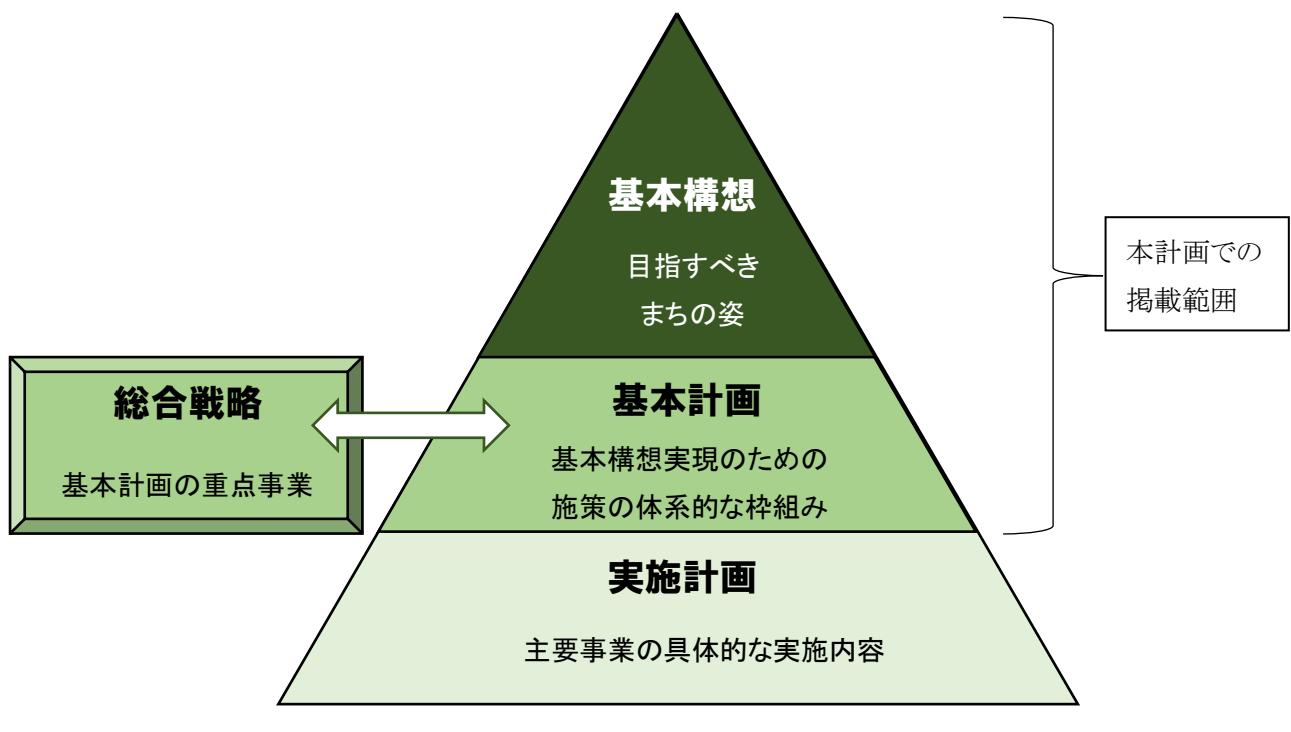
そこで、次なる10年間（令和3年度～令和12年度）を見据え、本町の特色を最大限活かすとともに、小さいまちだからこそできる取組に焦点をあて、新たなステージにおける茶源郷の道標を明確にするため、第5次総合計画（基本構想・前期基本計画）と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（基本計画の重点事業として位置づける）を一体的に策定するものです。

2. 計画の構成と期間

1) 総合計画の構成

総合計画とは、町の最上位計画に位置づけられるもので、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」によって構成されます。

また、「総合戦略」は、基本計画の重点事業として位置づけ、一体的に策定するものとします。



基本構想

行政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、本町の長期的視点からの将来像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

「基本構想」の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

基本計画

「基本構想」に掲げる将来像を実現するためのもので、「前期基本計画」（令和3年度～令和7年度）として、今後5年間で取組むべき主要な施策について、その展開の考え方を示すものです。

また、令和8年度から令和12年度までの「後期基本計画」については、今後の社会経済環境の変化や前期基本計画の施策の進捗状況等を見直した上で策定するものです。

なお、「総合戦略」は前期基本計画の中の重点事業として位置づけ、総合計画と一体的に策定します。

実施計画

「基本計画」に示された施策の具体的な実施内容（事業）を明らかにし、本町における毎年度の予算編成・組織機構・人事計画などの運営方針となるものです。

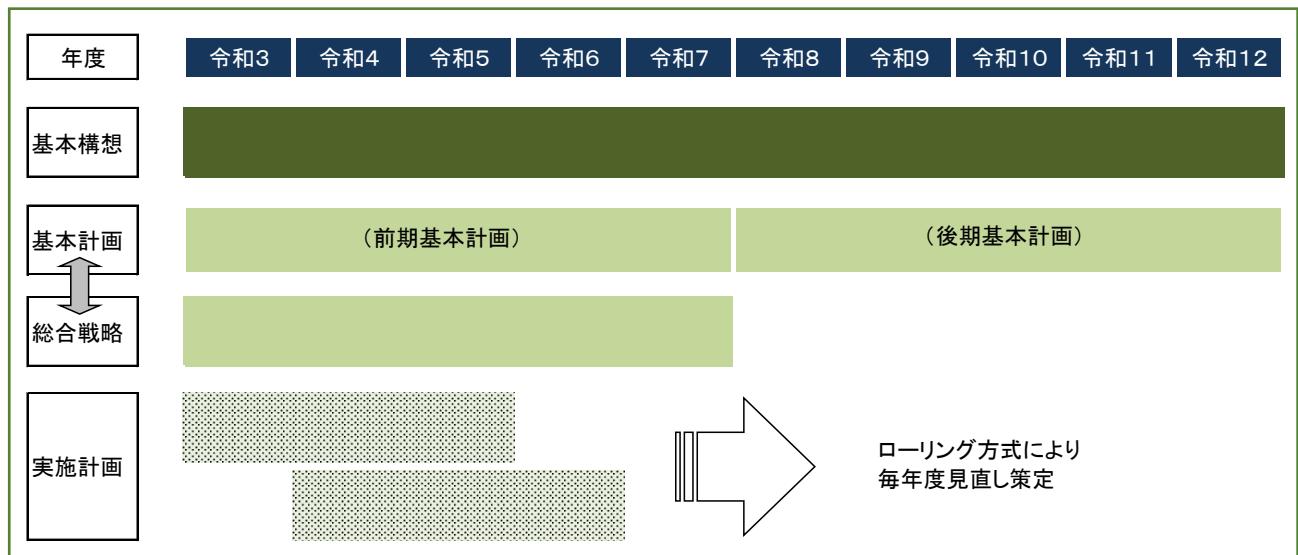
「基本計画」に掲げられた施策の実効性を担保するため、財政計画との整合を図りながら、具体的な事業内容・財源・実施時期などを示します。

また、毎年度の事業の評価・検証を行いながら見直しをするP D C Aサイクルにより事業の進行管理を行うこととします。

2) 計画の期間

基本構想は 10 年間（令和3年度～令和 12 年度）、前期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は5年間（令和3年度～令和 7 年度）を計画期間とします。

また、実施計画は、ローリング方式により毎年見直しを行い、予算編成と合わせ組み立てていきます。

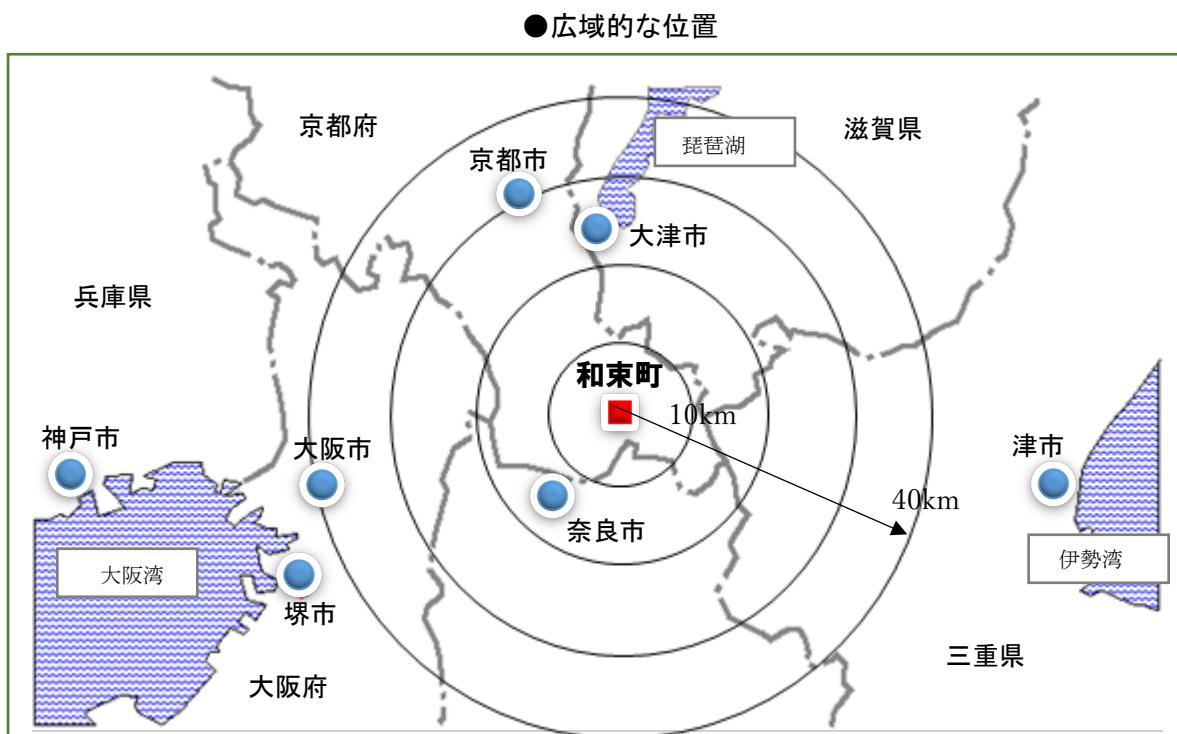


1. 和束町の現状

1) 位置

京都府南部の相楽郡に属し、京都市から約30km、奈良市から約15km、大阪市から約40kmに位置しています。

和束町を含む相楽地域は、京都府の南端に位置していますが、近畿圏の広がりの中で捉えると中心に位置し、和束町の半径約100kmには、5つの政令指定都市（京都市、大阪市、堺市、神戸市、名古屋市）と4つの県庁所在地（奈良市、大津市、和歌山市、津市）を抱える大都市圏に近い中山間地域です。



2) 歴史的背景

本町のこれまでの流れを大きく概括すると、次のように捉えられます。

和束町には、5世紀から6世紀につくられた古墳が10基あり、このころには集落ができてきただと思われる。



奈良時代になると、恭仁京と紫香楽（信楽）宮を結ぶ恭仁京東北道が通り、交通の要衝となった。また和束杣と呼ばれ、奈良の大寺院建築のための用材を伐り出す地として栄えた。

平安、鎌倉、室町時代には、興福寺や北野天満宮などの荘園として経過した。村落では、土豪的な有力者もあらわれてきた。



江戸時代には、田村新田を含め現在の大字に繋がる15の村ができた。徳川秀忠の娘和子が後水尾天皇の中宮に入内したことや徳川家光の3代将軍就任にともない、元和9年（1623）に和束郷は皇室に献上され、禁裏御料となつた。江戸時代には、茶栽培も次第に増加し、幕末には和束全域に広がつていった。



明治22年（1889）の町村制の施行によって、東和束村、中和束村、西和束村、湯船村の4か村となった。昭和28年（1953）8月には、南山城水害が襲い、地域に未曾有の被害をもたらした。翌29年12月15日、町村合併促進法により、東和束、中和束、西和束が合併し、和束町が誕生した。その後、昭和31年9月30日に湯船村を編入し、現在に至っている。

また、平成25年に「日本で最も美しい村」連合への加盟が認定された。



このように豊かな自然環境の中で、古い歴史・文化を有し、宇治茶の郷として美しい茶畠が広がり、茶園面積、荒茶生産量、荒茶生産額ともに府下一を誇っている。

●近年の主要な取組み

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
地域基盤・交通関係		●瓶原大橋の付け替え ●災害時の情報提供の強化 ●府道木津信楽線湯船バイパス				●自主防災組織への助成制度新 ●道路・橋梁の長寿命化対策 ●簡易水道統合整備事業スタート			●路線バスの運行体制やゴルフカート導入についての検討
産業関係		●「茶源郷PR大使」制度発足	●就農初期段階の青年就農者への支援 ●有害鳥獣対策スタート ●住民出資のまちづくり会社(湯船)の設立 ●「お茶の駅構想」の立ち上げ ●実践型地域雇用創造事業採択 ●(仮称)犬打峠トンネル開通を見据えた農産物直売所の整備事業スタート						
生活・福祉関係	●中学生までの医療費の無償化			●町営住宅の建替え		●医療費の無料化 ●給食費・就学旅行費の無償化 ●保育料の無償化 ●保育時間の延長			18歳まで拡充
観光関係		●マウンテンバイクコース完成 ●和束山の家改修 ●観光案内所の整備 ●茶畠ハウスの設置や茶源郷まつりの開催 ●農家民宿の受け入れ ●星野リゾートとの協定		●マウンテンバイクコースが日本自転車競技連盟のコース認定 ●WMG実行委員会の立ち上げ					
その他		●日本で最も美しい村連合に加盟 ●「日本茶800年の歴史散歩～京都・山城」が日本遺産に認定 ●相楽東部広域連携協議会設立 ●サテライトオフィス整備事業スタート ●景観条例の制定							

●近年の全国及び国際的な取組みや動き

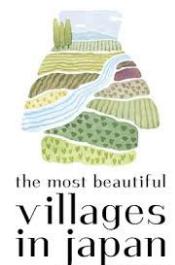
平成 20 年 茶畠景観が京都府の景観資産の文化的景観第 1 号に登録

これを機に、茶産業を軸にした観光産業への参入を目指す。



平成 25 年 「日本で最も美しい村連合」に認定加盟

「生業の茶畠景観」と「宇治茶の生産集落」が認められる。



平成 25 年 「生業の茶畠景観」世界文化遺産登録への動きが始まる

平成 23 年度に、京都府は世界文化遺産登録検討委員会を設置。平成 25 年度に、登録資産名称を「日本茶のふるさと、宇治茶生産の景観 ~Home of Japanese Tea, “Landscapes of The Production of Uji Tea”」とする。

平成 27 年 「日本茶 800 年の歴史散歩」として「日本遺産」に認定

文化庁が認定するもので、
我が国の文化・伝統を語る
ストーリーを認定するもの。



令和 3 年関西広域連合が開催する「ワールドマスターズゲームズ」の会場の一つに決定

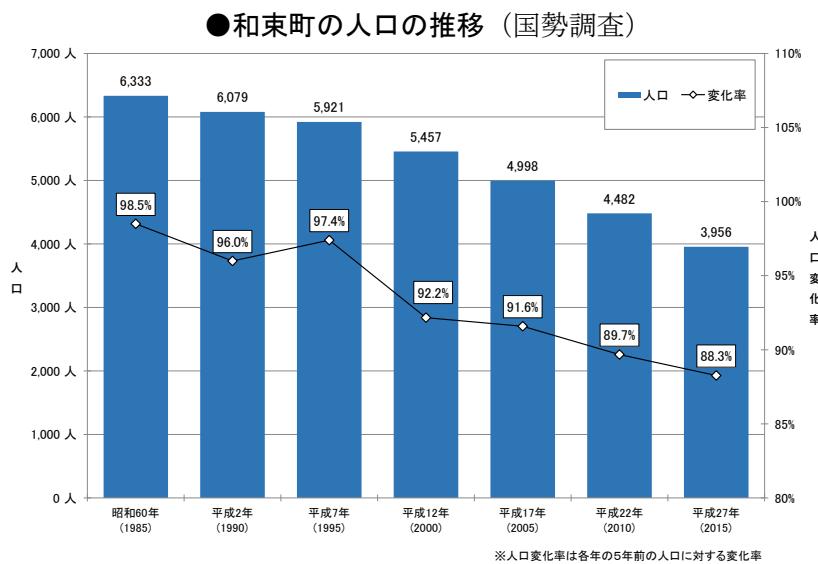
近畿圏で、オールシーズン使用できる
唯一のMTB専用コースがあり、マウン
テンバイク競技の会場として決定。
開催は、令和 4 年予定。



3) 人口

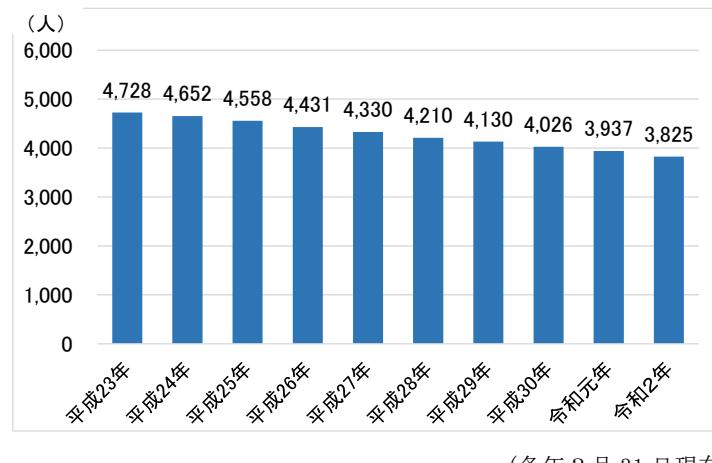
① 人口の推移

大正9年の国勢調査開始以降、総人口は昭和30年に、戦後のベビーブームと南山城水害の災害復旧のためピークを迎え 7,614 人でしたが、その後は農山村における全国的な傾向と同様に若年層の流出が目立ち、昭和45年頃までは減少傾向を辿っていました。その後、平衡を保っていましたが、平成2年から平成27年にかけては漸減傾向にあり、平成27年には 3,956 人となっています。



直近 10 年間（住民基本台帳）の人口の推移についてみると、人口減少が続いており、平成 23 年が 4,728 人、平成 27 年が 4,330 人、令和 2 年が 3,825 人となっています。

●近年の人口の推移（住民基本台帳）



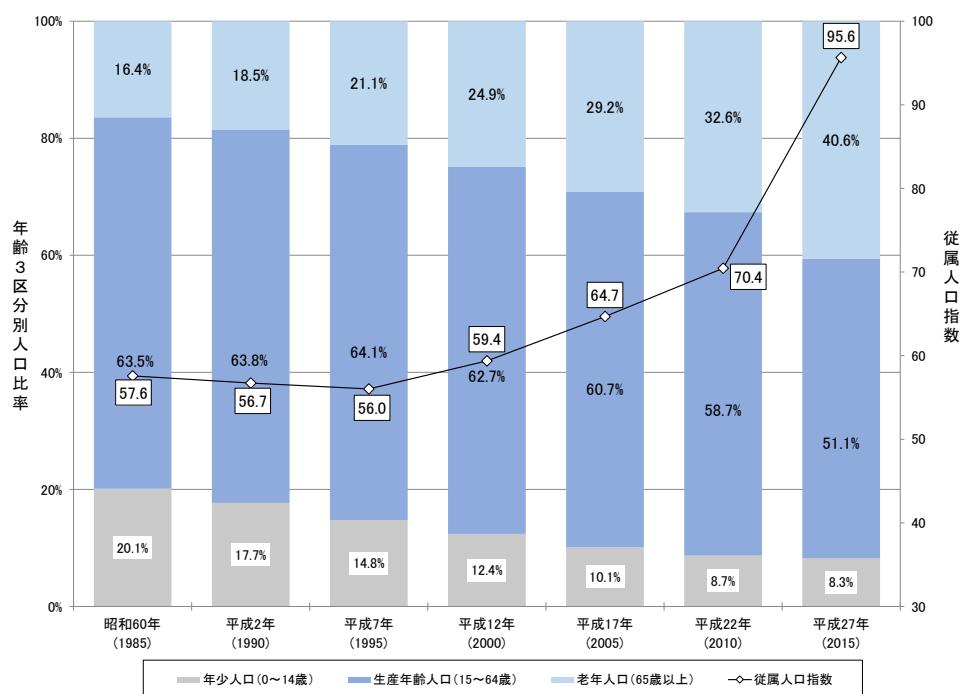
(各年 3 月 31 日現在)

② 年齢別人口の推移

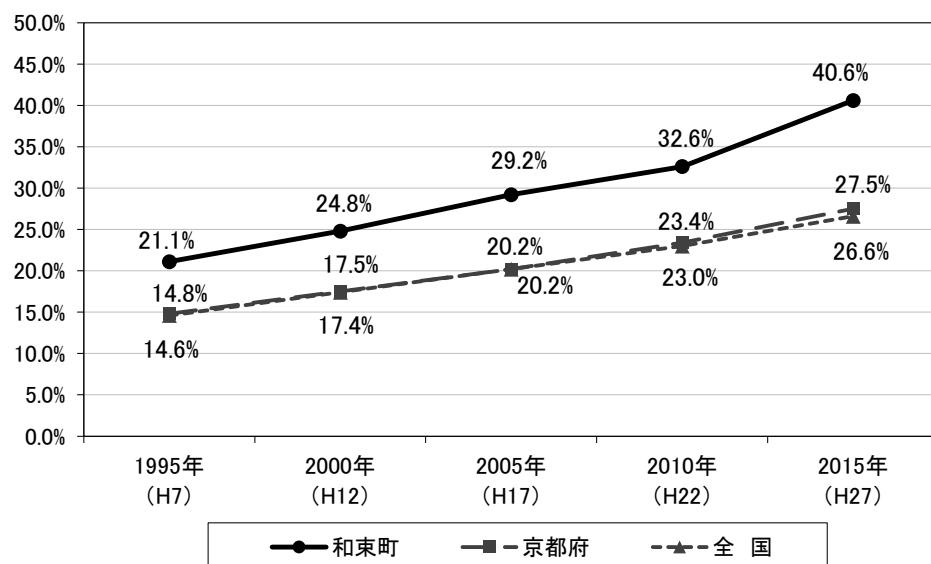
年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、老人人口が昭和60年の16.4%から平成27年には40.6%と30年間で24.2ポイント増加している一方で、年少人口は20.1%から8.3%と11.8ポイント減少しており、少子高齢化が進んでいます。

生産年齢人口100人が、年少人口と老人人口を何人支えているかを示す比率である従属人口指数は、昭和60年の57.6から増加傾向を続け、平成27年には95.6となっています。

●年齢3区分の人口推移（国勢調査）



●高齢化率の比較（国勢調査）



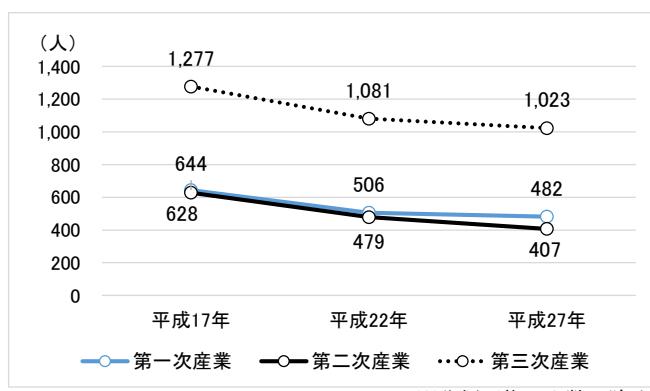
4) 産業

① 産業別就業人口

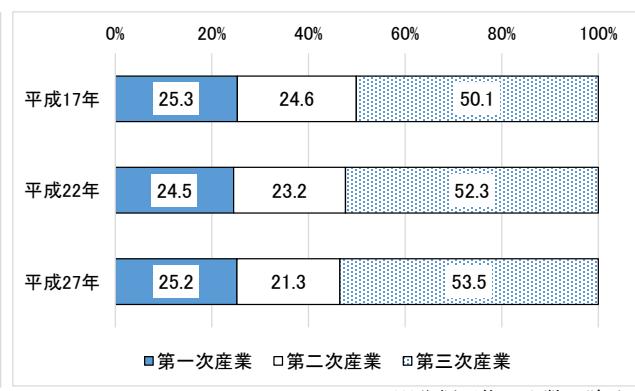
総就業者数は、平成 17 年の 2,561 人から平成 27 年には 1,933 人と減少しています。

産業別就業人口でみると、いずれの産業でも減少し、産業別就業人口を構成比でみると、第一次産業は横ばい、第二次産業は減少、第三次産業が増加となっており、平成 27 年では第一次産業 25.2%、第二次産業 21.3%、第三次産業 53.5% となっています。

●産業別就業人口の推移（国勢調査）



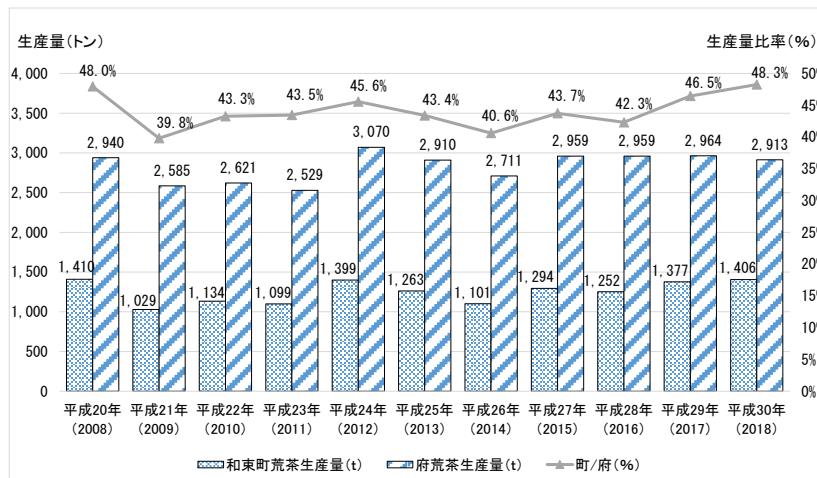
●産業別就業人口構成比の推移（国勢調査）



② 茶業

和束町の主産業である茶業についてみてみると、生産量は平成 20 年から平成 30 年まではほぼ横ばいで推移し、平成 30 年には 1,406 トンとなっています。また、京都府全体の生産量に占める和束町の生産量比率も横ばいで推移し、平成 30 年には 48.3% となっており、京都府で生産されている荒茶量の約 5 割を和束町で生産していることがわかります。

●荒茶生産量（京都府茶業統計）



2. 近い将来、町に構造変化をもたらす主な要因

近い将来、和束町にとって大きな変化として、一つは「(仮称) 犬打峠トンネル」が開通し、周辺地域との関係が大きく変わってくること、もう一つは、現在老朽化している社会福祉センターや国保診療所等の施設を複合化し、町のシンボル的な施設として「(仮称) 総合保健福祉施設」の整備を行うことが挙げられます。

1) (仮称) 犬打峠トンネルの開通

現在、本町から最も近い高速道路ICは、京奈和自動車道の木津IC（約25分）ですが、令和5年度に新名神高速道路が開通すると、(仮称) 宇治田原ICが最も近いICとなります。新名神高速道路の開通予定に合わせ、平成29年度から、(仮称) 犬打峠トンネルを含むバイパス道路の整備が始まっています。完成後は、和束町役場から(仮称) 宇治田原ICまで約15分、京都市にも約30分で結ばれることになります。新名神高速道路の開通時期と足並みを揃えて道路整備することにより、広域道路網の整備効果が広く地域に波及し、地域産業の振興や、お茶の文化を活かした観光客の呼び込み等が期待されています。

●主要地方道宇治木屋線（犬打峠）道路整備



2) (仮称) 総合保健福祉施設の建設

和束町では第4次総合計画後期基本計画において、保健医療福祉の一体的な提供体制の構築を図るべく総合保健福祉施設の整備を推進することとしていました。

現在の社会福祉センター及び国保診療所については、建築後50年以上が経過し、耐震化や老朽化など様々な課題があることから、これらの施設を複合化した、今後のまちづくりの中核的な機能を担う「(仮称) 総合保健福祉施設」を整備する必要があります。

そこで、整備の基本的な考え方、整備すべき機能を定めた基本構想を平成31年度に、基本計画を令和2年度に策定し、整備に向けた準備に入っています。



3. 時代の潮流と対応課題

時代の潮流を次の5つの視点から捉え、本町の対応課題を概括します。

I 人口減少・超高齢社会の到来

我が国の総人口は平成16年をピークに減少傾向に転じており、平成27年の国勢調査では、1億2,709万人でした。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和22(2040)年には1億1,092万人、令和35(2053)年には1億人を下回るものと予測されています。

人口減少の大きな要因となっている合計特殊出生率は、平成30年で「1.42」(厚生労働省)と、人口維持の水準である「2.07」には遠く及びません。その結果、少子高齢化が急速に進み、平成27年には65歳以上の方は約4人に1人ですが、令和22(2040)年には3人に1人以上になると予測されています。

こうした人口減少や少子高齢化という社会構造的な変化の中でも、住民の生活の質を高めていくことが重要であり、女性や高齢者、障がいのある方など、誰もが本来持っている力を発揮することができ、若い世代が住みたくなるまちづくりを進めることが求められます。

本町においても人口減少は続いている、平成30年の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このままでは、20年後の令和22(2040)年には人口が2,000人を下回り1,816人になると見込まれています。

今後は、健康寿命の延伸とともに、若者や子育て世代などの若い世代の定住を促し、子どもを育てやすいまちづくりを進めていくことが必要となります。また、定住人口のみならず、交流人口や関係人口の拡大によるまちの活性化を図っていくことも重要な課題となります。

2 地球環境を守るための省資源・循環型社会への動き

平成27年に国連で決議された持続可能な目標「SDGs」など、「地球温暖化」に象徴される環境の悪化を防止し、地球を将来の世代に資産として引き継ぐため、国際的枠組みの中で自然環境の保全と社会経済活動が調和した取組が求められています。

我が国では、平成23年の東日本大震災に伴う原発事故を機に、エネルギー供給のあり方を見直す機運が高まり、各地で太陽光、風波力、バイオ、水力、地熱といった再生可能エネルギーの普及に向けた取組が加速しています。

また、5R(Refuse: ごみになるものを拒否、Reduce: 発生抑制、Reuse: 再使用、Repair: 修理、Recycle: 再生利用)など、環境負荷の少ないライフスタイルや企業行動が一層求められ、循環型社会の形成に向けた意識の高まりが期待されています。

本町は、土地利用からみても自然環境地域の占める割合は非常に高く、特に一面に広がる茶畠は町の財産となっています。平成20年に京都府の景観資産の文化的景観第1号に登録されるとともに、令和元年に「和束町景観条例」を制定し、景観だけではなく地域の自然環境の保全への積極的な取組を進めています。

今後とも、茶畠を含む美しい自然をいかに次世代に引き継いでいくのかが重要な課題となり、“環境との共生先進地”としての取組が重要と思われます。

3 高度情報化社会の進展

国が提唱する「Society5.0」は、“狩猟社会”⇒“農耕社会”⇒“工業社会”⇒“情報社会”というこれまでの流れの中で、次なる社会として掲げているものです。情報通信技術（ＩＣＴ）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化は、社会活動・経済活動に大きな影響をもたらしています。情報のデジタル化、ブロードバンド環境の整備、インターネットの普及などにより、いつでも、どこでも、好きな時に様々な情報の受発信、ウェブ上のコミュニティへの参加、商取引などが行えるようになってきています。クラウドコンピューティング（情報処理をパソコン内ではなくネットワークの中で行うシステム）の利用拡大、モバイルデバイス（スマートフォンやタブレット型の携帯型端末）の普及とともに、企業や個人による情報交流や経済活動は、ますますその可動域を広げつつあると言えます。

本町では、GIGAスクール構想の取組として小・中学生へのタブレット配備などを進めていますが、ＩＣＴを有効に活用するための基盤環境は必ずしも十分とは言えません。情報技術は高齢社会や移動に困難を伴う中山間地にとって、極めて重要なツール（道具）にもなるものです。また、現在町が取組んでいるインバウンド対策の面でも必要なものであり、今後積極的な高度情報化への対応が求められます。

4 安全・安心でユニバーサルなまちづくり

我が国では、平成23年の東日本大震災以降も、熊本県、広島県、北海道といった各地で、局地的な集中豪雨、土砂災害、地震などの自然災害が多発しており、国民の生命や財産を守る防災・減災体制の充実が求められています。

また、国境をまたぐ経済活動が当たり前の時代に、今般のコロナ禍を含め世界的に流行する感染症への対策も見据えた、新たな生活や仕事のスタイルに対応できる場や機能の整備が必要となっています。

さらに、インターネット社会における新たな犯罪、高齢者による交通事故の多発など、日常生活の中における様々な危険性も複雑化しており、高齢者や障がいのある方、外国人等も含め、誰もが安全・安心に暮らすことができる社会基盤の整備とともに、日ごろからの備えや地域での助け合い、情報の共有化などを含めたまちづくりを進めることが重要となっています。

本町は、昭和28年8月には、集中豪雨が原因で木津川の支流で発生した南山城大水害により多大な被害を受けましたが、今後も想定外の自然災害への対応が求められます。また、多くの山間地集落もあることから、積極的なＩＣＴの活用により距離を克服して、今般のコロナ禍への対応を含め誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりに積極的に取組む必要があります。

5 協働によるまちづくりの推進

人口減少・超高齢社会が到来し、社会保障費の増加などにより国や自治体の財政状況はますます厳しくなる一方で、医療・福祉の充実、循環型社会づくりや都市基盤・防災体制の整備など、行政に対するニーズは多様化しています。

自治体への事務や権限の移譲など、地域の自主性・自立性を高めるための改革が進められる中で、住民満足度の高い持続可能なまちづくりへの期待も一層進み、自治体の政策形成能力が問われています。

地域の課題を解決し、快適で豊かな生活の持続・向上を実現していくためには、行政だけでなく、町民、事業者が、それぞれの力を出し合っていく必要があり、自治会、経済団体、ボランティア・NPO団体等との連携をはじめ、まちづくりへの参加・協働のベースとなる体制、機会の充実が求められます。

本町は、今後の交通網の整備により一定程度の流入人口の増加は見込まれますが、我が国共通の流れである人口減少や更なる高齢化に伴い財政状況はより厳しくなることが予想されます。以前から居住されている住民だけではなく、新たに町内に移住して来られる方も含め、様々なニーズに対応していくためには、行政だけではなく、「町民力」とも言える、住民やボランティア団体を含め、地域ぐるみでのまちづくり体制を構築していくことが必要となります。

4. 住民の声

新たなまちづくりについての住民の声として、以下の3つの検討を行いました。

- 1 和束町まちづくりアンケート調査（町民・中学生）
- 2 住民ワークショップ
- 3 関係団体ヒアリング

その結果概要は以下のものです。

1) 和束町まちづくりアンケート調査

対象者	町民（18歳以上）	町内在住の中学生
実施時期	令和2年4月	令和2年6月
配布回収方法	郵送	学校にて配布回収
配布数	1,500人	60人
回収票	352人（回収率：23.5%）	57人

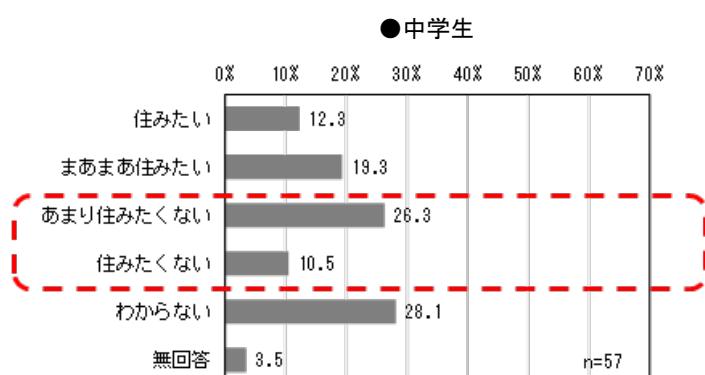
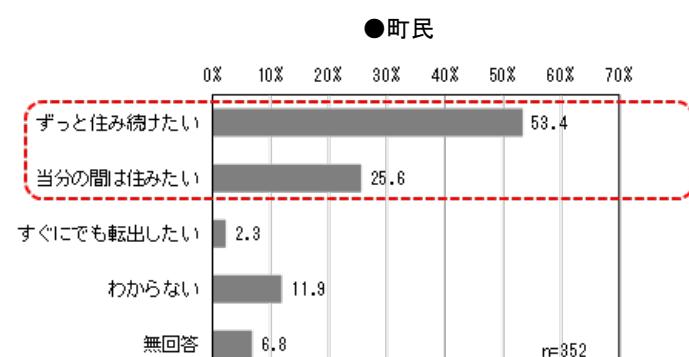
調査の詳細結果は「和束町まちづくりアンケート調査結果報告書」を参照していただきますが、ここでは、いくつかの主な点について示しています。

① 定住意向について

○町民の「定住意向」は非常に高く、“住みたい意向”は8割を超えてます。

○一方、中学生の「定住意向」は低く、“住みたくない意向”が4割近くを占め、“住みたい意向”的3割強より多くなっています。

○しかしながら、中学生でも3割強は“住みたい意向”があり、“住みたくない” “わからない”と感じている中学生をどのように“住みたい”と思わせるかが重要です。



② 住みたい理由と住みたくない理由

【住みたい理由】

○町民は、「ふるさと」「自分の土地・家」「家族」といった、従来住み続けているところだから、という理由が多くなっています。

○一方中学生は、「ふるさと」「家族」という回答とともに、「豊かな自然環境」や「茶畑やお茶の文化・産業が好きだから」という意見が特徴的にみられます。

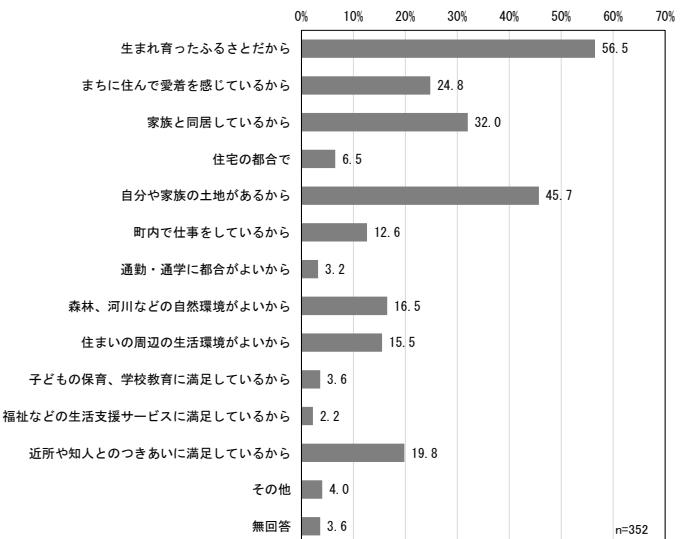
○即ち、現在の和束町の自然や産業の環境については、特に次世代を担う子どもたちが高い評価をしており、今後の定住やUターン等を考える上でも、現在の環境を守り、質を高めていくことは重要と思われます。

【住みたくない理由】

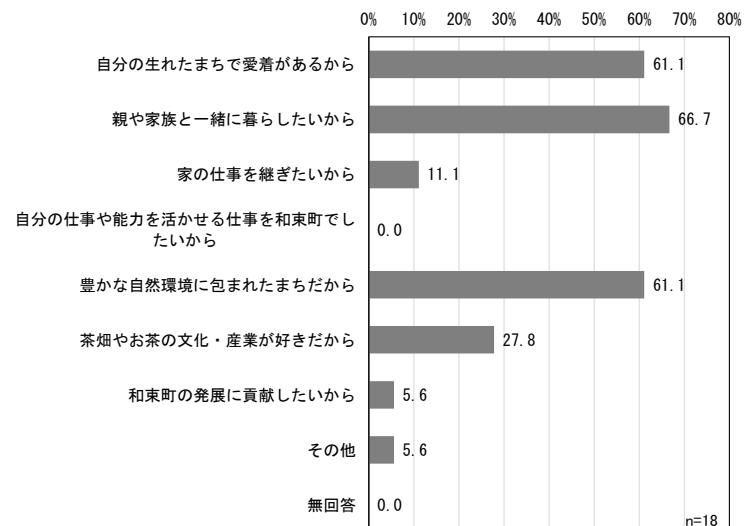
○どちらのアンケート結果もほぼ共通しており、「通勤・通学・買物に不便だから」となっています。

○逆に捉えると、「通勤・通学の利便性が高まる」と必ずしも転出ではなく、和束町に住み、周辺の就業の場や学校に通学するというパターンが増える可能性があるとみることもでき、(仮称)犬打峠トンネルは大いに期待されます。

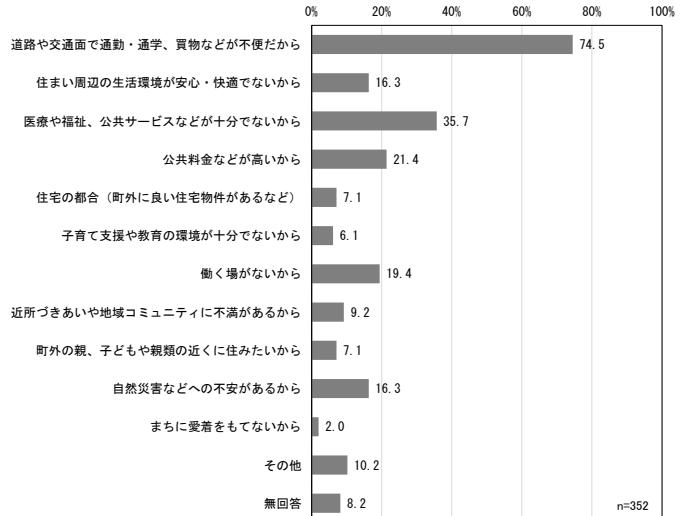
●町民（住みたい理由）



●中学生（住みたい理由）



●町民（住みたくない理由）

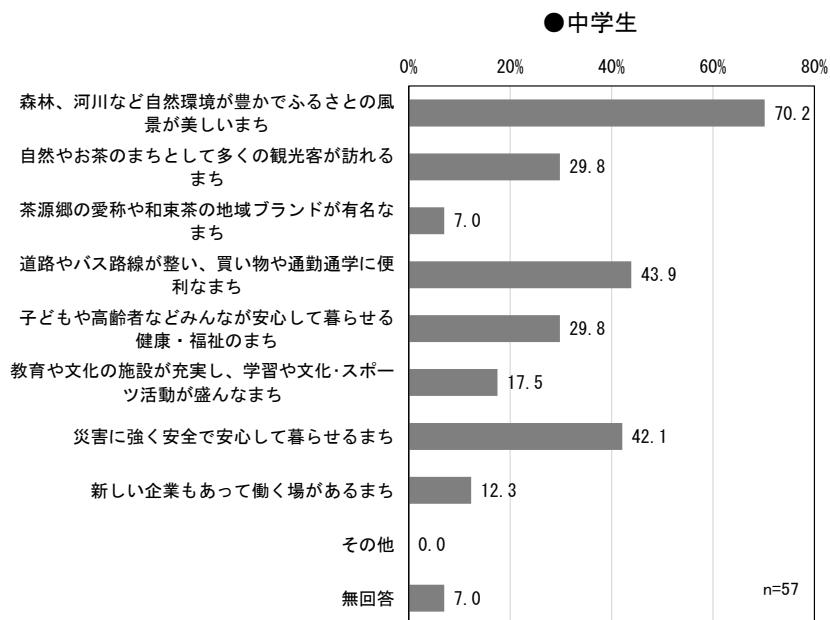
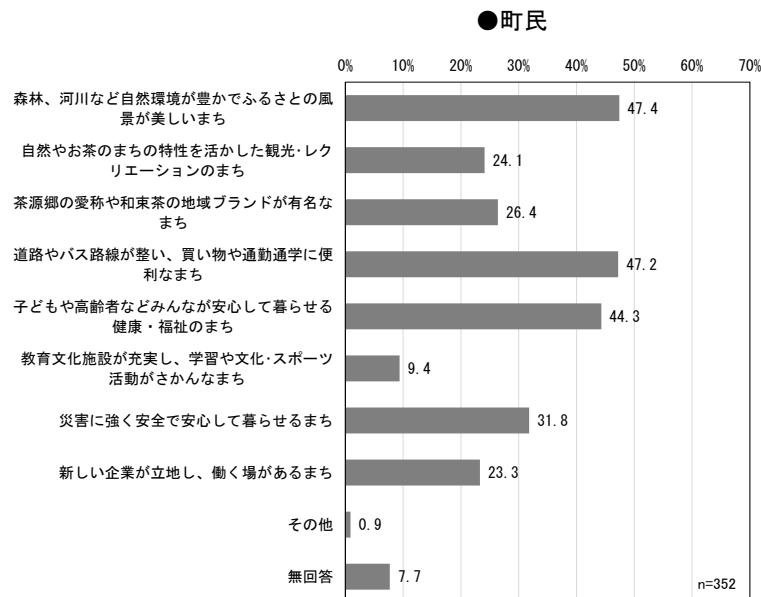


③ 町の将来像について

○町民は、「自然環境が豊かで美しいまち」「買い物や通勤・通学に便利なまち」「安心して暮らせる健康・福祉のまち」の3つがほぼ同じ割合で挙げられています。

○上位3つはどちらのアンケートも同じですが、「自然環境が豊かで美しいまち」という回答が非常に多くなっています。

○即ち、利便性が高く、子どもも高齢者も安心して暮らせる保健・医療・福祉が整ったまちを望んでいますが、次世代を支える子どもたちが「自然環境が豊かで美しいまち」を高く望んでいることに注目する必要があります。



④ 町の好きなところ、好きではないところ（中学生）

○中学生に対し、和束町の好きなところ、好きではないところについては、次のようになっています。

【好きなところ】

- 自然が豊か
- 空気がおいしい
- 茶畠がある、お茶がおいしい
- 人が優しい
- 静か
- 星がきれい、螢がみられる
- 地域の人と交流がしやすい

【好きではないところ】

- 交通が不便
- 店がなく不便
- 駅がない
- 人口が少ない
- 遊ぶところがない
- 虫が多い
- 特にない

2) 住民ワークショップ

対象者	子育て世代の町民
実施時期	令和2年 12月
参加者	7名（内1名欠席）

ワークショップでは様々な意見が出されました。その結果要旨は次のように概括されます。

○ 和束町の良いところや自慢できることは

- ・自然環境のすばらしさと、茶の栽培がもたらす特徴ある地域景観
- ・古くからの歴史・文化や、茶源郷まつり等のお祭り
- ・「お茶のまち」としてのブランドや歴史
- ・子どもの数は少ないが、子育て支援は全国的にみても非常に手厚い
- ・関西圏の真ん中にあり、周辺の大都市圏へアクセスしやすい位置にある

○ 一方、和束町の問題点や課題は

- ・茶業界以外では、和束町の知名度は非常に低い
- ・少子高齢化が急激に進行し、人口減少が続きこのまま続くと消滅しかねない
- ・働く場所が少なく、生活面（買い物、医療・福祉、住居、交通 等）での各種機能も脆弱なので、定住する条件が弱い

○ これらを踏まえ、今後のまちづくりの基本的な方向は

- ・「お茶」の分野を除き、和束の知名度は非常に低いのが現実
- ・まずは、「和束のアピール」を様々な形で展開すべき
- ・キャッチフレーズ的には“本物のお茶に出来るまち和束”
- ・また、今後の人口対策を踏まえ、子育て支援がどこよりも手厚いことに加え
“小さいまちだからこそできる、ユニークな子ども教育のまち”を目指す

3) 関係団体ヒアリング

対象者	まちづくりに関する各種団体	
実施時期	令和2年12月	
参加者	和束小学校PTA	ほっこりサークル
	和束町商工会	恋茶グループ
	社会福祉法人和束町社会福祉協議会	
	特定非営利法人和束ティー・フレンズ	
	特定非営利法人わづか有機栽培茶業研究会	

(※) 和束保育園保護者会は、ヒアリングシートの回答有

団体ヒアリングでは、町の良いところや課題、また、今後のまちづくりに向けた聞き取り調査を行い、その結果は次のように概括されます。

- 広域的に捉えると、近畿圏の中心地にあり周辺に大きな大都市がある。その中にあって、茶畠を含めて“すてきないなか”的環境を有していることが特徴である。
- “お茶のまち”として和束町はあるが、今後の地域産業としては「お茶+α」の複合的展開を考えるべきである。
- 教育観光やインバウンドで着実に実績を上げつつあり、この流れをまちづくりの活性化にいかに結び付けていくかがポイントとなる。
- 令和5年度に（仮称）犬打峠トンネルが開通するが、そのインパクトをプラスにするかマイナスにするかは、今後のまちづくりに大きく関わってくる。
- プラスにするためには、“和束の強み”を最大限に活かし、「訪れてみたいくなるまち」「住んでみたいまち」と思われる魅力的なまちづくりに取組む必要がある。
- 和束町には人材（プレイヤー）はたくさんいるし、様々な団体が各種活動を展開している。しかしながら、まだ、バラバラの展開であり、小さな力を一つにまとめ大きな力にする仕組みづくりが弱い。
- 今後は、（仮称）犬打峠トンネル開通後、また、アフターコロナの時代状況を見据えたまちづくりのビジョンを明確にし、小さな力をまとめて大きな“和束の力”にする官民連携の仕組みづくりによるまちづくりが必要である。

第3章 今後のまちづくりに向けた課題の総括

1. まちの強みと弱み

強み

- 近畿圏の中心に位置する、自然環境豊かな地域である
 - ・半径 100km 圏域に 5 つの政令指定都市を有し、かつ町の大半が自然環境と茶畠に囲われたまさに“茶源郷”的環境を有している。
- 宇治茶の里として質・量ともにトップクラスの茶産地である
 - ・京都府の荒茶の生産量の約 5 割を占めている。
 - ・生産額は概ね横ばいで約 30 億となっている。
- 子育て支援が手厚い
 - ・各種の子育て支援策が非常に充実している。
- 観光が活力を増している
 - ・教育観光やインバウンドの観光客を受け入れ、入込客数は約 18 万人（平成 30 年）で、高い伸び率を示している。（但し、コロナ禍で大きなダメージ有り）
- 人材が豊富である
 - ・転入者等を含め多彩な人材が様々な活動を展開している。
- （仮称）犬打峠トンネル開通により、交通条件は大幅に良化される
 - ・交通条件の改善により、茶の販売や観光の誘客に寄与する。
 - ・周辺都市との時間距離短縮により、住民の暮らしの安全や雇用の場の拡大が期待される。

弱み

- 少子高齢化が着実に進行している
 - ・特に合計特殊出生率（平成 30 年 0.94）が低い。
- 町域も広く中山間地も多いことから町内移動が厳しい
 - ・湯船や木屋地区は町中心部から遠く、信楽町や木津川市との繋がりが強い。また、高標高の斜面地に形成されている集落も多く、生活交通や買い物等の利便性の確保が難しい地区が多い。
- 基幹産業の後継者問題がでている
 - ・後継者問題と合わせ、耕作放棄地もかなりみられる。
- 財政基盤が脆弱化しつつある
 - ・人口減少や産業力低下に加え、福祉を含めた財政需要は拡大化しており、メリハリのある財政投資が求められる。
- 地域内連携が十分には形成されていない
 - ・多彩な人材や各種の団体活動があるが、連携が不十分である。
- 和束町のアピール力が希薄である
 - ・茶業界では知名度はあるが、一般には和束町に対する認識は希薄である。
- 交通条件の良化は流出要因にもなりえる
 - ・（仮称）犬打峠トンネルは、町から流出を促す要因にもなりかねない。

2. 次期計画に向けた課題

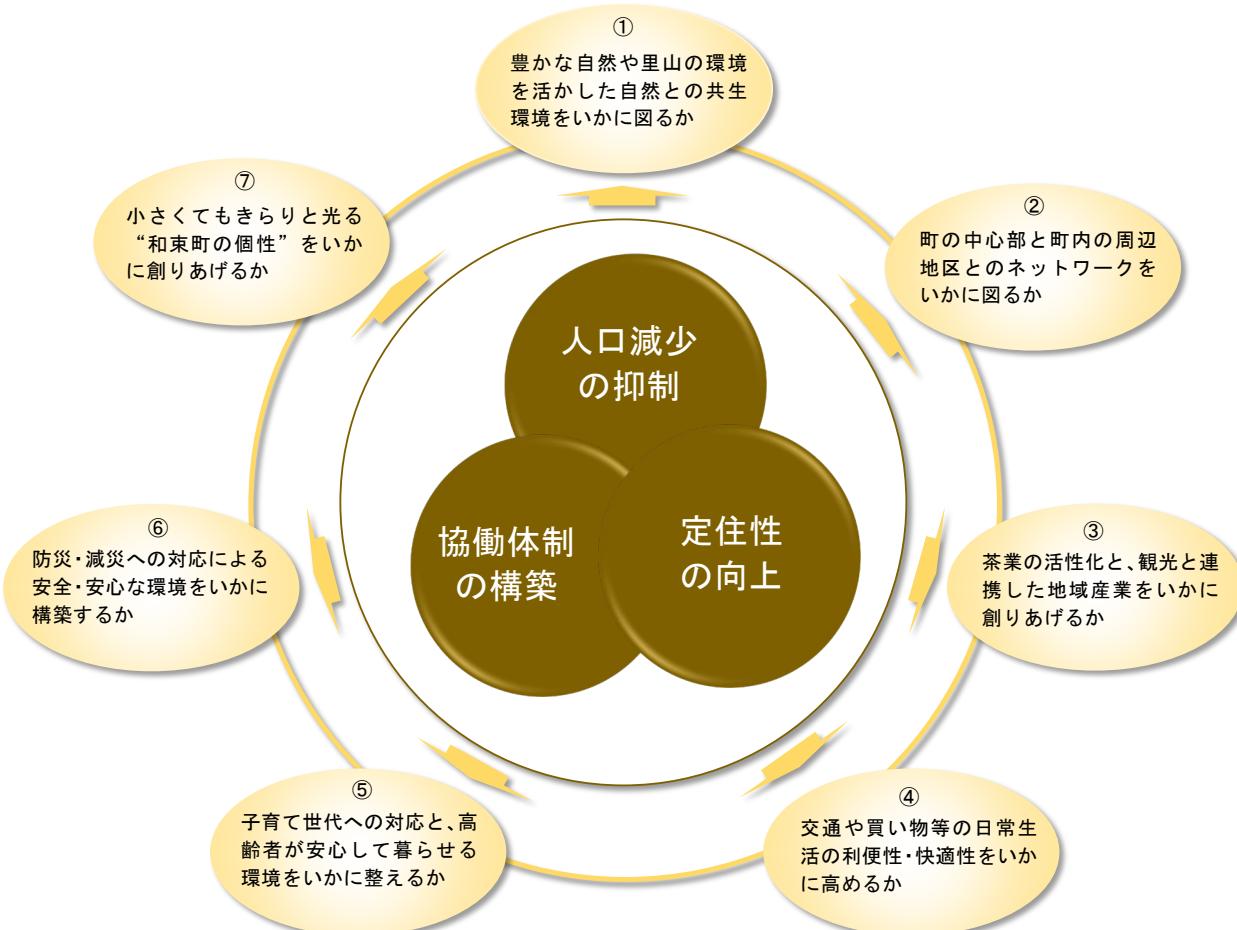
和束町の近年の動向や住民の声、さらには時代の潮流を踏まえ、次期総合計画策定に向けた和束町としての主な課題について、基本的な課題としては3つ、またテーマ別に個別的な課題としては7つとして集約されます。

■ 3つの基本的課題

- 人口減少の抑制
- 定住性の向上
- 協働体制の構築

■ 7つの個別的課題

- ① 豊かな自然や里山の環境を活かした自然との共生環境をいかに図るか
- ② 町の中心部と町内の周辺地区とのネットワークをいかに図るか
- ③ 茶業の活性化と、観光と連携した地域産業をいかに創りあげるか
- ④ 交通や買い物等の日常生活の利便性・快適性をいかに高めるか
- ⑤ 子育て世代への対応と、高齢者が安心して暮らせる環境をいかに整えるか
- ⑥ 防災・減災への対応による安全・安心な環境をいかに構築するか
- ⑦ 小さくともきらりと光る“和束町の個性”をいかに創りあげるか



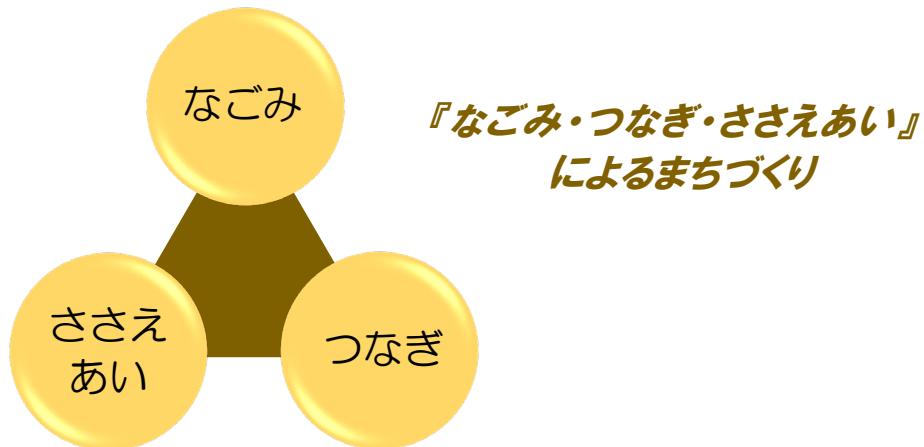
基本構想

1. まちづくりの理念

『理念』とは、今後のまちづくりに関して基本的な考え方となるもので、全ての施策の立案に共通するものであり、また、住民の様々な活動を展開する上でも共有していく考え方（コンセプト）となるものです。

町の規模は小さいですが、“お茶を核とした伝統ある歴史”の蓄積があり、茶畠をはじめとする生業景観に包まれ、のどかでゆとりのある暮らしが展開されています。また、この環境を求めて町外からの移住者や、外国人の来訪も年を追うごとに増えてきています。

これまで茶源郷として培ってきた伝統や文化を大切にするとともに、新しい時代に対応した、“自然豊かな素敵な暮らし”を創りあげていくために、まちづくりの理念は次のものとします。



【なごみとは】

里山の自然環境やお茶の伝統・文化を大切に継承していくとともに、生活の豊かさや利便性を高める新しい技術や、様々な人々との交流を積極的に受け入れ、お茶の香りのように和束流にブレンドされたなごみのあるまちづくりを目指すものです。

【つなぎとは】

お互いの顔が見えるコミュニティを大切にし、人とひととのつながり、地域間の繋がりを強めるとともに、住民・行政・事業者が相互に持ち味や特性を活かした役割分担が機能しているまちづくりを目指すものです。

【ささえあいとは】

保健・医療・福祉が一体となって、幼児から高齢者まで誰もが安心して暮らせる仕組みづくりとともに、次世代を担う子どもたちを地域ぐるみで育て・支えるまちづくりを目指すものです。

2. 将来像

『将来像』とは、目指すまちの姿を端的に表すものです。

住民の方々が将来像を共有し、協働のまちづくりの“合言葉”であるとともに、対外に向けては、“和束町をアピールする言葉”でもあります。

また、第4次総合計画の将来像にも使われている“茶源郷”というのは、近年内外に浸透し始めている言葉であり、第5次総合計画でも継承していく言葉と考えます。

但し、“茶源郷”も、新たな時代環境の変化の中で、新しい生活のあり方を探る必要があり、また、(仮称)犬打峠トンネルの開通等により、和束町が果たすべき役割も変化してきています。

そこで、第5次総合計画における将来像は次のものとします。

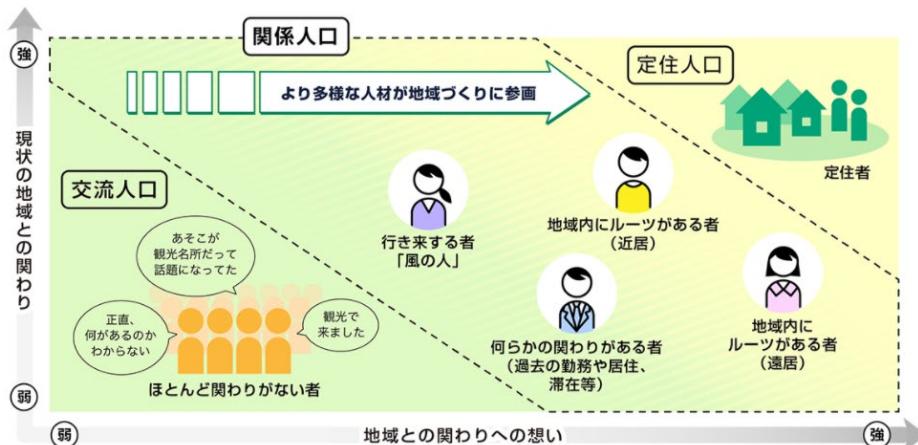
和の郷 知の郷 茶源郷 和束

トンネルを抜けると日本の故郷ともいいうべきのどかでなごやかな空間（和の郷）が広がっています。その中で子どもたちは伸びのびと学び・育ち、高齢者は知識や知恵を使ってまちづくりに積極的に参加し、さらに町外からも様々な学び・遊びの場として人々が訪れるまち（知の郷）が展開されている姿を表したものです。

第2章 将来人口と交流人口

本町においては、町内に住む方々（定住人口）とともに、本町と強い繋がりを有し、定住はしていないが、町との行き来がある方々（関係人口）を含めて『人口』と捉えるとともに、観光客や体験学習等で訪れる方々を『交流人口』として設定しています。

＜人口区分の捉え方＞



(資料：総務省HP)

1. 将来人口

現状の傾向がそのまま続くと、10年後の定住人口は3,000人を切ることも想定されます。

しかしながら、令和5年度には（仮称）犬打峠トンネルが開通し、周辺地域への通勤・通学条件も良くなります。また、令和6年度には、福祉・医療・生活等の拠点ともなる（仮称）総合保健福祉施設の建設も予定されており、内外の交流も促進され、定住環境が飛躍的に良くなることが期待されます。

このような将来見通しを踏まえ、計画目標年の将来人口は次のように設定します。

将来人口（令和12年の目標値）

定住人口（住民基本台帳ベース）

3,500人

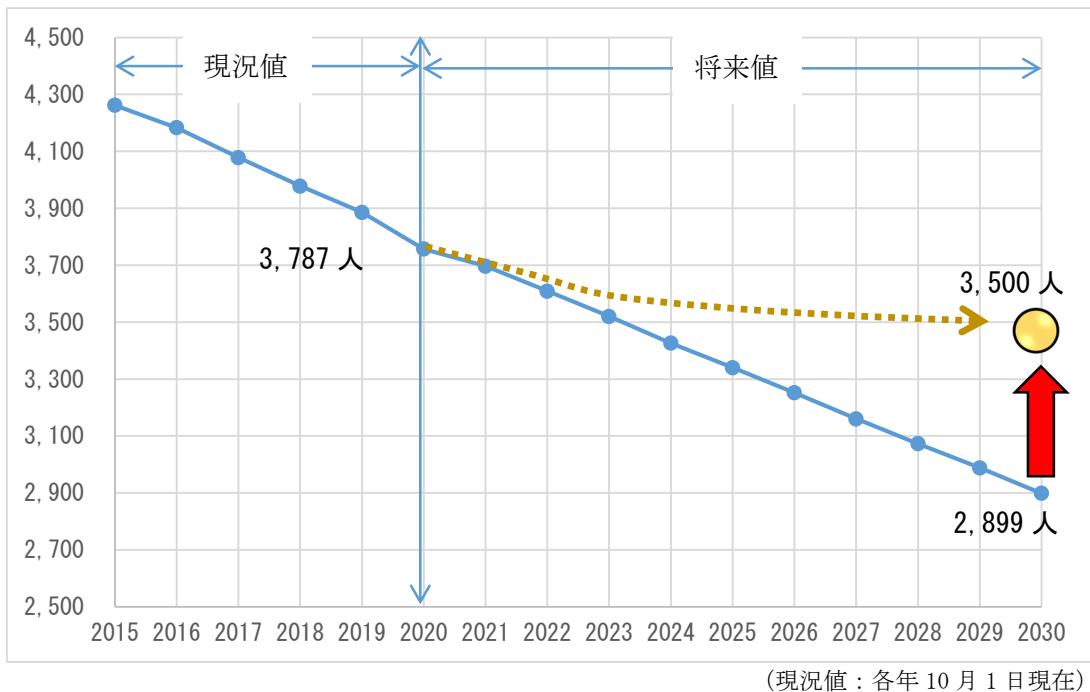
関係人口

300人

将来人口

3,800人

＜住民基本台帳をベースとした人口推計＞



この目標人口を達成していくためには、次の4つの視点から今後の施策展開に取組みます。

将来人口達成に向けて

現状は、平均すると約 90 人程度が毎年減少しています。目標値を達成するには、毎年の減少人数を約 30 人程度に抑える必要があります。

そのためには、次の点について、強力に推進していくものとします。

【自然動態の面から】

- ① 合計特殊出生率を上げるため、子育て支援策のさらなる充実
- ② 健康寿命を延伸し、生涯にわたって元気に暮らせる福祉対策の充実

【社会動態の面から】

- ③ 移住等の転入を促進するための、受け入れ環境や体制の充実
- ④ (仮称) 犬打峠トンネルのインパクトを最大限活かし、通勤条件の改良等による就業の場の確保

2. 交流人口

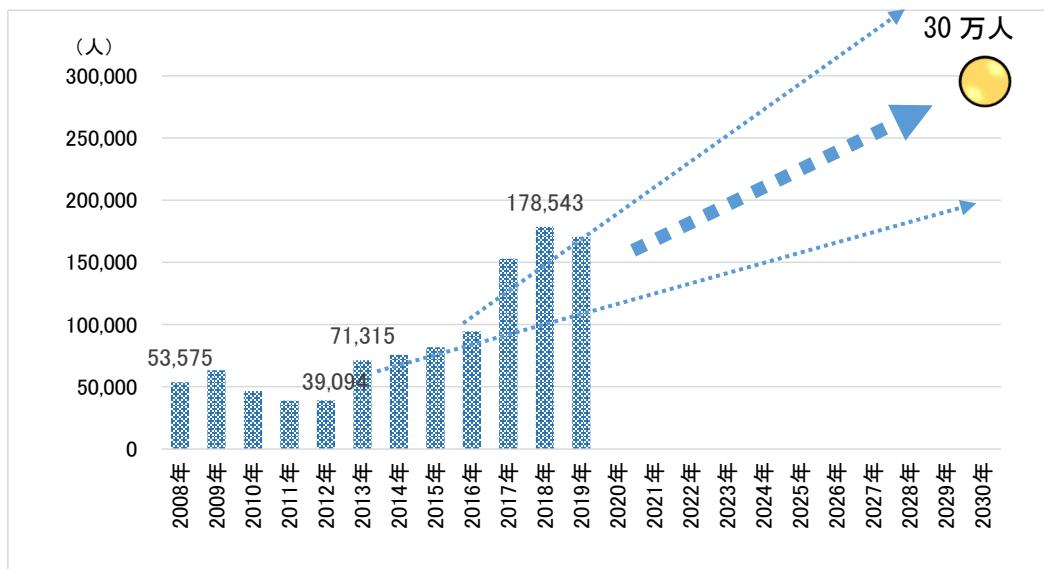
和束町では、観光客数を単なる観光客やイベント参加者だけでなく、“教育観光”による来訪者や外国人観光客も含めて捉え、「交流人口」と称しています。

特に近年、外国人観光客は急激に増えており、コロナ禍が収束した状態になると、また回復していくことが見込まれます。

第4次総合計画では、交流人口「25万人」を目標としましたが、近年の動きや、今後まちづくりの柱として観光・交流を積極的に展開していくことを含め、第5次総合計画では次のように設定します。

交流人口（令和12年の目標値）

300,000人



第3章 地域構造

今後の地域構造を考える上で大きなインパクトは、「(仮称) 犬打峠トンネル」が開通し、京都・大阪・名古屋といった周辺都市との近接性が大幅に改善されることと、町内においては、役場隣接地に住民の総合的な福祉やコミュニティ拠点となる「(仮称) 総合保健福祉施設」が整備されることです。

このことを踏まえ、今後の地域構造形成の基本的な考え方は次のものとします。



和束町全体を「緑と里山の環境整備エリア」と位置づけます。



「緑と里山の環境整備エリアの中に、既存集落を中心とした「生活環境整備エリア」が構成されています。



町の代表的な「茶畑景観エリア」です。



(仮称)犬打峠トンネルから宇治木屋線沿線は、今後新たな流动軸となるため、「沿道型サービスエリア」とします。



役場に隣接し、「(仮称) 総合保健福祉施設」の建設が予定されている、「暮らしの拠点エリア」です。



湯船森林公園周辺を「レクリエーション拠点エリア」に位置づけます。



グリンティ和束～運動公園一帯を「交流拠点エリア」として、地域の活性化を図る拠点とします。



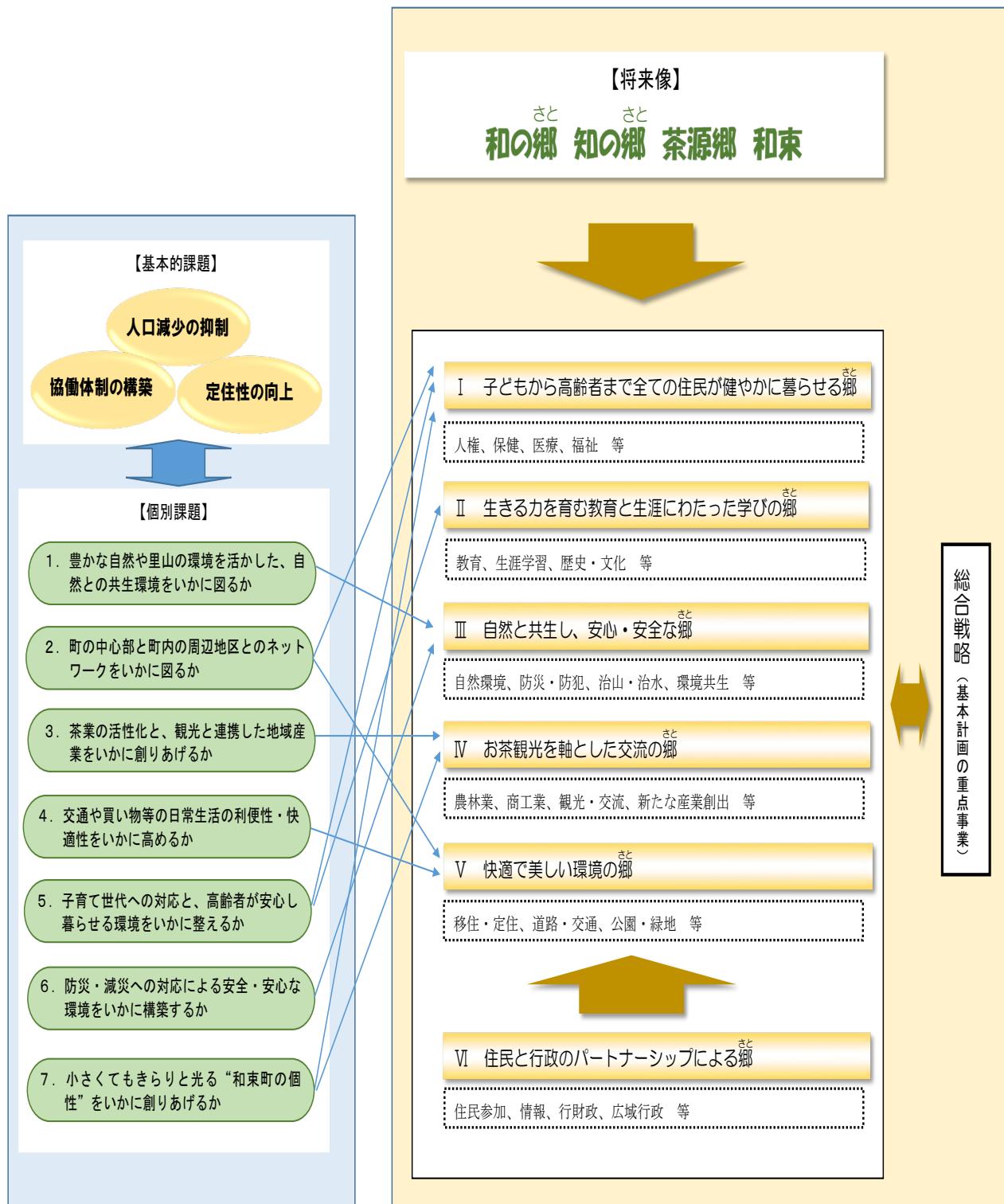
町の代表的な茶畑景観エリアを含め、緑泉コースを中心とした人の回遊ルートの整備を行います。



木津信楽線と白柄橋北側の宇治木屋線を幹線道路として位置づけます。

第4章 施策の大綱

1. 施策の体系



2. 施策の展開方向

I 子どもから高齢者までの全ての住民が健やかに暮らせる郷

誰もが基本的な人権が守られ、子どもからお年寄りまで、全ての人が住み慣れた地域の中で健康を維持し、安心して生活できる社会の実現が大切です。そのためには、健康と生きがいを自ら作り出すことを基本に、小さなまちならではの“和の郷”として、個人、家庭、地域で互いに助け合う共生社会づくりを目指します。

また、元気な高齢者の積極的な社会参加の仕組みづくりを行うとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、自立した生活ができる福祉サービスの充実に努めます。さらに、これまで先進的に取組んできた子育て支援をより充実させ、“子育てするなら和束”といわれるまちづくりに努めます。

基本施策 1 人権尊重社会の形成

基本施策 2 地域福祉の推進

基本施策 3 保健・医療体制の充実

基本施策 4 子育て支援の充実

基本施策 5 高齢者対策の充実

基本施策 6 障がい者支援の充実

II 生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷

子どもの教育は学力だけではなく、社会に出て自立していく力、生きていく力を養うための大切なプロセスです。また、幼児～子ども～青年～成人～高齢者がそれぞれのライフステージの中で、学びやスポーツを通じて自己啓発や自己実現を図ることができる環境づくりが大切です。

本町には優れた自然環境の中で育まれたお茶の歴史や豊かな地域文化があり、これらの文化の保存・継承とともに、外国人との交流や音楽や芸術などを介した多彩な活動を展開し、新たな“和束文化”を創造し、“知の郷”として、住民とともに来訪者も含めて多様なニーズに応えられる体制づくりに努めます。

基本施策 1 学校教育の充実

基本施策 2 生涯学習の充実

基本施策 3 国内外の交流と国際化への対応

基本施策 4 歴史文化の保全と継承

III 自然と共生し、安心・安全な郷

住民が安心・安全に過ごせるまちづくりは基本となるものです。近年、全国各地で集中豪雨等による被害が続いており、過去に大水害の経験を持つ本町においては、災害に対する危機意識は強いものがあります。また、複雑化する社会において発生する様々な犯罪に対し、犯罪防止への意識も高まっています。

これらを防止するためには、治山・治水事業を関係機関との連携のもと進めるとともに、子どもや高齢者を守る防犯対策も強化していく必要があります。

また、優れた自然環境を有する本町においては、“環境共生先進地”としての取組も重要であり、住民一人ひとりの取組を基本に、環境にやさしい生活の実現に努めます。

基本施策 1 防災・防犯体制の充実

基本施策 2 河川環境の整備

基本施策 3 上・下水道の整備

基本施策 4 森林保全と治山・治水

基本施策 5 環境と共生した生活スタイルの確立

IV お茶観光を軸とした交流の郷

産業の力は、地域活性化のエンジンとも言えるものであり、雇用を伴う人口定住のための大きな条件ともなるものです。

本町は、お茶を基幹産業として、“お茶のまち和束”として取組んできましたが、近年は観光・交流との連携による様々な展開をみせています。今後とも『お茶×α』としてさらなる複合的な取組みとともに、足腰の強い産業づくりのための6次化への取組を推進し、和束ブランドの形成を含めた、“まち全体がお茶のテーマパーク”という考え方に基づく施策を展開していきます。

また、(仮称)犬打峠トンネル開通に伴い、様々な人と物の流れが発生することが予想され、このインパクトを効果的に受け止めるための対策に取組みます。

基本施策 1 農林業の振興

基本施策 2 活力を生み出す商工業の振興

基本施策 3 波及効果を高める観光・交流産業の展開

基本施策 4 新たな産業の創出

V 快適で美しい環境の郷

人口減少の抑制を図るために、現在の住民の定住性を高めるとともに、新たな住民としての移住者の促進を図っていく必要があります。

本町は「日本で最も美しい村連合」に加盟し、茶畑景観が京都府の景観資産の文化的景観第1号に登録され、さらに、世界文化遺産登録への動きも始まっている優れた環境を有しています。さらに、(仮称)犬打峠トンネルの開通により、通勤圏や生活圏は広がり、住民の定住環境の高まりが期待されています。

今後は、優れた自然環境の中でゆとりある生活ができる住環境の整備とともに、道路・交通網のさらなる充実や、身近な公園・緑地の整備を図り、快適で住みやすいまちづくりに努めます。

基本施策1 移住・定住促進と快適な住環境の整備

基本施策2 道路網の整備

基本施策3 公共交通システムの充実

基本施策4 公園・緑地の整備

VI 住民と行政のパートナーシップによる郷

まちづくりの基本は、住民との協働による取組です。それを実効性あるものにしていくために、住民自治を確立し、様々な情報を共有し、住民参加型の体制づくりに取組んでいきます。

また、まちづくりのコーディネート機能を担う行政においては、職員の資質向上や機動的な体制に向けての改革を進めるとともに、選択と集中の視点から健全な財政運営に努めます。

さらに、住民生活の広域化も含め、周辺地域との連携体制を図り、効率的・効果的な行政運営を図ります。

基本施策1 住民参画のまちづくり

基本施策2 情報システムの強化と公開の推進

基本施策3 効率的・効果的な行財政運営

基本施策4 広域行政の推進

基本計画

■ 基本計画の構成と見方



SDGsの17のどのゴールに該当するかを示しています。

基本施策2 地域福祉の推進

【担当課】 福祉課 人権啓発課 総合施設整備課
相楽東部広域連合教育委員会学校教育課・生涯学習課

[現状と課題]

- ◇ 少子高齢化の流れに伴い、地域福祉を担う人材は不足しており、安心して住み慣れた地域で暮らすためには、住民相互の繋がりをもとに、見守りや助け合いによって互いに支え合う地域福祉の推進が求められています。
- ◇ 和束町では、和束町社会福祉協議会を中心に地域に密着した福祉活動を展開し、ふれあいサロンやシニアライフサポート学級等を介した交流事業や、各種講座を開催し住民の福祉意識の啓発に努めています。

目指す目標像

和束という町名が示す、“和（おだやかに安心して暮らせるまち）を、束ねる（地域ぐるみで取組）”まちづくりを推進します。

この施策に該当する町の担当課を記載しています。

和束町の現状や課題について概況を記載しています。

この基本施策について、目指すべき方向（将来像）を記載しています。

施策の方針1 地域福祉を支えるコミュニティの育成

- 地域福祉を担う地域住民が主体となった地域づくりを実現するため、ボランティアの育成と活動を支援します。
- ひとり暮らし高齢者等、支援を要する人の見守りが身近な住民によって行われる体制を作るため、小地域ネットワークの展開を促します。【4-2-2】
- 町のシンボルともなる多世代・多機能型の新たな交流拠点として（仮称）和束町総合保健福祉施設の整備を進めます。【4-2-1】

【住民の声】

- 緊急時に要支援者に対応できる人材を育てる
- 2世代・3世代が一緒に暮らせるような支援があったら望ましい

基本施策に関して、取組む施策の方針と主な施策の内容について記載しています。

総合戦略に紐づけられている施策には②を付け、総合戦略の事業番号を示しています。

【例】4-2-1
基本目標 4
基本的方針 2
具体的な事業 1

主な関連計画

和束町地域福祉計画
和束町高齢者保健福祉計画
いのちの輝き見守りプラン＜自殺対策計画＞（令和2年3月）
和束町総合保健福祉施設整備基本計画（令和3年1月）

アンケート調査、住民ワークショップ、団体ヒアリング等からの意見・提案を紹介しています。

この基本施策に関する個別・関連計画を記載しています。

■ SDGsの17の目標と自治体行政の関係（UCLG）

 <p>1 貧困をなくす</p>	<p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての住民に必要最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する 住民の健康維持は自治体の保健福利行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいと言えます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る 自治体による女性や子供等の弱者的人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組と言えます。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大重要な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する 公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出したりする等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割と言えます。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用及びディーセント・ワークを推進する 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>レジリエントなインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に地元企業の支援などを盛り込むことで、新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>

10  人や国の不平等をなくそう	国内及び国家間の不平等を是正する 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11  住み続けられるまちづくりを	都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする 包摂的で、安全な、強靭で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
12  つくる責任つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることができます。
13  気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
14  海の豊かさを守ろう	海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15  陸の豊かさも守ろう	森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有すると言えます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16  平和と公正をすべての人に	公正、平和かつ包摂的な社会を推進する 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割と言えます。
17  パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する 自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

出典：UCLG（United Cities and Local Governments）（「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン（2018年3月版（第2版）」（自治体SDGsガイドライン検討委員会編集））

I 子どもから高齢者までの 全ての住民が健やかに暮らせる郷

- 基本施策 1 人権尊重社会の形成
- 基本施策 2 地域福祉の推進
- 基本施策 3 保健・医療体制の充実
- 基本施策 4 子育て支援の充実
- 基本施策 5 高齢者対策の充実
- 基本施策 6 障がい者支援の充実



基本施策1 人権尊重社会の形成

【担当課】 人権啓発課 相楽東部広域連合教育委員会学校教育課・生涯学習課

[現状と課題]

- ◇ 人権とは、全ての人が生まれながらに持ち、人間らしく生きるために必要な、誰からも侵されることのない基本的権利です。一人ひとりが人権尊重を日常生活の習慣として身につけ、実践できる人権感覚の豊かな地域社会を創っていくことが求められています。
- ◇ 和束町では、全ての住民があらゆる機会を捉えて人権を学び、考え、誰もがお互いの人権を尊重しあえる心を持てるように、部落問題をはじめ、子ども、女性、高齢者など、様々な人権啓発活動に取組んできました。
- ◇ 住民の人権意識は高まってきましたが、私たちを取り巻く社会情勢や生活環境が目まぐるしく変化する中、インターネットやSNSを利用した人権侵害、LGBTなど性的少数者への偏見や差別、また、新型コロナウイルス感染症の拡大を発端として感染者や医療従事者等に対する差別が広がりました。
- ◇ 「部落差別解消推進法」等の人権三法が目指す差別のない社会の実現に向けて、「和束町人権教育・啓発推進計画」を指針として、住民一人ひとりの人権意識を高めていく取組が必要です。

目指す目標像

豊かで平和な社会を築き、住民一人ひとりが人権意識を高め、個人の尊厳と人権が確立される社会を実現するため、今後も教育・啓発の推進や相談等の多様な施策を進めていきます。

施策の方針1 人権尊重のための教育、啓発の推進

- 人権問題の実態、原因を正しく把握・理解するとともに、複合した要因により問題が重層化・複雑化している可能性があることを考慮し、あらゆる機会や場を通じた人権教育・啓発活動を行います。
- 子どもたちが発達段階に応じて人権尊重についての理解と認識を深め、自他の人権を守る実践的な態度が培われるよう、関係機関等と連携を図りながら、学校での人権教育を推進していきます。
(※広域連合事業)
- 人権ふれあいセンターや公民館等を活用した交流を促進し、住民間の相互理解を深めながら、人権が真に尊重される地域づくりやそれを担う人づくりを進めます。【3-1-6】

施策の方針2 男女共同参画社会の実現

- 学校や地域での学習機会の提供を促進するとともに、関係機関と連携した事業所への啓発や被害者の相談・支援を適切に行います。(※広域連合事業含む)
- 行政機関等での各種委員や様々な分野での女性の参画を促すなど、女性の能力発揮を進めています。

施策の方針3 人権侵害の実態把握と相談・支援

- 地域で発生する人権侵害の実態を把握し解決に向けて取組むため、住民調査等を実施します。
- 人権ふれあいセンターにおいて、差別、児童虐待、いじめ、DV等のあらゆる人権相談に応じるとともに、関係機関等と連携した問題解決に取組みます。

主な関連計画

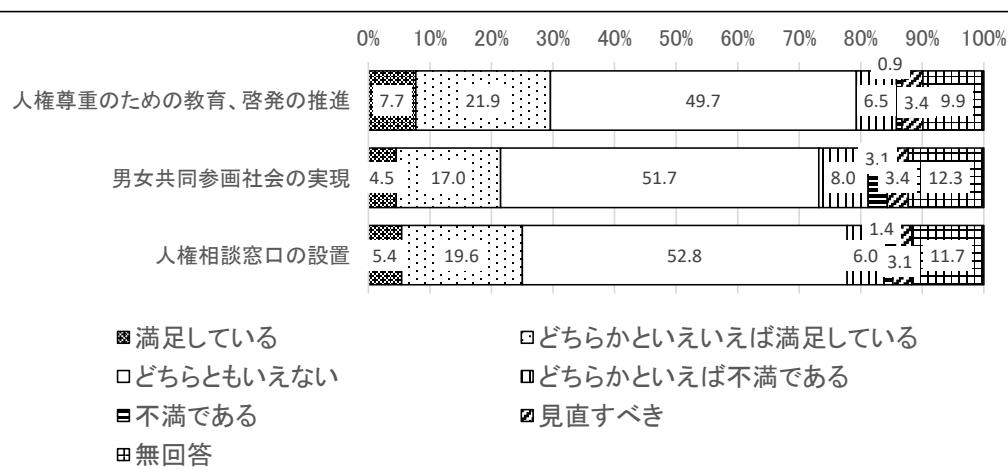
和束町人権教育・啓発推進計画（2次）（平成29年3月）

和束町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（令和3年4月）



コラム

住民アンケート調査からみる人権問題については、必ずしも満足度は高くありません。



(和束町まちづくりアンケート調査より 令和2年6月)



基本施策2 地域福祉の推進

【担当課】 福祉課 人権啓発課 総合施設整備課
相楽東部広域連合教育委員会学校教育課・生涯学習課

[現状と課題]

- ◇ 少子高齢化の流れに伴い、地域福祉を担う人材は不足しており、安心して住み慣れた地域で暮らすためには、住民相互の繋がりをもとに、見守りや助け合いによって互いに支え合う地域福祉の推進が求められています。
- ◇ 和束町では、和束町社会福祉協議会を中心に地域に密着した福祉活動を展開し、ふれあいサロンやシニアライフサポート学級等を介した交流事業や、各種講座を開催し住民の福祉意識の啓発に努めています。
- ◇ 地域福祉を支えていく主体は住民一人ひとりであり、またボランティア組織や各団体等での人的なネットワークであることを改めて認識し、行政がバックアップしながら、子どもから大人まで福祉に携わる人材として活躍できるよう、福祉の輪を広げていくことが必要です。
- ◇ 今後とも、和束町社会福祉協議会が中心となり地域住民や関係団体等と連携した取組を推進とともに、令和6年度に整備予定の「(仮称) 和束町総合保健福祉施設」を活かした、福祉の好循環と新たなまちづくりが必要です。

目指す目標像

和束という町名が示す、“和（おだやかに安心して暮らせるまち）を、束ねる（地域ぐるみで取組）”まちづくりを推進します。

施策の方針1 地域福祉を支えるコミュニティの育成

- 地域福祉を担う地域住民が主体となった地域づくりを実現するため、ボランティアの育成と活動を支援します。
- ひとり暮らし高齢者等、支援を要する人の見守りが身近な住民によって行われる体制を作るため、小地域ネットワークの展開を促進します。【4-2-2】
- 町のシンボルともなる多世代・多機能型の新たな交流拠点として（仮称）和束町総合保健福祉施設の整備を進めます。【4-2-1】

施策の方針2 和束町社会福祉協議会の充実

- 地域に密着した活動拠点である和束町社会福祉協議会への支援を強化し、地域福祉のコーディネート機能の強化を図ります。

施策の方針3 福祉教育の推進

- 住民の福祉に対する意識を高めるため、学校教育や生涯学習の場など、様々な機会を捉えた福祉意識の啓発に努めます。（※広域連合事業含む）

施策の方針4 高齢社会の担い手の育成

- 福祉分野への就業や転業を目指す人へ、研修機会などの情報提供等、支援体制の充実を図ります。
- 大学や専門学校と連携し、福祉の学習フィールドとして活用できる仕組みづくりを検討します。

【住民の声】

- 緊急時に要支援者に対応できる人材を育てる
- 2世代・3世代が一緒に暮らせるような支援があつたら望ましい

主な関連計画

地域福祉計画（平成29年3月）

和束町第9次高齢者保健福祉計画（令和3年3月）

いのちの輝き見守りプラン＜自殺対策計画＞（令和2年3月）

和束町総合保健福祉施設整備基本計画（令和3年1月）



社会福祉センター、国保診療所の老朽化に伴い、総合的な保健・福祉施設の拠点整備が計画されています。





基本施策3 保健・医療体制の充実

【担当課】 福祉課 国保診療所 税住民課 総合施設整備課

[現状と課題]

- ◇ 誰もが生涯を通じて健康するために、自分の健康は自分で守るという意識のもと、住民自ら健康づくりや介護予防に取組めるように、支援体制を整えておくことが大切です。
- ◇ 和束町では、特定健診等のデータをもとに医療的な支援の必要な住民へのアプローチに努めています。また、国保診療所では、地域医療支援病院である京都山城総合医療センターとの協定に基づき医師の派遣を受け、検診や一時医療に対応してきました。
- ◇ しかしながら、施設の老朽化への対応は喫緊の課題であり、あわせて町内をはじめ近隣の医療機関とのさらなる連携強化の必要性もあります。
- ◇ 今後とも、医療環境のさらなる整備・充実に努め、住民の健康管理体制を充実していくことが求められています。

目指す目標像

(仮称) 総合保健福祉施設の整備により、保健・医療・福祉のワンストップステーションとしての拠点づくりを目指します。

施策の方針1 保健福祉の総合データベースの構築と活用

- 住民の各種検診データをシステムで一元的に管理し、適切な健康指導に活用し、住民の健康づくりを推進します。

施策の方針2 生活習慣病の予防

- 各種保健事業の推進や健康づくりに関する広報の充実による、健康づくりに関する啓発や指導の強化、特定健診等の促進を図っていきます。【4-3-3】
- 勤労者が受診しやすい環境づくりや、フォローが必要な住民の個別指導の強化と各種健（検）診の充実を図っていきます。
- ふれあいサロンの活用など、住民の健康づくり活動への支援の強化と充実を図っていきます。

施策の方針3 地域医療体制の充実

- 国保診療所と社会福祉センターを総合的な保健医療の中核施設として統合し建替えるとともに、京都府や京都山城総合医療センターとの連携により引き続き医療従事者確保に努めます。
【4-2-1・4-3-2】
- 救急医療の多様化と専門性に対応するための、京都山城総合医療センターや近隣の医療機関との連携強化を図ります。

施策の方針4 保健・医療・福祉の一体的な提供体制の整備

- 各種事業の充実に必要な保健師等の人材確保に努めます。
- 地域包括支援センターが中心となり、保健所、医師会及び社会福祉協議会等、関係機関との連携を強化し保健医療福祉が一体となったサービスが提供できるよう、体制づくりを進めます。
- 住民に親しみやすく利用しやすいワンストップサービスの拠点として、(仮称) 総合保健福祉施設の整備を進めます。【4-2-1】

【住民の声】

- 医療、福祉がしっかりしたまちになってほしい
- 救急車が遅い・到達しにくい

主な関連計画

和束町データヘルス計画（平成31年3月）

和束町総合保健福祉施設整備基本計画（令和3年1月）



基本施策4 子育て支援の充実

【担当課】 福祉課 総務課 和束保育園 人権啓発課
相楽東部広域連合教育委員会学校教育課・生涯学習課

[現状と課題]

- ◇ 子どもは地域の財産であり、子育て環境の充実は若い世代の地域定着の視点からも重要な対策となります。
- ◇ 和束町では、これまで様々な子育て支援施策を行ってきており、就学前では、第3子以降の保育料無償化に加え、令和元年度10月から3歳以上の幼児の保育料無償化、0～2歳児の非課税世帯の保育料無償化などの経済的負担の軽減を図るとともに、令和2年には子育て世代包括支援センターを設置し、相談体制の強化に取組むなど、全国的にみても先進的な取組を行っています。また、就学後については、相楽東部広域連合において、地域社会と行政が一体となった「人づくり」を進めるため、保護者の負担軽減を図り、教育環境の向上を目指す子育て支援施策として、平成30年度から給食費、修学旅行費の無償化、令和元年度からは、校外活動費の全額補助などに取組んでいます。
- ◇ しかしながら、少子化の流れは加速しており、子育て世代が安心して働くことができ、子育てもできる体制づくりを、地域ぐるみで構築していく必要があります。
- ◇ 今後とも、よりきめ細やかな子育てニーズへの対応を図っていくことが求められています。

目指す目標像

“子育てするなら和束町”といわれるよう、子どもたちが元気にいきいきと育ち、全ての住民が安心して子育てができ、地域社会全体で子育てをあたたかく見守るまちを目指します。

施策の方針1 子ども・子育て支援の推進

- ◎ 子育て支援センターを子育て拠点として位置づけ、子育て支援に関する相談や情報提供の充実に努めます。【3-1-1】
- ◎ 令和2年3月に設置された子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産・育児への切れ目ない支援を実施します。【3-1-1・3-1-4】
- 学校や保育園との連携の他、乳幼児期から思春期までの発達に応じた食育に関する指導体制の強化として、子育てクッキング教室や地産地消と郷土の食に関する学習機会を設けます。
- ◎ 0歳から18歳までの医療費助成や保育料の減免を継続するとともに、出産後も安心して子育てできるよう支援を拡充します。【3-1-7・3-1-8】

施策の方針2 親と子が共に学び育つ環境づくり

- 保育園、小学校、中学校の連携のもと、ＩＣＴを活用した授業やＡＬＴによる外国語習得などを含め、年齢に応じた教育・体験による総合的な学びの場と機会づくりを推進します。（※広域連合事業含む）
【3-2-4】
- いきいきこども館事業や放課後子ども教室実施などとともに、学童保育とも連携を図りながら、家庭と地域の教育力向上に努めます。
- ふれあいサロンの活用や子どもの居場所づくりなど、住民の子育て支援活動に取組みます。
【3-1-2・3-1-5・3-1-6】

施策の方針3 全ての子どもたちが安心して育つための安全な環境づくり

- 通学路の安全確保やチャイルドシート利用啓発など、子どもの交通安全確保に関する活動を推進します。
- 「こども110番の家」や防犯パトロールの実施による、子どもを事件や災害の被害から守るための活動を強化します。
- 子どもたちの集いの場の整備やスクールカウンセラーによるいじめ対策の充実など、子どもたちの健全な遊び・学びの環境づくりを支援します。（※広域連合事業含む）

施策の方針4 多様な子育て家庭を支援する専門的な取組の充実

- 児童の虐待防止対策の充実のため、子育て支援センターや要保護児童対策地域協議会を中心とした、相談体制や学習機会の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化します。
- 障がいのある児童や配慮が必要な子どもへの支援のため、福祉医療費の他、保育園・小学校・中学校・教育委員会・保健師等の関係機関が連携した支援に取組みます。（※広域連合事業含む）
- ひとり親家庭や多子世帯等に対し経済的支援のみならず、保護者に対する就業対策など生活全般にわたる支援強化に努めます。【3-1-3・3-1-7】
- 京都府「脱ひきこもり支援センター」との連携を強化し、ひきこもり状態にある方と、その家族へのきめ細やかな相談に応じるため、体制の確立・充実を図ります。また、小・中学校や地元の民生児童委員等と連携し、ひきこもり状態の児童生徒や家族等に対して早期にアプローチし、実態に即して一貫的な支援に取組みます。

【住民の声】

- 子ども数は少ないが、子育て支援は非常に手厚いと感じている
- 親が安心して働けるような子どもの見守り体制の充実を望む

主な関連計画

- 第2期和束町子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）
- 第2次和束町地産地消推進計画（平成30年3月）



基本施策5 高齢者対策の充実

【担当課】福祉課

[現状と課題]

- ◇ 今後さらに高齢化が進み介護需要度の増加が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくりを目指し、住民・事業者・行政が協働した取組が必要です。
- ◇ 和束町では、社会福祉協議会やボランティアを中心に様々な介護予防事業や生活支援サービスに取組んでいます。
- ◇ しかしながら、高齢化率は46%を超え、介護予防とともに要介護者に対するサービス需要はますます増加することが想定されます。
- ◇ 今後とも、介護予防の充実とともに、自立した高齢者の生活を支え、必要な人への介護サービスが提供できる体制づくりがさらに求められています。

目指す目標像

いつまでも、安心と生きがいに満ちた生活が送れる、支え合いの茶源郷を目指します。

施策の方針1 支え合いの仕組みづくり

- ◎ 地域包括ケアシステムの中心となる地域包括支援センターにおいて、高齢者等の健康・生活・保健・医療・福祉等、包括的な支援に取組みます。【4-2-2】
- ◎ 地域における住民同士の繋がりや支え合いの仕組みを強化するため、自治会、民生委員、ボランティア等と一緒に、連携・支援強化の仕組みづくりを推進します。【4-2-2】
- ◎ 高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、在宅医療・介護サービスの一体的提供体制づくりや、かかりつけ医の普及・啓発に努めます。【4-2-2】
- ◎ 身近な地域で、悩みや困りごと、サービス等に関する相談が行えるよう、町、地域包括支援センター、社会福祉協議会の他、関係機関・団体との連携強化に努めます。【4-2-2】
- 就労を通じた生きがいづくりを支援するため、各種団体に働きかけ、就労の機会の確保に努めます。

施策の方針2 健康づくり・介護予防の推進

- ◎ 老人クラブやふれあいサロンの他、高齢者の豊かな経験や知識・技能を活かせる場や機会をつくり積極的な社会参加を促進します。【3-1-6】
- ◎ 高齢者の介護予防や社会参加とともに、子どもや若者の学びの場づくりになることを狙いとし、保育園や学校、あるいは生涯学習活動を介した、世代を超えた様々な交流機会の創出に努めます。
【3-1-6・4-2-3】

- 健康寿命の延伸に向けて、自らの生活習慣を見直し健康的な生活が維持できるよう、関係機関と住民が一体になった健康づくりを推進します。
- 新型コロナウイルス感染症のみならず、高齢者にとってリスクが高い感染症に対し、正しい知識を持って予防対策が実践できるよう働きかけるとともに、関係機関と一緒にまん延防止対策に努めます。

施策の方針3 高齢者への多様な支援の充実

- 今後増加が予想される認知症の予防、早期診断・早期対応の対策や、認知症に対する人材養成や徘徊SOSネットワークといった、地域ぐるみでの対策を進めます。
- 高齢者の尊厳と権利を守るために、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進に努めます。
- 普段の生活が快適に安全に過ごせるよう、ハード・ソフト両面の多様な生活支援サービスの提供に努めます。【4-2-2・4-2-3】
- 高齢者本人のみならず、家族介護者等に対する生活支援を充実します。

施策の方針4 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

- 利用者が自らの身体状況等に応じた自立支援・重度化防止に必要なサービスを選択できるよう、住民ニーズの把握や、サービスの周知・充実に努めます。

施策の方針5 介護保険事業の充実

- 要介護者の状況に応じ、居宅サービス、施設サービスが適切に利用できるように、サービス提供基盤の確保に努めます。
- 介護サービスの質の向上を図るため、ケアマネージャーや介護職員への情報提供や研修体制の強化に努めます。
- サービス利用者の適切なサービス利用確保と介護給付費や介護保険料の抑制のために、要介護認定の適正化や縦覧点検・医療情報との整合といった、介護給付適正化の取組を強化します。

【住民の声】

- 高齢者と子どもたちの交流の場や機会がもっと増えればいい
- 老後は団地に住みたい（町の中心部で便利なところ）

主な関連計画

和束町第9次高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画（令和3年3月）



基本施策6 障がい者支援の充実

【担当課】 福祉課 総務課 税住民課 相楽東部広域連合教育委員会学校教育課・生涯学習課

[現状と課題]

- ◇ 障がいの有無に関わらず、誰もが個人の尊厳が重んじられ、社会のあらゆる分野に参加する機会が提供される必要があります。
- ◇ 和束町及び相楽東部広域連合では、バリアフリーのまちづくりや就労支援に取組むとともに、障がい児教育については特別支援学級を中心に特別支援教育を推進しています。
- ◇ しかしながら、様々な障がい者を支えるマンパワーが必ずしも十分とは言えない状況にあります。
- ◇ 障がい者が可能な限り地域で自立して暮らせるよう、支援体制を充実していくことが求められます。

目指す目標像

障がいがあっても地域全体で支え合い、ともに豊かに安心して過ごせるまちを目指します。

施策の方針1 支え合いの実現に向けた支援の推進

- 障がい者や障がい者福祉のことを住民がより理解するために、意識啓発・広報活動の充実や、障がいのある人との日常的な交流・ふれあいの一層の拡大に努めます。
- 障がい者スポーツ振興の機運が高まっており、スポーツ・レクリエーションや芸術・文化・余暇活動への積極的な参加を促進します。
- 地域共生社会の実現に向けて、障がい者を支援するボランティア活動とともに、障がい者も可能な範囲で支える側になれるよう、障がい者のボランティア活動への参加を促進します。

施策の方針2 障がい者の特性・ニーズを踏まえた支援の推進

- 障がいの原因となる疾病等の予防と早期発見・早期対応に繋がるよう、各種健診やリハビリテーションの充実といった健康・保健事業の推進とともに、家族への各種支援の強化を図ります。
- 障がいや発達の遅れで支援が必要な幼児を可能な限り受け入れる体制確保のため、就学前教育・保育、小中学校における特別支援教育、さらには生涯学習の充実等、年齢に応じた教育・育成環境の充実を図ります。（※広域連合事業含む）
- 働く意欲や能力を持った障がい者の一般就労に向けて、ハローワークをはじめ近隣市町村との連携の中、障がい者雇用を促進していきます。

施策の方針3 安心して暮らせる地域づくりの推進

- 「バリアフリー新法」や「京都府福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設等のバリアフリー化とともに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりを推進します。
- 障がい者がより安全で快適な場所で生活できるよう、一人ひとりの状況を踏まえた相談に応じます。
- 障がい者を事故や被害から守るため、危険な個所への交通安全施設の整備や、警察等の関係機関や各種関係団体との連携のもと安全体制の充実に努めます。

施策の方針4 サービス提供基盤の整備

- 「障害者総合支援法及び児童福祉法の改正」に伴う新たな制度の周知と、公平で透明性のあるサービス提供体制の整備を進めます。
- 各種サービスや権利擁護などについて、身近な地域で気軽に相談できる体制づくりに努めます。
- サービス提供事業者への研修や利用者のモニター制度等によるサービスの質の向上と、各種課題に柔軟に対応できるよう社会福祉協議会、教育委員会等と連携したネットワーク体制の確立を目指します。

【住民の声】

- 空き家を活用したグループホームがあればいい
- 障がい者には、障がいの状況や内容に即したきめ細やかな対応をしてほしい

主な関連計画

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（令和3年3月）
和束町障がい者活躍推進計画（令和2年12月）

数値目標

目標指標 (KPI)	現状値 (2019年度)	目標値 (2026年度)	紐づけられる (基本施策)
企業・職場・学校での人権啓発事業	3回	6回	基本施策1 人権尊重
審議会などにおける女性委員の割合	15.5%	40.0%	基本施策1 人権尊重
ボランティア団体登録者数	86人	94人	基本施策2 地域福祉
出生数	13人	15人	基本施策4 子育て支援
低年齢保育所入所率（0歳児）	23%	23.5%	基本施策4 子育て支援
（1歳児）	73%	73%	基本施策4 子育て支援
（2歳児）	91%	91%	基本施策4 子育て支援
ふれあいサロン参加者数	1,056人	1,100人	基本施策5 高齢者対策

Ⅱ 生きる力を育む教育と 生涯にわたった学びの郷

- 基本施策 1 学校教育の充実
- 基本施策 2 生涯学習の充実
- 基本施策 3 国内外の交流と国際化への対応
- 基本施策 4 歴史文化の保全と継承



基本施策1 学校教育の充実

【担当課】 相楽東部広域連合教育委員会学校教育課

[現状と課題]

- ◇ 学校教育は、学力や健康・体力の育成を目指すとともに、生命や人権を尊重する心、他人を思いやる心等豊かな人間性を育むものでもあります。
- ◇ 和束町では、笠置町、和束町及び南山城村で相楽東部広域連合を設立し、教育委員会の設置及び運営を行っています。
- ◇ 相楽東部広域連合では、小規模校の特性を活かし地域と連携したふるさと教育の醸成、道徳教育等による豊かな人間性の育成にも取組んできました。また質の高い教育による学力向上とともにＩＣＴ教育への環境も整えてきました。
- ◇ しかし、児童生徒の減少により、学校間連携（交流学習、合同学習や小中連携授業）の重要度が増しています。
- ◇ 今後とも、小さな学校としての特色を最大限活かし、次代の地域を支え、これからの中社会づくりに貢献できる児童生徒の育成に努める必要があります。

目指す目標像

児童生徒の質の高い学力、健康や体力の育成とともに、生命や人権を尊重する心、他人を思いやる心等豊かな人間性を育み、自然や歴史・茶文化の学習等により、「我がふるさとを愛する心」を育むことを目指します。

施策の方針1 学力の充実・向上と個性や能力の伸長

- 生徒指導や中一ギャップの解消に効果のあった小・中学校の連携を深め、調和と統一のある教育内容を確立し、学力向上と希望進路の実現に繋がる指導の充実を図っていきます。
(※広域連合事業)
- 基礎・基本の確実な定着、活用力・対応力の育成、学ぶ意識や楽しさを感じられる多様な学びを推進します。(※広域連合事業) 【3-2-1】
- 課題（領域・観点等）と目標（数値化）の共有、組織による実践に努めます。(※広域連合事業)
- 少人数教育の指導方法・体制の工夫改善を進め、教育相談、進路面談や個性を伸ばす教育の充実に努めます。(※広域連合事業)
- ふるさとに愛着と誇りを持てるように町の茶業・茶文化や農業、歴史等について学び、地域の人材や資源を活用したふるさと教育の充実を図っていきます。(※広域連合事業) 【3-2-2・3-2-3】
- 国際的な視野を身につけられるよう外国語指導助手（ALT）の活用を図ります。
(※広域連合事業)

施策の方針2 豊かな人間性の育成と健康や体力の向上

- 児童生徒の健全育成を目指しながら、いじめの未然防止と不登校児童生徒への組織的・計画的な支援に努めます。(※広域連合事業)
- 恵まれた自然や地域の産業、伝統文化、人材等を積極的に活用した相楽東部(広域連合)ならではの魅力ある学校づくりを進めます。(※広域連合事業)【3-2-2】
- 「部落差別の解消の推進に関する法律」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」等差別のない社会の実現を目指す法律を踏まえた人権学習の充実を図っていきます。(※広域連合事業)
- 児童生徒の体力向上の取組や健康増進に関する教育と食育の充実を図っていきます。
(※広域連合事業)

施策の方針3 住民の信頼を高める学校づくり

- 学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取組む「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」と「地域学校協働活動」の導入による学社連携の充実を図っていきます。
(※広域連合事業)【3-2-5】
- 研修機会の充実による教員一人ひとりの「教師力」の向上と、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。(※広域連合事業)

施策の方針4 学校を取り巻く環境づくり

- 老朽化した学校施設・設備の改修を進めていきます。(※広域連合事業)
- 「相楽東部広域連合通学路交通安全プログラム」に基づいた通学路の安全確保の推進を図っていきます。(※広域連合事業)
- グラウンド等の学校施設・設備を地域住民等に開放します。(※広域連合事業)

【住民の声】

- 小さいまちだからこそできる“ユニークな子ども教育のまち”にすべき
- 教育委員会が広域連合なので、広域での取組事業があることが特徴である



基本施策2 生涯学習の充実

【担当課】 地域力推進課 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課

[現状と課題]

- ◇ 急激な社会経済情勢の変化とニーズや価値観の多様化が進む中で、生涯を通じて健康で文化的な生活の追及や自己実現を図ることが求められています。
- ◇ 和束町、笠置町及び南山城村により設立された相楽東部広域連合において、それぞれが有する社会教育・社会体育施設等の資産を有効に活用することで、3町村が人的交流を深め、新たな生涯学習活動が活発化してきています。
- ◇ しかしながら、事業主体においては、広域的な住民を対象とするため、実施する側、参加する側ともに人的・時間的ロスや物理的ロスが発生するデメリットがあります。
- ◇ 今後もこうした活動を支援し、「いつでも、どこでも、誰もが楽しく学習できる」環境づくりを積極的に整備推進し、また子どもを育てる社会環境を構築し、「社会の絆」を活かした豊かな地域社会の形成を推進することが必要です。

目指す目標像

生涯にわたり多様な学習活動を主体的に行える環境整備と人材育成を目指すとともに、社会教育関係団体等との連携や協働参画、生涯を通じて年齢や体力等環境に応じたスポーツの機会があるまちを目指します。

施策の方針1 生涯学習拠点の整備

- 広く住民へのアプローチの促進を図りながら、3町村それぞれが有する施設の相互活用等による生涯学習活動の拠点整備に努め、その活動成果の発表等の鑑賞の場を提供します。
(※広域連合事業含む)

施策の方針2 生涯学習プログラムの充実

- 3町村の広域的な住民の交流による地域の活性化に繋がる多様な生涯学習機会を提供するための学習内容・場所、受講体制の充実に努め、情報の周知の徹底を図ります。
(※広域連合事業)
- 人材バンクの設置等、地域の指導者の確保と生涯学習ボランティアの育成を図り、生涯学習の振興に努めます。(※広域連合事業)

施策の方針3 学習リーダーの育成と自主運営への支援

- 住民の自主的な生涯学習活動に対する支援及びリーダー人材の発掘、育成に努めます。
(※広域連合事業含む)

施策の方針4 家庭や地域社会の教育力の向上

- 放課後子どもプランを推進し、社会奉仕体験活動や自然体験活動等、学校外活動の充実と家庭・地域・学校の連携強化に努めていきます。(※広域連合事業含む)
- 和束地域学校協働本部と各校のコミュニティ・スクール（学校運営協議会）との密接な連携のもと、子どもを守り育てる環境づくりを図ります。(※広域連合事業)【3-1-5】

施策の方針5 生涯スポーツの振興

- 誰もが心身ともに健康な生活を送ることができるようなスポーツ機会の提供に努めます。
(※広域連合事業含む)
- 地域の特色あるスポーツ活動を推進する団体の育成に努めます。(※広域連合事業含む)
- 地域スポーツによる地域の活性化と人材育成を図るとともに、学校との連携によるスポーツ振興に取組みます。(※広域連合事業含む)
- ライフステージやライフスタイルに応じたスポーツを実践できる活動支援と環境整備に取組みます。
(※広域連合事業含む)
- 子どもから高齢者まで誰もが、身近でスポーツに親しめるよう、既存スポーツ施設の改修等と必要な人材の確保に努めます。(※広域連合事業含む)

【住民の声】

- 町民運動会を復活させる
- B & Gの料金を下げてもっと使いやすくしてもらいたい



基本施策3 国内外の交流と国際化への対応

【担当課】 総務課 地域力推進課 農村振興課 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課

[現状と課題]

- ◇ 国内のみならず国際的な交流はこれから潮流であり、世界に目をむけた展開が求められます。
- ◇ 和束町では、茶摘み体験やトレッキングなど交流人口拡大を目指した取組、またそれに対応するための他国言語の習得機会を設け、積極的なインバウンド対策にも取組んできました。
- ◇ しかしながら、まちの活性化には豊かな自然・文化・歴史を活かしながら、さらに都市住民や外国人との交流を深め、町民自らは和束町の文化の再認識、国際化への対応が必要です。
- ◇ 今後とも、催し内容の充実・発展を図り、和束町でしか体験できない交流活動の展開が必要です。

目指す目標像

和束町の文化を世界に発信するとともに、茶業や茶文化の発信と「和束茶」の知名度を上げ、交流のまちづくりを目指します。

施策の方針1 国際交流体験への支援

- 国際的な視野を身につける社会教育の場での外国語指導助手（A L T）の活用を図ります。
（※広域連合事業）
- 国際化に対応するため、語学学習講座を活用した国際理解と異文化交流による体験を支援します。
（※広域連合事業含む）
- 留学やホームステイなどの国際交流体験により、他国の知識を深めながら、日本の生活文化について再認識する機会の創出を支援します。

施策の方針2 茶をテーマにした交流事業推進

- 和束町の茶業や茶文化を活かし、本町を訪れた人が癒しを感じ元気になる、茶をテーマにした交流事業の推進を図ります。【2-1-7】
- 茶文化や歴史等の他、お茶の生産景観に関する情報を発信し、和束茶の地域ブランドを確立することで、交流人口のさらなる拡大を図ります。【2-1-4・2-1-8】

施策の方針3 農村体験の機会や場所づくり

- 田園回帰の時代の中で、農村と都市との交流の推進による関係人口の増加を図るため、農村体験の場所創出を支援します。



コラム

<茶源郷まつり>

和束町の最大のイベントで、毎年開催されている「茶源郷まつり」



<茶源郷和束 PR 大使による茶畠コンサート>

茶源郷和束PR大使による音楽イベント



(町ホームページより)



基本施策4 歴史文化の保全と継承

【担当課】 地域力推進課 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課・町史編さん室

[現状と課題]

- ◇ 歴史・文化は時代を紡いで育まれ継承されてきたものであり、大切な共有財産として次代に継承していくよう、その保全と活用を図る必要があります。
- ◇ 和束町では、歴史講座、古文書講座、展示会等の実施、報告書の発刊等により、住民が町の歴史を知る機会を提供し、また未指定文化財のリスト化などに取組んできました。
- ◇ しかしながら、歴史文化財の保護に関わる施策では未実施もあり、必ずしも計画通りの取組には至っていない面もあります。
- ◇ 今後とも、和束町史編さん事業を活用しながら、相楽東部広域連合の所管とする生涯学習や学校教育の場だけでなく、観光等多くの機会を通じて和束の魅力を再発見できる環境整備が求められます。

目指す目標像

歴史文化遺産を通じて、和束町への誇りと郷土愛を育み、伝統と歴史を学び、次世代に伝えるまちを目指します。

施策の方針1 町の歴史の学習及び整理と体系化

- ◎ ふるさと歴史講座や展示会の開催等により和束町の自然、歴史、文化を学習する機会の充実を図ります。（※広域連合事業）【3-2-3】
- ◎ 地域のガイドボランティアの育成を推進します。（※広域連合事業含む）【2-1-14】
- 和束町の歴史文化を後世に伝承していくよう、情報の収集・整理と体系化に努め、住民の興味や関心を高めながら、町史編さん事業を推進します。（※広域連合事業）
- 住民自らが“故郷を知る”運動として、さらに、移住者や町外の方にも和束や周辺地域の良さを知つていただく方策として、相楽3町村に広げた、「ふるさと巡りツアーア」の定期開催を検討します。

施策の方針2 歴史文化財の保護

- 文化財を活用した地域活性化の歴史文化遺産の現状確認とデータベース化を進め、保存・展示場所の確保に努めます。（※広域連合事業）
- 重要歴史文化財の相楽東部広域連合指定文化財への指定を推進します。（※広域連合事業）

施策の方針3 文化的景観と重要伝統的建造物群の保存計画の策定

- 生業景観を将来へと継承するための文化的景観の選定調査と保存計画を策定します。

【住民の声】

- 歴史と文化に対して住民が興味を持つような資料館や図書館が必要

主な関連計画

和束町景観形成計画（平成28年6月）



和束町には、多くの歴史・文化的遺産が残されています。

<「多宝塔」(1298年)=重文> <「石造宝篋印塔」(1300年)=重文> <「弥勒磨崖仏」(1300年)>



(町ホームページより)



(和束町活性化センターホームページより)



数値目標

目標指標 (KPI)	現状値 (2019年度)	目標値 (2026年度)	紐づけられる (基本施策)
スポーツ大会の開催	14回	15回	基本施策2 生涯学習
語学学習講座等参加者数	123人	150人	基本施策3 国内外の交流
歴史講座の開設数	4回/年	6回/年	基本施策4 歴史文化

Ⅲ 自然と共生し、安心・安全な郷

- 基本施策 1 防災・防犯体制の充実
- 基本施策 2 河川環境の整備
- 基本施策 3 上・下水道の整備
- 基本施策 4 森林保全と治山・治水
- 基本施策 5 環境と共生した生活スタイルの確立



基本施策1 防災・防犯体制の充実

【担当課】 総務課 福祉課

〔現状と課題〕

- ◇ 住民の安全・安心を確保することは、まちづくりの基本となります。
- ◇ 和束町では、地域防災計画に基づき各種防災対策を講じ、防災マップも改定し住民への周知に努めています。また、学校や警察等関係機関との連携のもと、防犯意識の高揚や防犯活動に取組んでいます。
- ◇ 近年、激甚化し頻発している自然災害を想定し、地域防災体制の強化と住民と連携した避難行動の円滑化が必要ですが、高齢化が進展し、若年層人口も減少しており、消防団員の確保等、自主的な防災・防犯体制の確保が困難な状況です。
- ◇ 今後、防災・防犯体制を強化するためには、住民及び関係機関との連携を密にしながら、地域ぐるみでの取組を強化していく必要があります。

目指す目標像

自然災害等に対する十分な備えを講じるとともに、複雑化する社会にも対応した子どもから高齢者まで全ての住民が安全に安心して暮らせるまちを目指します。

施策の方針1 防災体制の整備

- 「地域防災計画」に基づき、災害時の迅速な避難・救助体制の強化を推進します。
- 防災行政無線による緊急時における情報伝達システムの充実を図ります。
- 消防団の機動力を高めるとともに、消防団OB等の活用も含めた、自主防災組織の体制の強化を図ります。
- 要配慮者の支援ネットワークによる、災害時や緊急時の対策を強化します。
- 町職員の災害危機対応能力の向上及び業務上のリスクマネジメント体制を強化するため、危機管理演習等の訓練実施を検討します。

施策の方針2 災害時への備えの充実

- 防災パトロールによる危険個所の把握に努め、災害の未然防止に努めます。
- 防災マップや水害等避難行動タイムライン等を活用し、住民への防災意識向上に取組みます。

【4-3-1】

- 未耐震の公共施設の耐震化や、木造住宅の耐震化補助を実施します。
- 消防団員の安全対策と防災用資機材及び生活資材の適正な備蓄と更新に努めます。

施策の方針3 防犯意識の高揚

- P T A や民生委員等との連携による児童生徒の見守りや、警察と連携した防犯教室等の開催を推進します。
- 広報や各種講座等による住民の防犯意識の高揚に努めます。

施策の方針4 防犯活動の展開

- 地域ぐるみの防犯活動や、子どもの見守り活動、暴力追放運動等をより一層取組みます。
- 和束町青少年育成委員会の活動支援による、犯罪の低年齢化や青少年の非行防止活動の強化に努めます。
- 犯罪被害者や家族のための相談窓口の整備を支援します。

【住民の声】

- 家の前で遊ぶことができる安全なまちである
- 犯罪が少なく安心して住むことができる

主な関連計画

- 和束町地域防災計画（平成31年4月）
- 和束町国土強靭化地域計画（令和2年6月）
- 和束町国民保護計画（平成19年3月）



基本施策2 河川環境の整備

【担当課】 農村振興課 建設事業課

[現状と課題]

- ◇ 河川は生活と深く関わるとともに、地域の景観を構成する大きな要素であり、一方地域の環境状態を象徴する面も有しています。
- ◇ 和束町では京都府と連携し、森林環境を守るための間伐事業や和束川の浚渫とともに、河川環境を守るための下水道、合併浄化槽の普及やボランティア活動と連携した川の清掃活動に取組んでいます。
- ◇ しかしながら、山林の荒廃による保水能力の低下や、急傾斜地での崩壊の恐れもみられています。
- ◇ 今後とも、森林の保全とともに、河川の環境を守るため、住民・事業所等と一体となった環境対策に取組んでいく必要があります。

目指す目標像

きれいな河川環境の保全のために、住民・事業所等が一体となり、誰もがきれいな河川に親しめる空間の創出を目指します。

施策の方針1 森林の保水機能の整備

- 山林の保水能力を維持し、河川水量を保つため、人工林の保育及び広葉樹林への転換に対する支援を行います。

施策の方針2 水害の防止

- 國土強靭化計画に基づき、緊急浚渫事業などを活用した河川疎通能力の向上を促進します。

施策の方針3 水質の改善

- 河川の水質を改善するため、茶畠の減肥など、環境にやさしい農業を推進します。
- 公共下水道の接続促進に努めるとともに、浄化槽普及の促進を図ります。

施策の方針4 河川環境の整備

- 町のシンボルである和束川の環境を保全し、河川に親しめる空間づくりのため、散策路の整備や清掃などボランティア等と協力した環境整備の促進に努めます。
- 子どもたちの環境学習の場として、森林、茶畠、河川環境についての学習機会づくりを推進します。

【住民の声】

- 豊かな森林や清流は自慢できる

主な関連計画

和束町国土強靭化地域計画（令和2年6月）



「木津川を美しくする会」が昭和48年に木津川沿線の自治体で構成され、50年に近い活動が展開されています。



(木津川を美しくする会ホームページより)



基本施策3 上・下水道の整備

【担当課】 建設事業課 農村振興課

[現状と課題]

- ◇ 水道水の安定供給や下水道の整備は、住民が安全・安心に暮らすための日常生活のライフラインとして大きな役割を担っています。
- ◇ 和束町では、公共下水道への接続促進、合併浄化槽設置への支援などに取組んでいます。
- ◇ しかしながら、施設の老朽化が進んでいるところや、下水道本管への接続が進まないところ、あるいは浄化槽の設置が十分ではないところが見受けられます。
- ◇ 今後とも、きれいで豊富な水資源を維持するためには、水の循環システムだけでなく、私たち一人ひとりが節水に努め、川を汚さないなど、自然を大切にする生活を心がけていく必要があります。

目指す目標像

安全でおいしい水の確保と、きれいな水環境を創りあげていくため、住民の誰もが環境との共生意識を持ったまちづくり進めます。

施策の方針1 水道施設の改良と管理

- 簡易水道の水質管理の継続とともに、西和束地域水源内の老朽配管の整備を促進します。

施策の方針2 水道事業の健全な運営

- 簡易水道事業の健全な運営のために、料金改定や企業会計等の導入を進めます。

施策の方針3 公共下水道事業の推進

- 共用を開始した地区に対して、未接続世帯の下水道本管への接続を促進します。

施策の方針4 浄化槽の普及促進

- 合併浄化槽の設置の推進と支援を継続し、水洗化の普及に努め、住み良い環境づくりを進めます。

【住民の声】

○ 下水道完了地区は 100%接続を推奨すべき

主な関連計画

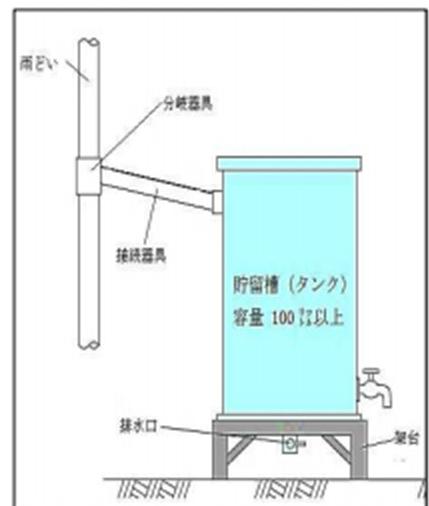
和束町簡易水道事業戦略（平成 29 年 3 月）

下水道整備全体計画（平成 16 年 3 月）



＜雨水貯留施設＞

町では、雨水の有効活用のために、雨水貯留施設整備に関して補助制度を設けています。



(町ホームページより)



基本施策4 森林保全と治山・治水

【担当課】 農村振興課 建設事業課

〔現状と課題〕

- ◇ 森林は、水源かん養、自然災害の防止、水質の浄化、多様な生物種の保護等の効用に加え、地球温暖化対策の面からも重要な役割を果たしています。
- ◇ 和束町では、森林の間伐や保育事業に取組むとともに、民間企業も参画している京都モデルフォレスト運動の導入や、木材を使ったイベントへの取組みを行っています。
- ◇ しかしながら、森を守る担い手の不足は深刻な状況であり対策が必要です。また、水源かん養や自然災害防止にも繋がる土壌の強化等について課題があります。
- ◇ 今後とも、川を守り海を育てる森の役割を果たすために、関係機関との連携のもと、森林保全に関する意識の啓発や、基盤整備を促進していく必要があります。

目指す目標像

和束町を形成する背景として貴重な自然財産であり、また、人々の暮らしを災害から守る森として、森林環境保全の取組を進めます。

施策の方針1 森林保育に対する支援の充実

- 森林保全を図るため、間伐等の森林保育事業について、京都モデルフォレスト運動の積極的な受け入れを継続します。
- 森林保育に対する補助事業等、和束町森林組合に対する支援の充実に努めます。
- 森林環境譲与税を活用し、森林所有者への適切な森林管理による森林機能の向上を促進します。
- 豊かな森を育てる府民税交付金を活用し、京都府内産木材製品の導入等、森林資源の利用を促進します。
- 原木しいたけ等、林産物の振興を図ります。

施策の方針2 治山・治水事業の推進

- 荒廃森林の整備のため、地籍調査等による所有者の確定に努めます。
- 山地崩壊や土砂流出を防止するため、山地崩壊危険個所の改修事業を推進します。

施策の方針3 林業活性化への支援

- 次世代を担う青少年をはじめ広く、森林の大切さを認識してもらうための契機づくりとなる普及啓発活動に関係機関・団体が連携して取組み、緑化意識の高揚・森林の利用促進に努めます。
- 間伐材の加工品等への有効活用について、各種セミナーの開催やイベント等を通じた普及活動に努めます。

【住民の声】

- 自然環境のすばらしさがまちの財産である



森林は、地球温暖化の上からも重要な役割を担うとともに、山で生まれた水が川を経て、海の豊かな環境を守ることにも繋がっています。

<鷲峰山>



(町ホームページより)



基本施策5 環境と共生した生活スタイルの確立

【担当課】 農村振興課 相楽東部広域連合環境課

[現状と課題]

- ◇ 地球温暖化の問題に象徴されるように、環境問題は地球レベルの喫緊の課題でもあり、住民一人ひとりに課せられたテーマでもあります。
- ◇ 和束町では、電動式ごみ処理機やコンポストの導入等、ごみの堆肥化や減量化に取組み、資源ごみのリサイクルや環境美化とともに、ボランティアによる清掃やパトロール活動を行っています。
- ◇ 和束町の美しい景観と豊かな自然環境を次世代に守り繋げていくために、住民の生活や事業者の活動を、どのように自然環境に適応したものとするかが課題です。
- ◇ 今後とも、住民・事業者とともに、一人ひとりの課題としてできるものから実践するという取組が必要となります。

目指す目標像

“環境先進地の郷”を目指し、住民の日常生活からの取組とともに、住民・事業者・行政が一体となり、まちぐるみで環境問題に取組んでいきます。

施策の方針1 資源化・リサイクルの推進

- 省資源化・リサイクルについて、住民や事業所の理解と実践を図るとともに、多様な学習機会を設け、意識の啓発に努めます。（※広域連合事業含む）
- 区・自治会や団体が主体的に行うリサイクル活動を促進します。
- 家庭ごみの堆肥化と、有機栽培への転用による給食・配食サービスへの食材提供といった活用を促進します。

施策の方針2 環境にやさしい商品提供と消費

- JA・商工会等と連携した省資源、リサイクル型商品の提供を推進します。
- 消費者の環境に対する意識を高め、環境や健康に配慮した商品や簡易包装を志向する消費を促進します。

施策の方針3 不法投棄防止対策の強化

- 犬打峠トンネルの開通により、特に利用者数の減少が見込まれる犬打峠宇治木屋線のパトロール体制強化等により不法投棄防止に努めます。
- 住民やボランティア活動による河川等の環境美化運動を支援します。

施策の方針4 低炭素化の推進

- 「2050年までの温室効果ガス排出ゼロ」を踏まえ、温室効果ガス排出量の削減、脱炭素社会実現に向けた取組を支援します。
- 廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化を推進し、ごみを出さないライフスタイル及び省エネルギー推進の啓発に努めます。

施策の方針5 環境にやさしい生活の実践

- 環境に対する住民、行政、事業者の共通指針として、「環境基本計画」の策定に取組みます。
- 学校教育、公民館活動等、あらゆる機会を捉えた、環境にやさしい生活のあり方について学ぶ場や機会づくりに努めます。

【住民の声】

- ごみを家庭で焼くことは色々問題を引き起こしており、自己管理の徹底を望む

主な関連計画

第9期和束町分別収集計画（令和元年6月）

数値目標

目標指標 (KPI)	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)	紐づけられる (基本施策)
子ども見守り隊活動を実施する地区数	15 地区	15 地区	基本施策 1 防災・防犯体制
公共下水道への接続	74%	80%	基本施策 3 上・下水道
森林環境等の学習会参加者数	—	50 人	基本施策 4 森林保全
ごみの年間排出量の減量	137 t	140 t	基本施策 5 環境共生の生活
低公害車の導入	18 台	25 台	基本施策 5 環境共生の生活

IV お茶観光を軸とした交流の郷

基本施策 1 農林業の振興

基本施策 2 活力を生み出す商工業の振興

基本施策 3 波及効果を高める観光・交流産業の展開

基本施策 4 新たな産業の創出



基本施策1 農林業の振興

【担当課】 農村振興課 地域力推進課

〔現状と課題〕

- ◇ 農林業は、産業面のみならず茶畠景観を創るとともに、自然環境保全の面からも重要なものとなっています。
- ◇ 和束町では茶業が地域の基幹産業であり、生産基盤の強化とともに、遊休農地を活用した有機栽培やハーブ栽培といった新たな取組や、販売促進・PRのための和束茶カフェの整備、さらには担い手育成や、お茶の製茶加工場の整備等に対する支援を行ってきました。また、茶畠の景観は京都府の文化的景観資産登録第1号であり、文化庁の「日本遺産」にも登録され、産業面のみならず本町の魅力を象徴するものとなっています。
- ◇ しかしながら、後継者不足は深刻化し農地の荒廃もみられ、近い将来には、現状を維持することが困難な状況がくることが懸念されています。
- ◇ 今後は、茶業としてだけではなく、茶業×αとして他産業と絡めた中で展開していく必要があります。

目指す目標像

“茶源郷 和束”を象徴するものとして、茶業としての生産・加工・販売の体制を強化し、和束茶のブランドを確立するとともに、『お茶×α』の展開により、地域産業としての活性化を目指します。

施策の方針1 生産基盤強化への支援

- ◎ 茶産地としての生産規模と茶畠の保全を目指すため、遊休農地の活用や耕作放棄地の発生防止、農作業受委託方式の促進、機械化に対応した基盤整備に対する支援等の強化を行います。
【1-2-3・1-2-4】
- 茶畠以外の農地についても農地保全の観点から、農作業受委託方式や生産基盤の整備を促進します。
- 有機栽培の取組など、こだわりのある付加価値向上のための取組への支援を強化します。
- 農産物加工施設の整備等による新たな雇用の場づくりを推進します。
- ◎ 鳥獣被害対策として防護柵等の設置、緩衝帯の整備や、猟友会等との連携による追払いや被害防止捕獲を推進し、被害防止に向け総合的な対策を支援します。【4-3-4】
- ◎ スマート農業を促進し、農作業の省力化や技術の促進を支援します。【1-2-3】

施策の方針2 担い手の育成と援農の推進

- 新規就農者に対する給付金の支給や関係機関・農業士等と連携した活動支援の充実を図ることにより、新たな農業の担い手の育成に努めます。【1-1-1・1-1-2】
- 農繁期における援農者の受け入れや体験型農村民泊システムを促進し、担い手の確保に努めます。
- 生産から流通までを一体的に扱う新たな企業の設立や、民間企業導入への取組を促進し、担い手の雇用の場の拡大に努めます。

施策の方針3 和束茶ブランドの確立と多彩な販売ルートづくり

- 和束茶の生産から流通までを一体的に行う企業の設立を支援します。【1-3-1】
- 和束茶ブランドをさらに確立していくために、商標登録や商品の品質管理を進める事業者等に対し支援します。【1-2-1】
- 都市部の宿泊・飲食・物販等のサービス業や消費者との直接的な販売ルートづくりに努め、多彩な販売体制の強化に努めます。【2-1-7・2-1-16】
- 京都俱楽部やジェトロ京都等のネットワークを活用し、海外販路開拓やGAP等取得による海外輸出に向けた取組を支援します。【1-2-1】
- お茶の有効成分を活かすため、健康・食品業界等と連携した展開を検討します。

施策の方針4 林業の保全及び複合的展開の促進

- 森林保全の取組に対する森林組合への支援や森林資源の利用促進、森林公園の環境整備を促進します。
- 森林のフィールドを活用した教育学習の場としての取組を促進します。
- 「和束グリーンファーム」によるハーブの商品開発を促進します。

【住民の声】

- 和束は“本物のお茶に出会えるまち”と言える

主な関連計画

第2次和束町地産地消推進計画（平成30年3月）



基本施策2 活力を生み出す商工業の振興

【担当課】 農村振興課

〔現状と課題〕

- ◇ 商業は、地元住民への商品やサービスの提供、工業は雇用や地域経済活性化の役割を担うものです。
- ◇ 和束町では、地域経済の発展、地域消費の拡大を図るための活動への支援や、環境にやさしい商業展開への支援等に取組んできました。
- ◇ しかしながら、人口減少等に伴い、住民の消費購買の多くは町外の大型スーパーなどに流出し商店数は減少するとともに、工業も事業所数、従業員数、製造品出荷額のいずれも減少傾向にあります。
- ◇ 今後は、(仮称) 犬打峠トンネル開通により、新たな交通流動や周辺都市圏へ時間距離の短縮が見込まれることから、新たなビジネスチャンスとして活かす取組が求められます。

目指す目標像

高齢者に配慮した住民にやさしい地域商業の展開と、(仮称) 犬打峠トンネルのインパクトを活かした新たなビジネスの展開を目指します。

施策の方針1 和束町商工会への支援

- 地域商工業の育成を図るため、商工会活動に対する支援の充実を図ります。

施策の方針2 人と環境にやさしい商業展開への支援

- 高齢化社会に対応した商業サービスや、環境にやさしい商品の取り扱い及びリサイクル等に対する取組への支援を強化します。

施策の方針3 (仮称) 犬打峠トンネルの開通等を活かした企業誘致や事業の創出

- (仮称) 犬打峠トンネル、新名神、北陸新幹線の開通・開業に合わせて、関西、東海経済圏、北陸などからの誘客を推進するため、都市近郊異空間の創出や提供ができる企業の誘致やポテンシャルを活かした事業創出を図ります。【1-4-1】

【住民の声】

- 移動スーパーは一定の効果をもたらしている
- (仮称) 犬打峠トンネルの開通のインパクトを活かし企業誘致を進めるべき

主な関連計画

第2次和束町地産地消推進計画（平成30年3月）



コラム

令和2年10月からスタートした移動販売が、高齢者の生活や買い物難民の方々の生活をサポートしています。

<移動販売>

まいどおおきに！～移動スーパーよろずや茶太郎が和束町を駆け巡ります～

令和2年10月2日(金)から、和束町商工会が「移動スーパーよろずや茶太郎」の稼働を開始しました。扱っている商品は、生鮮食品・日用雑貨等です。毎週水・木曜日、週2回の稼働の予定でそれぞれの曜日で巡回コースが異なっています。ご自宅への訪問を希望する方や、詳しいことを知りたい方は和束町商工会までお問い合わせください。

♪まさか金太郎への音楽とともにやってきます♪ お気軽にご利用ください。

問合せ 和束町商工会 0774-78-3321



水道メーター検針員を募集します

(町ホームページより)



基本施策3 波及効果を高める観光・交流産業の展開

【担当課】 地域力推進課 建設事業課 総務課 農村振興課

〔現状と課題〕

- ◇ 観光は訪れた人々の心を和ませ安らぎを与えるとともに、住民にとっては他地域の人々との交流により刺激や新たな価値観の醸成に繋がるものです。
- ◇ 和束町では、宿泊拠点としての「京都和束荘」の改修を行った他、和束茶カフェのリニューアル、観光案内所の整備といったハード面とともに、茶源郷まつりの開催、民泊の受け入れ、ワールドマスターZゲームズマウンテンバイク競技の誘致など、インバウンド対策と合わせ、着実に実績を残してきました。
- ◇ しかしながら、コロナ禍の問題もあり目標値には達しておらず、観光地としてのPRや周知に関しても必ずしも十分とは言えない状況にあります。
- ◇ 今後は、アフターコロナを見据え、受け入れ体制の充実とともに、国内外に対し、観光・交流地としてのアピールを強めていく必要があります。

目指す目標像

茶畑景観が織りなす日本のふるさととして、国内外の人が集い、「お茶と観光」が融合したまちづくりを目指します。

施策の方針1 地域の資源を光り輝かせる

- 東海自然歩道や町内の歴史文化資源の環境整備を進めます。
- 景観条例に基づき最大の資源である茶畑景観の保全とともに、景観を楽しめる風景づくりや、茶業の体験、お茶を味わうといった五感で楽しめる資源としての活用を促進します。

【2-1-4・2-1-8・2-1-13】

施策の方針2 おもてなしの受け入れ体制の充実

- 観光客に最大限の魅力を発信するための観光ボランティアの育成に努めます。【2-1-14】
- 京都と奈良の間にある立地を活かした、さらなる教育旅行の誘致促進に努めます。
- 緑泉コースを軸とした、茶源郷の回遊ルートの整備・充実を推進します。【2-1-8】
- 森林公園をレクリエーションの拠点エリアとして位置づけた、アウトドアスポーツを中心とした受け入れ環境の充実を図ります。【2-1-5・2-1-10・2-1-11】
- お茶の京都DMOと連携した、地域づくりを支える人材やキーパーソンの育成を図ります。
- (仮称)犬打峠トンネル開通のインパクトを活かし、その効果を町全体に波及していくまちづくりを進めます。【1-4-1】

- 郷土料理の掘り起こし、地域特性を活かした食文化の継承に関する取組への支援を推進します。

施策の方針3 魅力を発信するイベントと情報提供の強化

- 定着してきている茶源郷まつりを、住民や各種団体がともに支えるイベントとして育成し充実します。
【2-1-6】
- 令和4年開催予定の「ワールドマスターズゲームズ」を機とした、国内外に向けた“アウトドアが楽しめる和束”としてのPRを展開します。【2-1-5・2-1-11】
- 観光案内所や茶源郷和束PR大使のさらなる活用を推進し、広報活動を強化します。
【2-1-3・2-1-15】
- 従来のマスメディアに加え、「個対個」で情報を発信するブログやSNS等を活用した、情報発信力の強化に努めます。

施策の方針4 関係人口創出のための仕組みづくり

- ふるさと農園制度と合わせた、都市住民の週末居住を促進します。【2-1-12】
- 和束産の商品の知名度の向上による、ふるさと納税の寄付額の増額への取組を強化します。
【2-1-2】
- ワーケーション・教育旅行等を通じた関係人口の創出を推進します。【2-2-2】
- 広域的な取組として、山城地域と東京都渋谷区との連携事業を推進します。【2-1-16】
- 町全体を“お茶のテーマパーク”として捉え、お茶と観光・交流を軸とした「(仮称)茶源郷・オープンエアーミュージアム(茶源郷・まるごと博物館)構想」の立案を検討します。【2-1-18】

【住民の声】

- お茶のまちならではの「お茶の博物館」を創る
- 10年前には考えられなかったが、観光は新たなビジネスとしての可能性を有している

主な関連計画

「お茶の京都」和束茶カフェ周辺エリア地区マスタープラン(平成28年2月)
和束町景観計画(平成28年6月)



基本施策4 新たな産業の創出

【担当課】 地域力推進課 農村振興課

〔現状と課題〕

- ◇ 従来の産業枠に捉われることなく、新たな産業や仕組みを創出し地域の総合力を高めていくことは、小さな自治体にとってより重要なこととなります。
- ◇ 和束町では、和束町活性化センターや地域力推進協議会等を軸に、茶業のリノベーション創造事業や遊休地を活用した野菜の栽培促進に取組むとともに、人材育成にも取組んでいます。
- ◇ しかしながら、産業化していくためには、生産技術とともに販売能力を高める必要がありますが、生産者が全てを行うのは困難な状況にもあります。
- ◇ 今後は、地域の高齢者も含め、様々な団体や機関の特性とともに、外部の知恵や知識を活かし、新たな産業創出に向けた取組をさらに進めていく必要があります。

目指す目標像

地域特性を十分に活かしながら、事業者及び行政がそれぞれの立場と経験と技術、発想力を駆使し、新たな産業起こしに取組むことを目指します。

施策の方針1 和束の地域特性を活かした新産業プロジェクトの創設

- ◎ 「茶源郷ブランド」の開発を促進するため、地元企業や住民のものづくり団体とともに、大学の研究機関等を組み入れた、新たなプロジェクト体制の検討を行います。【1-2-1】
- ◎ 茶工場での製造工程で出る粉茶や廃棄茶葉を活用した有機堆肥を使った高付加価値野菜づくりの構築・取組への支援とともに、時代に合うSDGsに沿った環境循環型農業の推進を図ります。
【1-2-2】

施策の方針2 各産業の活性化を図る交流・連携の促進

- 農業、商工業、観光等の異業種交流による、人材交流、技術交流、情報交流の促進を図ります。
- 地域産業の拠点施設を整備し、多彩な人々の交流により新たな動きや活力が生まれる取組実現を目指します。

施策の方針3 新たな雇用の場の創出

- 地域NPO法人との連携によりシルバー人材の育成を支援し、新たな雇用の創出を図ります。
- 農業の6次産業化を推進しようとする経営体が取組みやすい環境の整備に努め、農業に関する幅広い経済活動による雇用の確保を目指します。【1-3-2】
- 地域での雇用創出拡大に向け、国、府、相楽東部地域と連携し、農家や事業者が安定して人材を確保できるよう取組みます。【1-1-3】

施策の方針4 空き家等を活用した民間事業者への支援

- ◎ サテライトオフィス、空き家・空き店舗・空き工場を活用し、新規開業者に対する支援を行います。
【2-2-1・2-2-2】

【住民の声】

- U-Iターン者も含め、まちづくりに関する優れた人材（プレイヤー）が多い
- 官民で構成された「和束町地域力推進協議会」を実効性ある組織にするべき



<交流ステーション「和束の郷」>

住民の方が農産物等を販売
することができる場所として、
交流ステーション「和束の郷」
が令和3年7月21日にグラン
ドオープンしました。
これから新たな交流の場
として期待されています。



(町提供)

数値目標

目標指標 (KPI)	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)	紐づけられる (基本施策)
和束ブランドの開発件数（累積）	51 件	76 件	基本施策 1 農林業
観光入込客数	170,429 人	300,000 人	基本施策 3 観光・交流産業
観光ボランティア数	8 人	10 人	基本施策 3 観光・交流産業
農業体験者数	3,616 人	4,000 人	基本施策 3 観光・交流産業
和束茶カフェ入込客数	24,016 人	25,000 人	基本施策 3 観光・交流産業
ふるさと納税の寄付件数	54 件	100 件	基本施策 3 観光・交流産業
荒茶生産量	962 t	1,300 t	基本施策 4 新たな産業

V 快適で美しい環境の郷

基本施策 1 移住・定住促進と快適な住環境の整備

基本施策 2 道路網の整備

基本施策 3 公共交通システムの充実

基本施策 4 公園・緑地の整備



基本施策1 移住・定住促進と快適な住環境の整備

【担当課】 総務課 建設事業課 地域力推進課

〔現状と課題〕

- ◇ 人口減少を抑制するために、移住の推進や転出を抑制する定住施策を検討する必要があります。
- ◇ 和束町では、公営住宅の整備や空き家バンク制度の構築、サテライトオフィスの設置など、移住・定住を促進する施策を進めてきました。
- ◇ しかしながら、人口減少に歯止めがかからず、減少を抑制する新たな対策を講じることが求められています。
- ◇ 今後は（仮称）犬打峠トンネルの開通に伴う人口流動を見据えつつ、移住・定住対策による受け皿づくりの整備を促進していく必要があります。

目指す目標像

自然環境やゆとりある居住空間を活かした住環境の整備を促進し、住みたい、住み続けたい、帰ってきていたいまちを目指します。

施策の方針1 住環境の整備・充実

- 地域の特性を活かした住まいづくりの展開を見据え、民間住宅の適切な誘導を促進します。
- 若者から高齢者までが、それぞれのライフスタイルに応じた入居しやすい町営住宅を長寿命化計画に基づいて継続します。
- 空き家バンク制度を有効に活用するためのニーズの把握や情報提供を強化するとともに、新たな空き家バンク登録を促進し、また、農繁期における季節労働者や一時的な雇用者向けの居住スペースとして、公共施設や空き家の活用を図ります。【1-1-2・2-2-4】
- 環境に配慮した省エネルギーの高断熱・高耐久性住宅の整備による良質な住宅づくりを推進します。

施策の方針2 移住・定住への支援

- 移住・定住を促進するため、空き家の活用（改修）や、相談窓口の充実、各種補助制度のPR等の強化に努めます。【2-2-1・2-2-3】
- 都市住民の週末居住を促進するための、広報活動に努めます。【2-1-12】
- 空き家等を利用したさらなるサテライトオフィスの整備を検討します。【2-2-2】
- 町内外の民間事業者のテレワークの推進に対応し、在宅可能な就業環境整備に対する支援を行い、移住・定住の受け皿づくりを強化します。【2-2-2】

- 「地域おこし協力隊」の移住・定住へ向けた環境整備に取組みます。
- (仮称) 犬打峠トンネル開通による雇用創出や移住拡大を見据え、住環境の整備を推進します。

【住民の声】

- 移住政策に対する制度設計を明確にすべき
- 住宅が確保しづらい



<湯船 ヴィレッジハウス>

移住のお試し体験ができる地域の
交流拠点「湯船ヴィレッジハウス」



(町ホームページより)



基本施策2 道路網の整備

【担当課】 建設事業課 総務課 相楽東部広域連合教育委員会学校教育課

〔現状と課題〕

- ◇ 道路は人流・物流のいわば中枢であり、人や物の交通量に応じた適正な整備が望まれます。
- ◇ 和束町では、国道163号から和束高橋間の道路拡幅改良や（仮称）犬打峠トンネルの着工に取組んできました。
- ◇ しかしながら、集落を結ぶ道路など未着手の道路が多く、必ずしも十分な改良には至っていない個所も多く見受けられます。
- ◇ 今後とも、人の安全と集落間のスムーズな移動確保のための道路整備を進めていくとともに、（仮称）犬打峠トンネルの開通に合わせた沿道整備や関連道路の整備を進めていく必要があります。

目指す目標像

通勤・通学や生活の利便性を高める道路ネットワーク実現を目指すとともに、利用する人が安心して通行できる快適な道づくりを目指します。

施策の方針1 通勤・通学に便利な道づくり

- 和束川架橋の橋梁かけ替え等、町道・橋梁の点検・整備を推進します。
- 自転車・歩行者の安全確保のため、国道163号（木屋～銭司間）のトンネル化の早期完成を要望していきます。
- 主要地方道木津信楽線（石寺高橋～信楽間）の歩道整備（狭小間拡幅）により、歩行者交通の安全確保に努めます。
- 主要地方道宇治木屋線の改良及び（仮称）犬打峠トンネル完成後を見据え、地域特性に応じた総合的、計画的な道路づくりを推進します。
- 一般府道和束井手線改良整備により、京田辺、城陽、井手、木津川間へのアクセスを強化します。
- 国道307号へのアクセス強化を図るため、奥山田射場線の改良整備を要望していきます。

施策の方針2 人にやさしい道づくり

- 通学路や高齢者の安全確保を図るため、利用道路の危険個所の改良と歩道の設置を推進します。
- カーブミラーや防犯灯等の交通安全施設の充実に努めます。
- 幼児・児童生徒や高齢者を対象にした交通安全指導を推進します。（※広域連合事業含む）
- ロードバイクなどの普及に伴う交通対策として、京都府自転車活用推進協議会、京都府自転車協会などと連携しながら、現在進めている「やましろ茶いくるライン整備」などを活用し、全ての道路利用者が安全に通行できる環境整備に取組みます。

【住民の声】

- 木津信楽線の早期改良が必要
- オフロード自転車による危険性がある

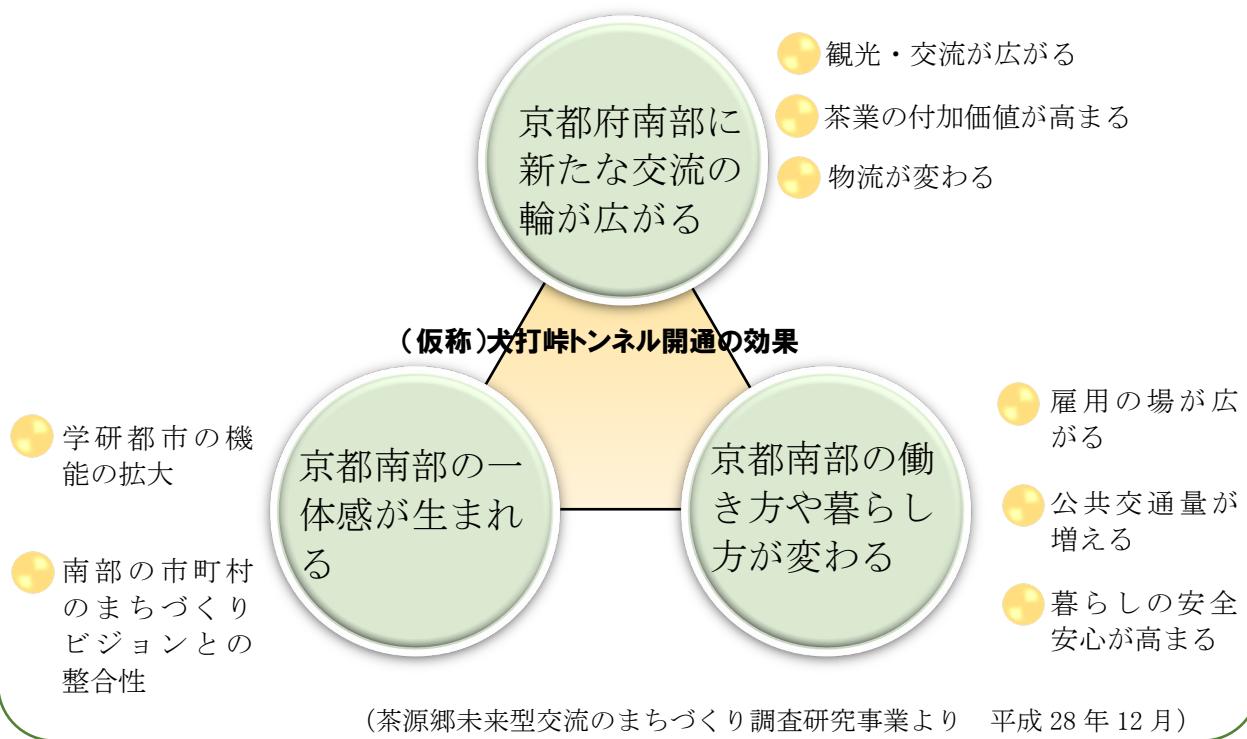
主な関連計画

和束町橋梁の長寿命化修繕計画（平成28年3月）



コラム

（仮称）犬打峠トンネルの開通による、以下のような効果が期待されています。





基本施策3 公共交通システムの充実

【担当課】 総務課 地域力推進課 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課

〔現状と課題〕

- ◇ 公共交通は、子どもや学生、高齢者・障がい者といった自家用車では動きづらい人にとっての移動手段となるものであり、定住条件の大きな要因の一つです。
- ◇ 和束町及び相楽東部広域連合では、小中学生の通学運賃全額補助や高校生のバス通学費補助の拡充（1/2⇒2/3）など、バス利用の促進に取組んできました。
- ◇ しかしながら、町の唯一の公共交通である奈良交通バスの利用者数は年々減少しており、一方で、人口減少対策には交通機関の利便性の向上を望む声が多くなっています。
- ◇ 今後とも、住民のニーズに対応したさらなる利便性の向上と新たな地域交通のあり方を検討する必要があります。

目指す目標像

通勤・通学、通院、買い物等日常生活で欠かせない地域交通システムが充実したまちを目指します。

施策の方針1 路線バスの充実

- ◎ 利用者の利便性や利用頻度等を勘案し、町の財政負担を考慮した路線バスの運賃補助やダイヤの見直しを検討します。【4-1-2】
- 小・中学生及び高校生の通学定期券の補助を継続します。（※広域連合事業）
- 地域の実情等を踏まえ、高齢者の公共交通利用促進補助制度を継続します。

施策の方針2 より便利な交通システムの構築

- ◎ （仮称）犬打峠トンネルの開通を見据え、新たなバス路線のあり方について検討します。
【4-1-1】
- 交通結節点となる和束茶カフェ周辺のバス待合環境の整備を行います。
- ◎ 社会実験として新たに導入したグリーンスローモビリティを含め、住民が利用しやすい住民と協働した交通システムを構築するため、検討を進めます。【4-1-2】
- ◎ 高齢者等の交通弱者を対象とした移送サービスのあり方について検討を進めます。【4-1-3】
- ◎ バスの停留所が近くにない交通空白地帯において、住民及び観光客を含む来訪者に必要な輸送の確保及び公共交通の利便性の増進を図るため、コミュニティバスの運行など、持続可能な公共交通を検討します。【4-1-2】

- ◎ 定住性及び本町からの通勤・通学の利便性を高めるために、“通勤・通学バスの運行システム”や、近隣市町村における駐車場の確保等について検討を進めます。【4-1-4・4-1-5】

【住民の声】

- バスはあっても利用しづらい
- 高校生も含めた通学に対する無料シャトルバスがあれば、定住性は高まる

主な関連計画

JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画（平成29年3月）



より身近で細やかなサービスを目指し、新たに導入されたグリーンスローモビリティ



町内のバス停～JR加茂駅の間で、高校生の通学定期の2/3の補助制度を設けています。

＜高校生通学金補助制度＞



笠置町、和束町及び南山城村の共同運行により平成29年10月2日（月曜）から、JR加茂駅（木津川市）を起点に和束町、笠置町を経て、JR月ヶ瀬口駅（南山城村）を結ぶ「相楽東部広域バス」を運行しています。

＜相楽東部広域バス＞



（町ホームページより）



基本施策4 公園・緑地の整備

【担当課】 総務課 農村振興課

〔現状と課題〕

- ◇ 公園や緑地は、生活に潤いをもたらす場であるとともに、人々が交流し様々なコミュニティの輪を広げていく場でもあります。
- ◇ 和束町では、和束運動公園の環境整備を実施し、テニスコートをフットサル兼用にするなどの利活用を促進してきました。
- ◇ しかしながら、遊具の更新や湯船森林公园では一部未使用の空間も生じています。
- ◇ 今後とも、環境整備を一層促進し、誰もが憩える身近な公園整備のあり方を検討していく必要があります。

目指す目標像

子どもから高齢者まで住民誰もが利用できる公園を協働で維持管理をして、居心地のよい使いやすい公園や緑が豊かなまちを目指します。

施策の方針1 多世代が憩える公園の環境整備

- 地域住民の意見を反映しつつ、住民が利用しやすい公園改修の整備に努めます。
- 住民のみならず、観光客にとっても利用したくなる公園づくりに努めます。
- 森林公園一帯を活用し、アウトドアを中心とした一般のレクリエーション空間としての環境整備を推進します。

施策の方針2 地域とともに進める公園の維持管理

- 地域の共有財産としての公園の維持管理のあり方を、住民の声を反映しながら検討します。
- 木津川の護岸整備に合わせて、和束町の水の玄関口として、町民が潤え、和束町の活性化を見据えた情報発信の拠点となり得る、憩いの広場を創設します。【2-1-17】



コラム

町民のスポーツ・レクリエーションの拠点であり、また、町外の人々の様々な交流拠点となっています。

<和束運動公園>



森に親しむ本町のレクリエーション拠点であり、令和4年度にWMG（ワールドマスターーズゲームズ）の会場としても利用されます。



<湯船森林公園>



(町ホームページより)

数値目標

目標指標 (KPI)	現状値 (2019 年度)	目標値 (2026 年度)	紐づけられる (基本施策)
空き家バンクへの登録件数	16 件	20 件	基本施策 1 移住・定住
社会増減	-36 人	-18 人	基本施策 1 移住・定住
橋梁の整備数	-	3 基	基本施策 2 道路網の整備
公共交通（町の運営・補助含む） の利用者数	78,977 人	100,000 人	基本施策 3 公共交通システム

VI 住民と行政の パートナーシップによる郷

- 基本施策 1 住民参画のまちづくり
- 基本施策 2 情報システムの強化と公開の推進
- 基本施策 3 効率的・効果的な行財政運営
- 基本施策 4 広域行政の推進



基本施策1 住民参画のまちづくり

【担当課】 全課

[現状と課題]

- ◇ まちはコミュニティの集合体であり、住民一人ひとりの力がまちづくりの推進力を高めていくものとなります。
- ◇ 和束町では、住民協働のまちづくりを支援する補助金制度の創設や、移住者との交流の場づくりとともに、NPOやボランティア団体との活動支援に取組んでいます。
- ◇ しかしながら、各種団体の横の繋がりや、行政との連携など必ずしも十分に機能していない面も見受けられます。
- ◇ 今後とも、事業者を含めた住民力をさらに高め、まちづくりの推進役として機能できるよう住民参画の仕組みづくりを強化していく必要があります。

目指す目標像

住民一人ひとりの力がまちの力となる、全ての住民が参加するまちづくりを目指します。

施策の方針1 パートナーシップによるまちづくりの推進

- 計画立案や各種協議の場に多くの住民が参画できるよう呼びかけや開催形態の工夫に努めます。
- 計画の進捗状況や成果について、住民とともに評価・検証できる体制づくりに努めます。
- まちづくりに関する各種情報発信を強化するとともに、まちづくりを担う人材の発掘・育成と協働意識の普及啓発を促進します。

施策の方針2 主体的な住民活動の推進

- NPOや地域の様々な団体が、それぞれの地域やテーマに応じた自主的な活動を活発に取組めるよう支援します。

施策の方針3 住民と行政が一体となった交流定住推進体制づくり

- 住民と行政が、ともに考えともに取組める協働体制を構築するため、地域資源の掘り起こしや体験・交流ができる場づくり、住民主体の活動等の支援に取組みます。【2-1-1】
- 各種団体と連携した交流定住の推進体制をさらに強化していきます。【2-1-1】

【住民の声】

- 町内の団体や人材等に呼びかけて町民が有している各種スキルやパワーを活用すべき



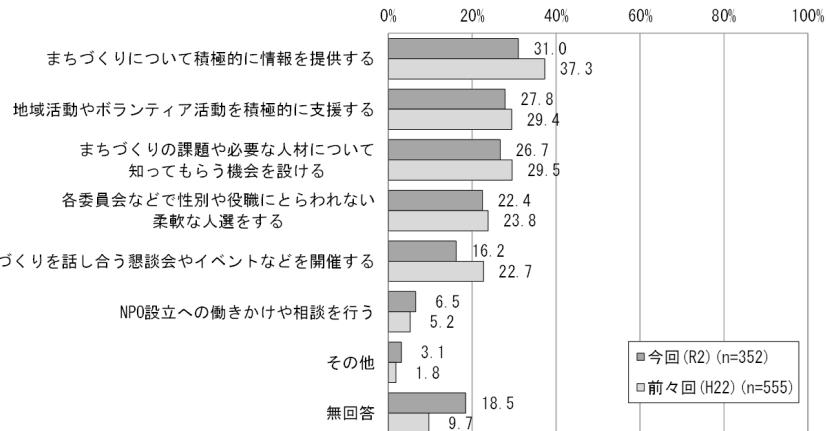
コラム

住民の方の声を聞くためのワークショップやアンケート調査等を実施しています。

<まちづくりを考えるワークショップ>



<協働のまちづくりを進めるために必要だと思う取組>



(和束町まちづくりアンケート調査より 令和2年6月)



基本施策2 情報システムの強化と公開の推進

【担当課】 総務課

[現状と課題]

- ◇ 情報はまちづくりの基本となるものであり、適切な情報を住民と共有していくことが求められます。
- ◇ 和束町では平成26年に「茶源郷行政情報配信システム」を構築するとともに、令和3年4月には町ホームページのリニューアルや議会中継の配信等、時代に応じた情報システムの強化を図っています。
- ◇ しかしながら、時代状況の変化とともに、必要となる情報はさらに多様化し、デジタル機器の進展に合わせて新たなシステムの改善・更新が必要となってきます。
- ◇ 今後とも、より的確でわかりやすく住民に情報が届けられるよう、様々な工夫に努めていく必要があります。

目指す目標像

町ホームページや茶源郷行政情報配信システムの機能向上を図るとともに、住民が使いやすい情報手段の普及に努め、これらを活用した効果的・効率的な公共サービスが提供されるまちを目指します。

施策の方針1 情報インフラの整備

- ◎ 情報を受け取りやすくするため茶源郷行政情報配信システムの設置を促進します。【4-4-1】
- ◎ 行政からの情報提供だけでなく、利用者が受信することを踏まえた双方向システムの構築を図ります。【4-4-1】

施策の方針2 情報通信技術の普及と活用

- 行政内部の適切な情報管理、共有により事務執行を円滑にし、住民への迅速かつ的確な情報提供を行います。
- 茶源郷行政情報配信システムを活用し住民目線のわかりやすく利便性の高い情報提供を行うとともに、新たにコミュニケーション機能を追加し、住民サービスを向上します。【4-4-1】

施策の方針3 様々な情報に関する広報活動の強化

- 多様な広報手段や様々な機会を捉えた、住民や各種団体、事業所等に対する広報活動を強化します。

施策の方針4 住民の声を聞く広聴活動の強化

- 各種会議やパブリックコメント、さらにホームページやSNSなど多様な情報メディアを活用するなど、幅広く住民の声を聞く機会を充実します。【4-4-2】

【住民の声】

- 町としてのインスタグラムやSNSの活用を図るべき
- 田舎でも誰でも使える情報手段が整えば、それほど不便ではない



住民への情報提供の一環として、テレビとも繋がる情報配信システムを2014年6月から運用開始をしています。

今後は、新たにコミュニケーション機能を追加するなど、住民のみなさまと双方向で繋がることで、行政サービスの充実を図っていきます。

<茶源郷行政情報配信システム>



(ITメディアインテープライズの情報より)



基本施策③ 効率的・効果的な行財政運営

【担当課】 総務課 建設事業課 福祉課

[現状と課題]

- ◇ 自治体を取り巻く行財政環境はますます厳しくなっており、健全で持続可能な行財政基盤を確立することが求められています。
- ◇ 和束町では、住民アンケート調査やワークショップを通して住民のニーズを探るとともに、職員の資質向上に向けた人事交流や指定管理者制度の活用など、職員力の強化と民間のノウハウ活用などに努めています。
- ◇ しかしながら、限られた人材・財源の中では、重点的な取組や投資を行っていく的確な判断が求められます。
- ◇ 今後とも、各種施策・事業の必要性や優先度などを検証し、選択と集中による効率的・効果的な行財政運営が必要となります。

目指す目標像

P D C A体制のさらなる強化を図り、柔軟な計画の進捗管理について、住民とともに行財政運営を判断していく仕組みづくりを進めます。

施策の方針① 費用対効果を追求する行財政マネジメントの推進

- 和束町総合戦略の効果検証を含め、各種評価状況に応じた的確な事業の見直しを行います。
- 実施事業の行政評価を検証するため、アンケート等により住民の満足度を把握します。

施策の方針② 職員の能力の向上と活用

- 行政サービスの高度化に対応して、研修や学習機会を充実するとともに、専門人材の確保や職員の資質向上に向けた職場環境づくりに取組みます。
- 職員一人ひとりの特性やキャリアプランに応じたスキルアップを図るための、積極的な人事交流を行います。

施策の方針③ 民間活力の導入

- 指定管理者制度や民間委託等、行政サービスの最大化が図れるよう、民間活力の導入促進に取組みます。

- 補助金の適正化や民間事業者への支援を強化し、効率的な財政運営を推進します。

施策の方針4 地域活性化による自主財源の確保

- 地場産業の振興や新産業創出、企業立地・企業誘致の促進により雇用創出を図るとともに、自主財源の安定的な確保に取組みます。
- 和束茶ブランドの商品開発や知名度を向上させ、ふるさと納税による寄付額の増額に努めます。

【2-1-2】

【住民の声】

- 行政と住民の信頼関係構築に力を入れるべき
- 職員の研修を充実すべき

主な関連計画

和束町公共施設等総合管理計画（平成29年3月）

和束町人材育成基本方針（平成22年1月）



コラム

町のPRと自主財源強化のため
に「ふるさと納税制度」を実施して
います。



(町ホームページより)



基本施策4 広域行政の推進

【担当課】 総務課 福祉課 地域力推進課 建設事業課 相楽東部広域連合総務課

[現状と課題]

- ◇ 小さな自治体が力を結集するとともに、住民の生活圏の広がりに伴う行政需要へ対応するためにも広域行政の推進が求められています。
- ◇ 和束町では、平成20年度には、笠置町、和束町及び南山城村で相楽東部広域連合を発足させるとともに、平成21年度には全国でも初めての取組として相楽東部広域連合教育委員会を発足させ、様々な取組を進めてきました。
- ◇ しかしながら、人口減少や少子化がさらに進む中、広域的な取組についてのさらなる検討の必要性が出てきています。
- ◇ 今後とも、社会環境の変化に対応した、広域連合、広域事務組合による広域行政の取組を推進していく必要があります。

目指す目標像

各自治体の個性と魅力を創りあげるとともに、相楽東部として力を合わせスケールメリットを最大限活かせる広域行政を進めます。

施策の方針1 広域行政の推進

- 相楽東部広域連合の構成町村や住民と協議しつつ、広域で対応した方がより効率的、効果的な分野の取組の推進を図ります。
- 相楽郡広域事務組合の広域的ならではの相楽圏域での休日応急診療所、し尿処理等の事業による地域活性化策を引き続き展開していきます。
- 水道法等の法改正に伴い、広域的事務の推進に取組みます。

【住民の声】

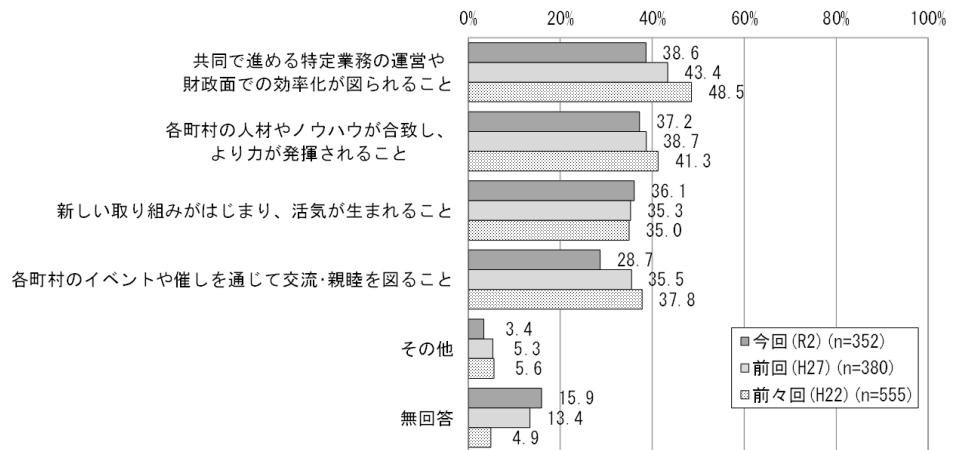
- 相楽東部広域連合の取組内容が見えづらい
- 広域の人々が同時に参加するようなイベントがあれば望ましい



コラム

和束町・笠置町・南山城村の2町1村では、様々な広域的な取組を行っています。

<相楽郡広域連合に期待すること>



(和束町まちづくりアンケート調査より令和2年6月)

数値目標

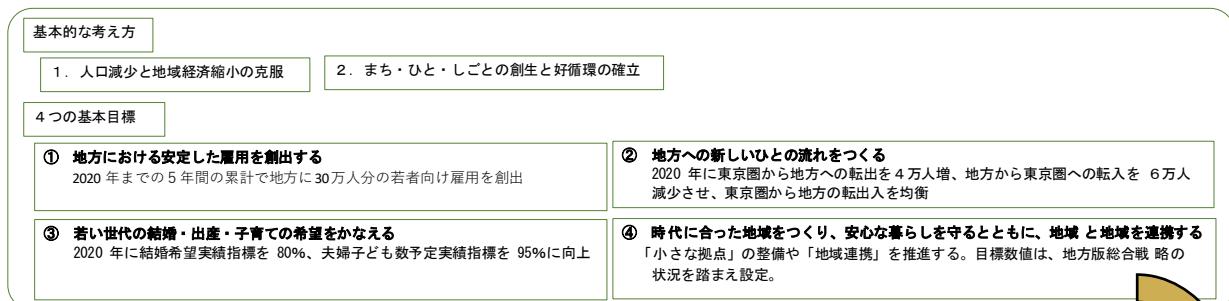
目標指標 (KPI)	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)	紐づけられる (基本施策)
茶源郷行政情報システム 利用登録	480 台	1,000 台	基本施策 2 情報システム
和束町ホームページアクセス数	848,744 件	100,000 件	基本施策 2 情報システム
実質公債費比率	11.9%	10.0%	基本施策 3 行財政運営

**第2期まち・ひと・しごと
創生総合戦略**

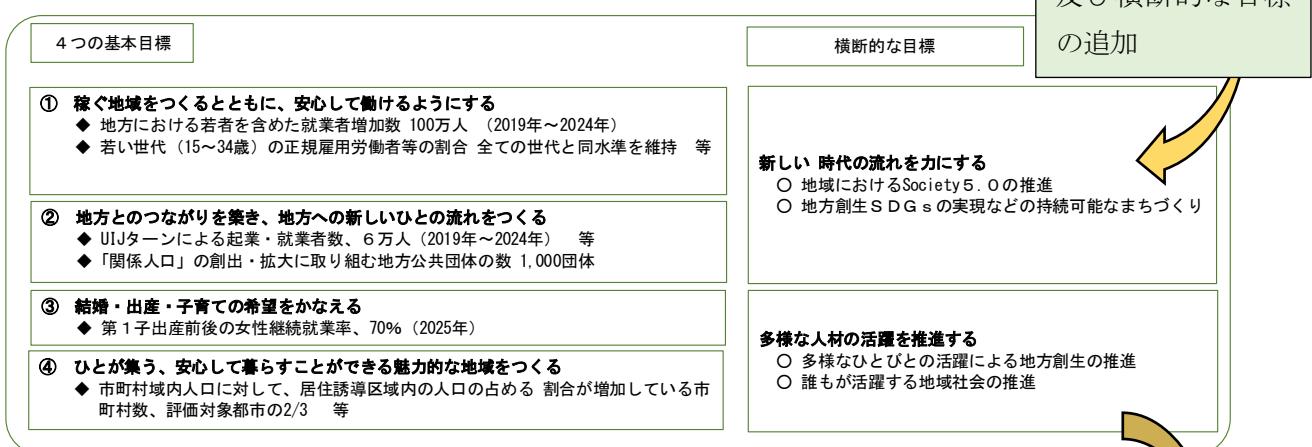
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年）」の従来の枠組みを維持しつつ、見直しを行った第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年12月）」を策定しました。しかし、令和2年1月から日本全国に拡大している新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、新型コロナウイルスによる感染症の急激な拡大の影響を踏まえた当面の地方創生の進め方を提示した、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂（令和2年12月）を行いました。

■平成26年 まち・ひと・しごと創生総合戦略



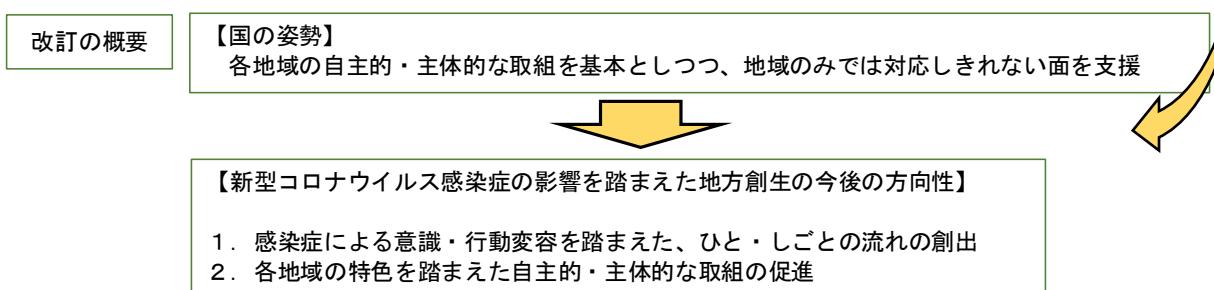
■令和元年 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略



■令和2年 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）

～感染症の影響を踏まえた今後の地方創生～

コロナウイルスの影響を踏まえて、国の姿勢及び今後の方向性見直し



本町においては、平成27年に和束町の人口の将来展望を示す「和束町人口ビジョン」における将来人口の実現に向けて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「まちづくり、ひとづくり、しごとづくり」に取組んできました。

しかしながら、本町の人口は若い世代を中心に減少が進み、高齢者の割合も年々増加していることから、少子高齢化の加速に歯止めがかからない状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症拡大により観光業は大きな打撃を受け、交流人口の大幅な減少が続いている。こうした状況を町が町民とともに、しっかりと認識し、強い危機感を持って、人口減少対策に取組まなければなりません。この難局を町全体で乗り越えていくためには、これまでの概念に捉われず、柔軟な発想から生み出される斬新なアイデアで、大胆な施策に勇気を持ってチャレンジすることが必要です。

本町では、今般の国や府の総合戦略を勘案しつつ「和の郷 知の郷 茶源郷 和束」を将来像とする和束町第5次総合計画の基本構想に掲げる将来人口及び交流人口を見直すとともに、基本計画で示された内容の重点事業という位置づけで、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

【参考】 第5次総合計画における第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略との対照表

基本目標		基本的方向	第5次総合計画基本計画体系																															
			I 子どもから高齢者までの全ての住民が健やかに暮らせる郷					II 生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷					III 自然と共に共生し、安心・安全な郷					IV お茶観光を軸とした交流の郷					V 快適で美しい環境の郷					VI 住民と行政のパートナーシップによる郷						
			基本施策1 人権尊重 社会の形成	基本施策2 地域福祉の充実	基本施策3 保健・医療体制の充実	基本施策4 子育て支援体制の充実	基本施策5 高齢者支援の充実	基本施策6 障がい者支援の充実	基本施策1 学校教育の充実	基本施策2 生涯学習の充実	基本施策3 国内外交流の充実	基本施策4 歴史文化と国際化の促進	基本施策1 防災・減災体制の充実	基本施策2 河川環境の整備	基本施策3 上下水道の整備	基本施策4 森林保全の充実	基本施策5 環境と共生した生活	基本施策1 農林業振興	基本施策2 商工業振興	基本施策3 観光・交流産業の創出	基本施策4 新たな商業産業の創出	基本施策1 移住・定住の促進	基本施策2 道路網整備	基本施策3 公共交通の充実	基本施策4 公園・緑地の整備	基本施策1 住民参画のまちづくり	基本施策2 情報の強化	基本施策3 行政財政運営	基本施策4 広域行政の推進					
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略体系	1	1 町内外の若者が茶に携わることのできる環境づくり																																
	1	2 茶産業の充実・強化と新たな商品開発																																
	1	3 新たな雇用の創出																																
	1	4 犬打峠トンネル開通に伴う茶源郷和束まちづくりプロジェクト																																
	2	1 多彩な農村文化体験の場づくりで交流人口と和束ファンを増やす												★	★																	★		
	2	2 移住・定住の促進																																
	3	1 安心、すくすく、出産・子育て支援	★				★	★			★																							
	3	”和束町だからできる 2 ”和束町ならでは”的教育の一層の推進					★			★			★																					
	4	1 交通インフラの整備を推進し、日常生活範囲の拡大を図る																												★				
	4	2 身近な拠点づくりと地域における生活支援		★	★			★																										
	4	3 安心・快適な暮らしを守る				★									★								★											
	4	4 情報発信と活用を強化する																															★	

基本目標1 茶を軸とした働く場を創る

目標

茶源郷和束の誇る茶業・茶畠景観をはじめとする農村文化を活かして、健康、教育、観光等と連動した新たなビジネスモデルを創出し、若者にとってやりがいのある雇用の場づくりを進めます

＜重要目標達成指標＞

◇荒茶生産額

年間 24.7 億円（令和元年：2019年） → 年間 30 億円（令和7年：2025年）

◇雇用創出数

累計 33 人（令和元年：2019年） → 累計 95 人（令和7年：2025年）

基本的方向1 町内外の若者が茶に携わることのできる環境づくり

○援農の取組、農業体験の受け入れ、農村民泊など、これまでの取組の継続を推進し、町内外の若者が茶に携わることのできる環境づくりをするとともに、茶産業+ONE（茶業を補填する新しい農業分野）の枠組みを確立し、年間を通じて働ける基盤整備により、UIJ ターンの受け皿づくりと雇用の創出に取組みます。

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値 (2019年)	目標値 (2025年)
援農数	人日	908	1,250
新規就農者数	人	4	5

番号	具体的な事業	担当課
1	農業次世代人材投資資金給付事業 新規就農者への給付金年間 150 万円を給付する。	
2	援農者支援と移住・定住促進事業 農繁期における援農支援体制の構築を図るとともに、茶農家が援農者向けに確保する空き家の利活用を促進するため、関係団体と連携した支援体制を構築する。	農村振興課

番号	具体的な事業	担当課
3	地域雇用創出・人材確保支援事業 地域における雇用創出の拡大に向けて、農家や事業者が年間を通じて安定して人材が確保できるように、国、府、相楽東部地域と連携し、新たな体制の構築に向けて取組む。	農村振興課

基本的方向2 茶産業の充実・強化と新たな商品開発

○産官学の連携により、茶などの地場製品を活かした商品開発、現在の流通小売に耐えうる生産・加工・販売の仕組みを再構築するとともに、新たな設備投資への支援にも継続的に取組みます。さらに、和束茶のブランディングを目指す企業の設立を支援し、また多様なニーズに応じた商品開発にも引き続き取組みます。

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値 (2019年)	目標値 (2025年)
海外販路開拓成約件数	件	0	3
地場製品を活かした商品開発数（累計）	件	47	77

番号	具体的な事業	担当課
1	和束茶ブランド化・新商品開発事業 「和束茶」をブランディングし、知名度向上を目的に首都圏等の商談会や海外への販路拡大に向けた活動などを支援するとともに、その活動を担う人材の育成にも取組みます。	地域力推進課 農村振興課
2	茶源郷和束にぎわい創出プロジェクト事業 茶産業に次ぐ新たな農作物を利用した新商品開発を行う。	
3	茶業振興対策事業 後継者の育成や業務の省力化等に対する支援を行う。	農村振興課
4	茶業担い手対策事業 後継者の不在や人手不足等による耕作放棄地の拡大等により、お茶産業が衰退するのを防ぐため、関係団体と連携した新規就農者の農地確保や家族経営者の人手確保を支援する制度の構築を行う。	

基本的方向3 新たな雇用の創出

○和束茶のブランディングを目指す企業の設立により新たな雇用を創出するとともに、農業の6次産業化の担い手として地域商工業者や UIJ ターン希望者が参画できるよう人材育成と伴走支援を行い、商工業の活性化、新たな雇用創出に繋げる。

業績評価指標

指標名	単位	基準値 (2019年)	目標値 (2025年)
和束茶のブランディング企業の新規設立数	社	—	2

番号	具体的な事業	担当課
1	和束茶のブランディング企業の設立支援 和束茶の生産から流通までを一体的に行う企業の設立を支援する。	地域力推進課
2	茶源郷和束6次産業化による雇用創出支援事業 農業の6次産業化を目指し、地域事業者やUIJターン希望者の就農等に関する相談やセミナーの開催、マッチング機会を創出するなど、新たな雇用創出を支援する。	農村振興課

基本的方向4 （仮称）犬打峠トンネル開通に伴う茶源郷和束まちづくりプロジェクト

- （仮称）犬打峠トンネル開通による流通・観光・商業サービス等の需要発生を、町内全域で受け入れ可能とする環境を整備するため、土地利用のあり方や新たなビジネスチャンスを調査研究し、地元企業の活動促進や町の魅力を活かした企業誘致を進めるなどにより、新たな事業創出に向けて戦略的に取組むため、プロジェクトチームを創設します。
また、地域の住民、事業者、関係団体、さらに近隣市町村とも連携する事業推進体制を構築し、トンネル開通までの環境整備を目指し、スピード感を持って取組みます。

業績評価指標

指標名	単位	基準値 (2019年)	目標値 (2025年)
新規企業誘致件数	社	0	2

番号	具体的な事業	担当課
1	和の郷 知の郷 茶源郷 和束まちづくり推進事業 (仮称) 犬打峠トンネルの開通に合わせて、ポストコロナ社会におけるまちづくりのあり方を踏まえつつ、近郊都市からの人口流入を促進するため、地域の住民、事業者、関係団体等と協働し、近隣市町村とも連携した町の魅力を活かす事業を創出する。	全課

基本目標2 交流人口を増やし定住につなげる

目標

住民・行政が一体となった茶源郷和束の魅力的な資源の掘り起こしとネットワーク化、その効果的な活用・PRの推進を目指します。同時に空き家の活用等住宅供給を進め、交流人口の増大、和束ファンの獲得とともに、定住の促進を図ります。

＜重要目標達成指標＞

◇ずっと住み続けたい住民の割合

53.4%（令和2年：2020年） → 70%（令和7年：2025年）

◇交流人口

170,429人（令和元年：2019年） → 300,000人（令和7年：2025年）

◇社会増減

— 36人（令和元年：2019年） → — 18人（令和7年：2025年）

基本的方向1 多彩な農村文化体験の場づくりで交流人口と和束ファンを増やす

○茶摘み体験や農村民泊など、様々な農村里山文化体験の場を創出し、さらに和束町への訪問者数を増やすため、町内外の人が和束町のまちづくりについて話合う拠点環境づくりとその運営を支援します。

○和束町及び京都府と星野リゾートの3者で締結したパートナーシップ協定に基づく取組推進や、新たに取組む「川まちづくり」をはじめ、和束町の魅力を満喫できる場づくりや観光資源化を促進し、茶源郷まつり、自転車振興等の交流事業を発展的に継続し、「和束ファン」の獲得に向けて引き続き取組みます。

○京都府で推進する「お茶の京都」エリア構想と連動した観光振興にも取組み、観光人口の増加を図ります。

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値 (2019年)	目標値 (2025年)
ふるさと納税寄付件数（基準値 2020年度）	件	54	100
ツアーリ入込客数	人	10,144	12,000
縁側カフェ集客数	人	1,725	1,800
湯船マウンテンバイク利用者数	人	1,365	1,500
町内宿泊者数（延べ）	人	6,556	8,000

指標名	単位	基準値 (2019年)	目標値 (2025年)
外国人宿泊者数	人	779	800
民泊受け入れ者数	人	1,940	2,300
教育旅行者数（5年累計）	人	1,912	2,300

番号	具体的な事業	担当課
1	和束町交流定住サポート事業 住民と行政が一体となり交流定住を推進するため、地域資源の掘り起こしと多彩な体験の場づくりに取組む拠点として未来づくりセンターをテラス和豆香に置き、その運営が円滑に行われるよう支援する。	地域力推進課
2	ふるさと応援寄付金積立事業 和束茶ブランドの商品開発を推進するとともに、様々な媒体を駆使したブランド力のPRを強化し、和束産の商品の知名度を向上させて、ふるさと納税による寄付額を増額させる。	総務課
3	観光案内所を核とした情報発信の強化 多言語対応や観光案内所を発着点とするグリーンスローモビリティの観光案内を実施する。	
4	縁側プロジェクト事業 農家等の縁側提供や空き家の活用により、茶畑景観を和束町の新たな観光資源としてPRする。	地域力推進課
5	マウンテンバイクランド活用促進事業 あらゆる世代が湯船森林公园を活用してマウンテンバイクを楽しめるように、環境や受け入れ体制を整備する。	
6	茶源郷和束交流事業 「茶源郷まつり」やマウンテンバイク等のイベントを実施し、交流人口の拡大と地域活性化を図る。	総務課
7	地域ブランド育成事業 都市部での和束茶フェアの開催等により、茶業の振興と商工業の活性化を図る。	
8	緑泉コース等茶畑散策道の整備とウォーキングイベントの開催 景観を活かした交流人口の拡大のため、茶畑散策道の管理等を行う。	
9	お茶の京都の取組と連携した観光振興 京都府で推進する「お茶の京都」構想と連動した観光振興に取組む。	
10	自転車振興事業の推進 スポーツ観光によるまちづくりを進める。	
11	近隣市町村等地域連携によるスポーツイベントの開催 近隣の町村と連携した広域のアウトドアスポーツイベントを開催する。	地域力推進課
12	都市住民の週末居住の促進 都市住民の和束町での週末居住促進のため、体験パンフレット等によりPRする。	
13	農観連携コミュニティ創生事業 茶文化体験、農村体験、農泊など様々なお茶をテーマとした取組を行う。	
14	観光ボランティアの育成 観光客に最大限の魅力発信をするための観光ボランティアの育成を推進する。	

番号	具体的な事業	担当課
15	茶源郷和束 PR 大使による広報活動の強化 PR 大使による和束町の広報活動の強化を図る。	地域力推進課
16	京都やましろ地域と東京しぶやとの連携事業 やましろ地域（12 市町村）が連携した東京への茶文化発信を行う。	総務課 地域力推進課
17	川まちづくりプロジェクト 木津川の木屋地区「木屋浜」において、親水護岸や高水敷広場を整備し、水辺のアクティビティーを推進する他、地元特産品等の販売、イベント等による観光振興の促進を図る。	建設事業課
18	茶源郷・オープンエアミュージアム 京都府等とのパートナーシップ協定や民間企業等と連携を進めながら、お茶文化等をメインにして和束町全体を博物館に見立てた観光のまちづくりを進めます。	総務課 地域力推進課

基本的方向2 移住・定住の促進

○規制緩和を含めた農業委員会等関係機関との連携により、空き家の活用等住宅供給の促進を図り、美しい茶畠景観と自然の中で暮らしたい方への和束町への移住・定住を促進します。さらにテレワークの需要拡大を受けて在宅で仕事ができるテレワークの環境づくりを推進します。

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値 (2019年)	目標値 (2025年)
空き家への転入世帯数(延べ世帯数)	世帯	2	14
移住相談件数(延べ件数)	件	31	211
テレワークオフィス利用者数で町内に居住する人数	人	0	10

番号	具体的な事業	担当課
1	移住・定住促進事業 移住希望者に対する相談や空き家の掘り起こし、改修費用の補助等を行う。	地域力推進課
2	スマートワーク・イン・レジデンス事業 企業のお試しサテライトオフィスやコワーキングスペースの利用を促進する。	
3	子育て・三世代同居等応援住宅総合支援事業 移住・定住を促進するため、若い世帯の住宅購入・賃借に係る費用や、多子・多世代世帯が住宅をリフォームするため費用を支援する。	
4	空き家活用促進事業 京都府宅地建物取引業協会と提携した空き家活用の促進や和束町活性化センターと連携した空き家の掘り起こしに取組むとともに、空き家の取引に専門人材が介入する空き家対策プラットホームの構築等に向けて取組を進めます。	

基本目標3 若い世代が安心する結婚・出産・

子育ての希望をかなえる

目標

極上のお茶、豊かな自然、お互いに顔の見えるご近所付き合いといった和束町ならではの環境を活かし、子どもがのびのびと育ち、また健康に家族を育む場としての茶源郷和束のイメージの構築を図り、若い世代の出産・子育てを支援します。

＜重要目標達成指標＞

◇出生数

13人（令和元年：2019年） → 15人（令和7年：2025年）

◇合計特殊出生率

0.94（平成30年：2018年） → 1.8（令和7年：2025年）

基本的方向1 安心、すくすく、出産・子育て支援

○和束町の強みを活かした児童生徒の医療費の無料化、自然環境での子育て等、子育て支援を推進し、安心して子どもを産み、育むことができるまちづくりに取組みます。さらに子どもと保護者、子どもと高齢者など様々な世代の交流・集いの場を創出し、ファミリー層にとって魅力的な、活気あるまちを目指します。

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値 (2019年)	目標値 (2025年)
育児サポート人数	人	6	6
子どものあそび場・居場所	箇所	4	5
保育時間の延長		～19:00	～19:00
子育て支援者数（対象者0～2歳）	人	85	85
保育園児の高齢者サロン訪問数	回	4	6

番号	具体的な事業	担当課
1	育児サポートの充実・拡大(未就園児家庭訪問) まだ保育園に入所していない家庭に保育士が訪問し、育児相談等のサポートを行う。	福祉課 保育園
2	子どものあそび場と居場所づくりの推進 子どもが、家族や子ども同士で楽しく遊べる場所（ふるさとふれあい広場、児童公園、和束運動公園）や居場所（いきいきこども館）づくりを推進する。	総務課 人権啓発課 農村振興課
3	延長保育事業の充実(働きやすい環境づくり) 保育時間の延長により、子育てをしながらでも働きやすい環境を整備する。	福祉課
4	子育てファミリーサポート支援 保健師、家庭推進保育士が子育て世帯への訪問活動を通じて相談、助言を行う。	保育園
5	子どもと保護者の集いの場づくり いきいきこども館、教育集会所、子育て支援センター等を活用し、親同士の繋がりを築き、安心して子育てができるよう、子どもと保護者が集う場をつくる。	人権啓発課 福祉課 相楽東部広域 連合教育委員会 生涯学習課
6	ふれあいサロン等、子どもと高齢者がふれあう世代間交流事業 多世代交流の場をつくることで、子どもの情操教育とともに、活気があり安心できる地域づくりに取組む。	
7	多子世帯等の子育て支援事業 18歳未満の児童が3人以上の世帯を対象に第3子以降の保育料を減免する。	福祉課
8	子育て応援給付金事業 和束町に定住し豊かな自然の中で、安心して子どもを産み、のびのびと育むことができるよう、出産後も定住が確認できる子育て世帯を対象に、生活応援給付金を給付する。	

基本的方向2 “和束町だからできる” “和束町ならでは” の教育の一層の推進

○地域の自然や人材、組織、小規模校の特性等を活かした魅力ある教育活動の展開、ふるさと学習、小中学校英語指導の充実など、幼小中連携の一層の推進に取組みます。(保育園でも小学校からの英語学習に子どもたちが速やかに適応できるように、英会話講師を雇用して日常から英語に親しむ環境づくりに取組みます。) また、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な取組を進めます。

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値 (2019年)	目標値 (2025年)
漢字検定（3級以上の合格率）	%	15	30
英語検定（3級以上の合格率）	%	19	30
お茶の時間の授業回数	回／月	2	2
ふるさと歴史講座の開催回数	回	4	4

番号	具体的な事業	担当課
1	漢字検定、英語検定への支援 全学年が合格に向けて勉強に取組み、明確な目標を持つことで、成功体験を得るモチベーションを上げ、学力向上へ繋げる取組を実施する。	相楽東部広域 連合教育委員会 学校教育課
2	心を潤すお茶の時間事業 「お茶」を急須で淹れて味わう活動を通して、和束町の茶業・茶文化を学び、ふるさとを誇りに思う児童生徒を育成する。	相楽東部広域 連合教育委員会 生涯学習課
3	ふるさと歴史講座の充実 和束町の歴史文化を次代に継承していくよう、学習する機会の充実を図る。	相楽東部広域 連合教育委員会 生涯学習課
4	異文化交流事業 和束で子育てをする魅力として、国際感覚を身につけることができるよう、和束保育園において英会話講師を雇用する。	福祉課 保育園
5	社会の担い手として生きる力をはぐくむキャリア教育 高校や大学との連携により近い将来像を描き、学習意欲を高めるとともに、地域の企業や団体、家庭との学社連携の充実を図り、望ましい職業観や勤労観を身につけ、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を小・中一貫して育成し、社会に参画するための基盤となる力を醸成する。	相楽東部広域 連合教育委員会 学校教育課

基本目標4 安心な暮らしを守り、 交通インフラの強化により日常生活範囲の拡大を図る

目標

府道宇治木屋線の整備促進や公共交通の整備などに取組み、住民の日常生活範囲の拡大を図ります。また、多世代交流・多機能型の身近な拠点づくりや、地域防災環境の整備に取組み、住民の安心な暮らしを守ります。



<重要目標達成指標>

- ◇ 「道路や交通面で通勤・通学・買い物などが不便だから」と思う方の割合
(住み続けたくないと回答された方のうち)
74.5%（令和2年：2020年） → 50.0%（令和7年：2025年）
- ◇ 「医療や福祉、公共サービスなどが十分でない」と思う方の割合
(住み続けたくないと回答された方のうち)
35.7%（令和2年：2020年） → 20.0%（令和7年：2025年）

基本的方向1 交通インフラの整備を推進し、日常生活範囲の拡大を図る

- （仮称）犬打峠トンネル開通を見据えた地域公共交通の充実や交通インフラの整備を推進し、町外との行き来に掛かる時間を軽減し、通学・通勤、買い物等における日常生活範囲の拡大を目指します。

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値 (2019年)	目標値 (2025年)
橋梁の整備数【和束町実績】	橋	—	3
町が運行もしくは運行支援する公共交通機関の利用者数【年間】	人	78,977	100,000
近隣市町村における駐車スペースの確保	台	0	2

番号	具体的な事業	担当課
1	府道宇治木屋線犬打峠トンネル化の実現に伴うバス路線の検討 令和5年度完成の宇治木屋線犬打峠トンネルの開通を見据え、新たなバス路線の開設を協議するとともに、交通結節点である和束茶カフェ周辺のバス待合環境を整備することにより、公共交通の充実を図る。	建設事業課
2	公共交通の充実 コミュニティバス等新たな公共交通のあり方について検討する。	
3	タクシー運賃費助成事業 鉄道空白地地域の移動手段として、タクシー運賃を助成する。	
4	通勤・通学バスの運行システムの検討 通勤と通学の時間帯のみ充実させたバスの運行システムを検討し、保護者の負担軽減や利便性を高める。	総務課
5	近隣市町村における駐車場スペースの確保対策 事業所が立地する周辺で駐車場を確保し、通勤の利便性を確保する。	

基本的方向2 身近な拠点づくりと地域における生活支援

○公民館、公共施設を活用し、集いや交流の場となる身近な拠点としての整備を推進し、さらに多世代交流、多機能型施設として町の中心部に（仮称）和束町総合保健福祉施設の整備を進めます。町内の買い物等に支援が必要な方への配達サービスなど、引き続き、生活支援の充実に取組みます。

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値 (2019年)	目標値 (2025年)
生活支援利用人数	人	857	900

番号	具体的な事業	担当課
1	身近な拠点(多世代交流・多機能型)の(仮称)和束町総合保健福祉施設の整備 交流施設や生活利便施設等を備えた多機能型・多世代交流型の身近な拠点施設を整備する。	総合施設整備課
2	高齢者見守りサポート事業 地域包括支援センターと連携し、定期的な訪問により日常生活支援、相談、見守りを行う。	福祉課
3	高齢者介護予防等支援事業 外出支援サービスや軽度の生活援助サービスを行う。	

基本的方向3 安心・快適な暮らしを守る

○近年関心の高まりをみせる防災について、地域において住民が主体となり取組めるよう、消防団や自主防災組織の充実強化に取組みます。また、住民の安心と健康を支えるため、検査の受診を啓発し、住民の健康意識の強化を図ります。さらなる安心のための山や川の環境保全を図り、鳥獣被害の減少、森林や河川環境の保全等に努めます。

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値 (2019年)	目標値 (2025年)
タイムライン等を活用し避難訓練した地域	地域	0	15
胃カメラ・エコー検査実施日数	日/月	4	6
野生動物による農作物被害額	千円	11,318	8,307
避難訓練実施地域（累計）	地域	14	全ての消防団 及び 自主防災組織

番号	具体的な事業	担当課
1	避難対策強化事業 水害等避難行動タイムラインや防災マップを活用して地域で避難訓練を実施する。	総務課
2	地域医療体制充実事業(国保診療所) 近隣医療機関との連携により診療対応科目を確保する。	診療所
3	茶源郷健康ポイント事業 特定健診やがん検診等の受診に応じたポイントを付与し、ポイント数に応じて商工会が発行する商品券の他、健康グッズ等の特典と交換する。	福祉課 診療所
4	鳥獣被害総合対策事業 野生鳥獣の捕獲と侵入防止柵による農作物の防護を両立するため、資機材整備や地域と連携した追い払い等を行う。	農村振興課

基本的方向4 情報発信と活用を強化する

○住民参加型の茶源郷行政情報配信システムの整備を進め、町行政や町議会の情報公開、住民向けの様々な情報の提供、さらに遠隔で双方向にコミュニケーションが図れるように機能を利用した住民ニーズに応じたサービスの提供を推進します。

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値 (2019年)	目標値 (2025年)
茶源郷行政情報配信システムの設置台数	台	480	1,000
ホームページアクセス件数	件	848,744	1,000,000

番号	具体的な事業	担当課
1	茶源郷行政情報配信システム(光ボックス)機能強化事業 住民生活や行政サービスの向上に向けて、双方向通信できる情報端末の整備を推進するとともに、サービス内容の充実を図る。	総務課
2	茶源郷和束ホームページ発信力強化事業 住民や外部の人から見やすく、必要な情報がすぐに入手できるように、ホームページの充実・発信力強化を図る。	

資料編

1 和束町総合計画審議会設置条例

平成元年3月24日

条例第3号

(趣旨)

第1条 この条例は、和束町住民の福祉を増進し、活力ある豊かな町を目指して、自然的、歴史的及び社会的諸条件とその特性を活かした総合的な町づくり計画をすすめるための附属機関として、和束町総合計画審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 本町に和束町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 審議会は、町長の諮問に応じ、和束町総合計画の策定に関する事項について、調査及び審議をおこない、町長に答申する。

(組織)

第4条 審議会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 関係機関及び団体の代表者
- (3) 公募により選出された者
- (4) その他町長が必要と認める者

(役員)

第5条 審議会に会長及び副会長、それぞれ1名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により決める。
- 3 会長及び副会長の任期は、委員の任期とする。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、和束町総合計画策定終了の日までとする。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第8条 会長が、必要と認めるときは、審議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもつてあてる。

(意見の聴取)

第9条 会長は、審議会において必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席要請することができる。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、和束町総合計画を担当する課（室）でおこなう。

(その他)

第11条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年条例第21号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年条例第1号）抄

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

2 和束町第5次総合計画審議会委員

区分	氏名	役職	備考
知識経験を有する者	藤井 孝夫	京都先端科学大学 教授	会長
関係機関及び団体の代表者	濱藤 正広	和束町農業委員会 会長	副会長
	荒木 寿美子	和束町民生児童委員協議会 会長	
	村田 年宏	相楽東部広域連合教育委員会 教育委員	
	中川 隆夫	相楽東部広域連合社会教育委員会議 議長	
	井上 勝司	和束町商工会 会長	
	姫野 忠之	(福)和束町社会福祉協議会 会長	
	岡田 周一	和束町消防団 団長	
	大西 隆史	京都やましろ農業協同組合和束町支店 次長	
	大西 研介	和束町森林組合 局長	
	西田 誠志	和束町老人クラブ連合会 会長	
	奥 利文	和束町集落営農推進連絡協議会 会長	
	岡田 勇	和束町身体障害者協議会 会長	
	吉田 寿	和束町体育協会 会長	
	村城 信隆	和束町青少年育成委員会 会長	
公募により選出された者	岡田 文利	農業	
	湊 美香	和束町活性化センター	
町長が必要と認める者	布川 智恵子	地域おこし協力隊	令和3年3月まで
	盛上 雄登	地域おこし協力隊	令和3年6月から
	・村 公一	地域おこし協力隊	
	澤 翔太郎	地域おこし協力隊	

3 和束町まち・ひと・しごと創生推進会議委員

区分	団体名	委員役職	委員名	備考
知識経験者	京都先端科学大学	教授	藤井 孝夫	座長
産業界関係者	京都やましろ農業協同組合和束町支店	次長	大西 隆史	
行政機関関係者	京都府政策企画部企画参事付	参事	小松 靖彦	
金融機関関係者	(株)京都銀行 木津支店	支店長	中井 秀治	
	京都中央信用金庫加茂町支店	支店長	河上 健太郎	
労働団体関係者	京都田辺公共職業安定所木津出張所	所長	長尾 達也	
	和束町雇用促進協議会	次長	木村 宣	
地方創生に関し 識見を有する者	相楽東部広域連合教育委員会	教育委員	村田 年宏	
	和束町商工会	会長	井上 勝司	
	社会福祉法人和束町社会福祉協議会	会長	姫野 忠之	
	和束町農業委員会	委員長	済藤 正広	
	一般財団法人和束町活性化センター		松村 邦子	
町長が適当と認める者	恋茶グループ	代表	竹内 きみ代	
	一般社団法人えん - TRANCE わづか	代表	上嶋 伯協	
	その他町長が適当と認める者		湊 美香	

4 和束町第5次総合計画諮問書・答申書

2 総務 第 2 3 0 号

令和2年11月12日

和束町総合計画審議会

会長 藤井 孝夫 様

和束町長 堀 忠 雄

和束町第5次総合計画の策定について（諮問）

和束町総合計画審議会設置条例第3条の規定に基づき、和束町第5次総合計画の策定について、貴審議会に諮問します。

令和3年8月30日

和束町長 堀 忠雄 様

和束町総合計画審議会
会長 藤井 孝夫

和束町第5次総合計画案について（答申）

令和2年11月12日付け2総務第230号をもって諮問のあった和束町第5次総合計画の策定について、和束町総合計画審議会設置条例第3条の規定に基づき慎重な審議を重ねた結果、別冊のとおり答申します。

なお、計画を推進するうえで、下記の点に十分に配慮されることを要望します。

記

- 1 新たなまちづくりの目標として掲げた“和の郷 知の郷 茶源郷 和束”の将来像の実現に向けて、住民が積極的にまちづくりに参加できる体制づくりを進めるとともに、町外からも様々な学び・遊びの場として人々が訪れる新たな“郷づくり”に努められたい。
- 2 お茶の歴史・文化の背景を踏まえ、幼少期からのふるさと愛の育成とともに、茶源郷としての各地域の特色を踏まえたまちづくりに努められたい。
- 3 （仮称）犬打峠トンネル開通により、新たな交通流動や周辺都市圏への時間距離の短縮が見込まれるため、新たなビジネスチャンスと捉えて、「まちづくりは人である」を踏まえた、地域の住民、事業者、関係団体、さらには近隣市町村との推進体制の構築を進め、持続発展的な社会づくりに取り組まれたい。
- 4 総合保健福祉施設をまちのシンボルとして、世代間や地域間の交流や文化を生み出すふれあい拠点としての機能を十分に活かし、すべての住民の心のより処となるよう努められたい。
- 5 これ以上の人口減少に歯止めをかけるため、本計画の重点事業として位置づける「和束町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、新型コロナウイルス感染症による人の意識・行動変容を踏まえた新たな施策展開を図られたい。
- 6 計画の実行性を高めるため、政策分野ごとに施策の具体化に向けた取組を早急に進めるとともに、その進捗状況及び効果を地域住民等の関係者に説明し、意見を求める場を構築し、産業振興に繋がる取組を、スピード感を持って進められたい。

5 策定経緯

令和2年度	
4月	町民アンケート（1,500人）実施。352人回収。
6月	中学生アンケート（60人）実施。57人回収。
6月～9月	各課ヒアリング <ul style="list-style-type: none">・調査シート形式で各課ヒアリングを実施。
10月23日	町長ヒアリング
11月12日	第1回和束町総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none">・委員委嘱・会長、副会長の選任・策定方針・スケジュール・アンケート結果・地域概況調査報告書（その1）・（仮称）犬打峠トンネルの地域に与える効果について
11月13日	現地調査
12月3日・4日	各種団体ヒアリング <ul style="list-style-type: none">・ヒアリングシートによるアンケート調査後、対面でのヒアリング実施
12月13日	住民ワークショップ（子育て世代） <ul style="list-style-type: none">・町のよいところ・町の課題・これからの方向性について
1月18日	第2回和束町総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none">・第5次総合計画（基本構想）素案の協議
3月4日	第1回和束町総合計画庁内検討会議 <ul style="list-style-type: none">・第5次総合計画（基本構想）
3月15日	第2回和束町総合計画庁内検討会議 <ul style="list-style-type: none">・第5次総合計画（基本構想）
3月25日	第3回和束町総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none">・第5次総合計画（基本構想）
令和3年度	
4月12日～	職員アンケート
4月21日	
6月3日	第3回和束町総合計画庁内検討会議 <ul style="list-style-type: none">・第5次総合計画（基本計画）
6月11日	第4回和束町総合計画庁内検討会議 <ul style="list-style-type: none">・第5次総合計画（基本計画）・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略案

6月 30 日	第 1 回和束町まち・ひと・しごと創生推進会議 ・第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略素案の協議 ・第 5 次総合計画素案の確認
6月 30 日	第 4 回和束町総合計画審議会 ・第 5 次総合計画（基本構想）改定案の確認 ・第 5 次総合計画（基本計画）素案の協議 ・第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略素案の確認 ・基本施策分野別のワークショップ (医療福祉部会、教育文化部会、産業観光部会、建設環境部会)
7月 12 日	第 5 回和束町総合計画庁内検討会議 ・第 4 回和束町総合計画審議会及び第 1 回和束町まち・ひと・しごと創生推進会議の意見対応
7月 19 日～	パブリックコメント（住民意見募集）
8月 2 日	・ホームページ及び主な公共施設で公開。1 名から意見あり
8月 4 日	第 2 回和束町まち・ひと・しごと創生推進会議 ・第 1 回和束町まち・ひと・しごと創生推進会議の意見への対応 ・第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略改定案の協議 ・第 5 次総合計画改定案の確認
8月 4 日	第 5 回和束町総合計画審議会 ・第 4 回総合計画審議会の意見への対応 ・第 5 次総合計画（基本計画）改定案について ・第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略改定案の確認
8月 10 日	第 6 回和束町総合計画庁内検討会議 ・第 5 回和束町総合計画審議会及び第 2 回和束町まち・ひと・しごと創生推進会議の意見対応
8月 24 日	第 3 回和束町まち・ひと・しごと創生推進会議について ・パブリックコメント（住民意見募集）について ・第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略最終案について ・第 5 次総合計画最終案の確認
8月 24 日	第 6 回和束町総合計画審議会 ・パブリックコメント（住民意見募集）について ・第 5 次総合計画最終案について ・審議会からの答申案について ・第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略最終案の確認
8月 30 日	和束町第 5 次総合計画審議会より町長へ答申
9月 22 日	・第 5 次総合計画・第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 ・令和 3 年第 3 回和束町議会に「和束町第 5 次総合計画（基本構想・基本計画）及び第 2 期和束町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」を報告

6 用語説明集

五十音順	用語	説明
あ行	インバウンド	外から中に入り込むという意味で、一般的に訪日外国人旅行を指す。海外への旅行はアウトバウンド。
	援農者	無償もしくは最低賃金以下の謝礼や農産物を得つつ、農家の農作業を手伝うもののこと。
か行	(仮称) 犬打峠トンネル	宇治木屋線犬打峠を越えることなく、和束町と宇治田原町を結ぶトンネルが、令和5年度に開通予定。開通後は公共交通の充実や転出抑制、移住者増加が期待される。
	(仮称) 総合保健福祉施設	住民の利便性を高くし、行政の効率的なサービスの提供を可能とする、診療所、社会福祉協議会機能、保健・福祉・医療等を担い、住民の交流の場所となる施設が、令和7年度に整備予定。
	家庭推進保育士	在宅での保育を行うため各世帯を訪問し、保育をする人材。
	関係人口	定住人口や交流人口ではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。例えば、ふるさと納税者など。
	緩衝帯	野生鳥獣の住みかになりうる集落周辺の手入れ不足の人工林を間伐したり、放置竹林を整備することで、人間の居住空間と野生鳥獣のテリトリーの棲み分けを行った場所。
	京都俱楽部	京都ゆかりの者が集まり、親睦や交流を深め、情報交換等を行う俱楽部。
	京都府福祉のまちづくり条例	平成7年に制定された条例で、高齢者や障害者をはじめとして、全ての人々が安心して快適に生活できるまちづくりを目指すもの。
	京都モデルフォレスト運動	地域ぐるみで森林を持続させることを目標とする京都府の保全協働運動。
	グループホーム	認知症の症状を持ち、病気や障がいにより生活が困難な高齢者が、一般の住宅で、専任スタッフの援助を受けながら少人数による共同生活を送る社会的介護の形態。
	交流人口	通勤・通学、買い物、習い事、観光等でその地域に訪れる人々のこと。
	コミュニティ・スクール	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取組む仕組みのこと、学校運営協議会制度といわれるもの。

五十音順	用語	説明
さ行	サテライトオフィス	サテライトオフィスとは、企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。
	指定管理者制度	地方公共団体が、住民サービスの向上や経費の節減などを目的に、民間事業者など指定する者に、ホール、駐車場などの公共施設の管理代行を依頼する制度。
	ジェトロ京都	日本貿易振興機構（JETRO）の国内事務所で、京都産品の輸出や京都企業の海外進出の支援、外国企業の京都誘致、京都発クールジャパンの世界への発信を行う組織。
	食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
	水源かん養	水源を保ち育て、河川流量を調節する森林の機能。雨水を一時に流出させず、常に一定量をたくわえるので水資源の確保や水害防止に役立つ。
	スケールメリット	規模のメリットともいわれ、同種の物が多く集まることにより、単体よりも大きな効果を得られることを指す。
	スマート農業	ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。
	スマートワーク・イン・レジデンス事業	多くの人に町の魅力を感じてもらうために、企業のサテライトオフィスや仕事ができる共有スペースを設けた施設。
た行	体験型農村民泊システム	農村に一定期間滞在し、農業やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ仕組み。
	地域おこし協力隊	人口減少や高齢化等の顕著な地方において、都市住民など地域外の人材を受け入れ、活動を通じた定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を目指す制度。
	地域包括支援センター	高齢者への総合的な生活支援と介護予防の窓口となる地域機関。市町村または市町村から委託された法人が運営し、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士が配置される。
	茶源郷行政情報配信システム	住民への情報提供の一環として、テレビとも繋がる情報配信システムで、住民と双方向で繋がることができるシステム。
	中一ギャップ	小学校から中学校へ入学した際、それまでとの環境の変化についていけず、いじめが起きたりや不登校になったりする現象のこと。
	超高齢社会	人口に対して 65 歳以上の人人が占める割合（高齢化率、高齢化社会：7%～、高齢社会：14%～）が 21% を超えた社会。

五十音順	用語	説明
た行	テレワーク	インターネットなどの情報通信技術を利用した、時間や場所に捉われない働き方。
	田園回帰	地方の農村地域や過疎地域において都市部から人の移住・定住の動きが活発化している現象のこと。
な行	日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の伝統・文化を語るストーリーを文化庁が認定するもの。平成27年度に初めて18件が認定された。
	農業士	都道府県の知事から、優れた農業経営を行いつつ、新規就農者等の育成に指導的役割を果たしている農業者に認定されるもの。
	農作業受託方式	高齢等により農作業が困難になった農業生産に関わる作業を、他の農家やあるいは企業等の団体が受託して行う仕組み。
は行	パブリックコメント	まちの重要な計画などを策定していく中で、その計画の素案を公表して広く意見を求め、提出された意見などを考慮して計画などに反映させること。
	バリアフリー	建設設計において、段差や仕切りをなくすなど高齢者や障がい者に配慮をすること。
	バリアフリー新法	『高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築に関する法律（ハートビル法、平成6年）』と『高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法、平成12年）』を統合・拡充した法律
	避難行動タイムライン	災害が起きた時に、「いつ」「誰が」「何をするのか」、取るべき行動をあらかじめ時系列で整理し安全に避難することができるようとした防災行動計画。
	プランディング	プランディングとはあるブランドの顧客にとっての価値を高めるためのマーケティング戦略の一つ。
ま行	マンパワー	人材。
ら行	ライフステージ	人間の一生をいくつかの過程に分けたものの各段階。幼年期、青年期、高齢期などもライフステージの分け方の例。
	6次産業化	農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態。
	ローリング方式	計画期間中の現状とのズレを埋めるために、施策・事業を見直しや修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。
や行	遊休農地	将来的に耕作の予定がなく放置されている農地のこと。
	要支援者	高齢者や障害者など、災害時の避難行動や避難所などの生活が困難な方。

アルファベット順	用語	説明
A	ALT	外国語指導助手。日本の学校における外国語授業の補助を行う助手。
G	GAP	(Good Agricultural Practices : 農業生産工程管理) のことで、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。
L	LGBT	性的少数者（セクシャルマイノリティ）を表す言葉の一つ。Lesbian、Gay、Bisexual、Transgender の頭文字。
N	NPO	政府・自治体や私企業とは独立した存在として、住民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人
P	PDCAサイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のサイクルを繰り返すことで、業務の改善を促すこと。
S	SDGs	2015年9月に国連で採択され国際社会共通の目標。2030年を期限として、17の目標を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、国際社会全体が取り組むもの。
	SNS	ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
	Society 5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステム（IoTやAIなど）により、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人がより快適に活力に満ちた生活を送ることができる社会。

**和束町
第5次総合計画
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略**

発行／和束町 総務課 令和3年9月
〒619-1295 京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水 14番地の2
電話 (0774) 78-3001（代） FAX (0774) 78-2799
URL <http://www.town.wazuka.lg.jp>

WAZUKA

和の郷 知の郷 茶源郷 和束

